

1 議 事 日 程（4日目）

[平成28年太宰府市議会第1回（3月）定例会]

平成28年3月9日

午前10時開議

於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

順位	質問者氏名 (議席番号)	質 問 項 目
1	徳 永 洋 介 (8)	1. 水道・下水道の経過について (1) 水道・下水道の運営経過について ① 水道・下水道の普及率と料金について ア) 過去の水道料金と現在の違い。 イ) 過去の普及率と現在の違い。 ウ) 今まで行った市民へのサービスについて エ) 料金未納に対する徴収方法について オ) これからの水道料金について カ) 今後の普及率について キ) 今後の負担金について 2. 寒波に対する対策と課題について (1) 寒波に対する対策と今後の課題について ① 今回の寒波による被害状況について ア) 水道管破裂の件数 イ) 流出した水の量 ウ) 断水の合計時間 エ) 問い合わせの件数 ② 今回実行された対策について ア) 断水は、予想されていたのか。 イ) 対策機関の設立時期と実行された対策について ウ) 断水の広報活動について エ) 現在の被害状況について ③ 今後の対策について ア) 水道管破裂に伴う水道料金減免について イ) 水道料金のカードによる支払いについて ウ) 災害の広報活動について エ) 水道管破裂防止対策について オ) 水道工事の統一料金について

2	森田正嗣 (4)	<p>1. 超高齢化社会と地域コミュニティのあり方について</p> <p>(1) 地域住民の年齢構成の展望について</p> <p>(2) 地域に望まれている取組み課題の展望について</p> <p>(3) 地域コミュニティのあり方について</p>
3	長谷川公成 (14)	<p>1. 子育て支援の推進について</p> <p>(1) 施政方針にある2園の建て替えを行うとあるが、いつから受入れが可能か伺う。</p> <p>(2) 現時点での新年度の待機児童数について</p> <p>(3) 新年度のごじょう保育所の定員に対する職員数の確保について</p> <p>2. 生涯健康づくりの推進について</p> <p>(1) 元気づくりポイントについて</p> <p>① 今年度の引き換え人数について</p> <p>② 新年度からポイント対象になる事業の増減はあるのか伺う。</p>
4	藤井雅之 (15)	<p>1. 地域交通問題の諸課題について</p> <p>(1) 交通弱者対策について</p> <p>① 現在の「まほろば号」の路線について</p> <p>② デマンドタクシー(バス)について</p> <p>(2) 大野城市、西鉄二日市駅東口への相互乗り入れについて</p> <p>(3) 西鉄都府楼前駅前国分側改札口へのタクシー乗り場設置について</p> <p>2. 産業振興について</p> <p>施政方針で述べられているが、市内業者が安心して商売できるように、公契約条例の制定について認識を伺う。</p>
5	有吉重幸 (5)	<p>1. コミュニティFMについて</p> <p>(1) コミュニティFM開局について</p> <p>コミュニティFMは可聴範囲の狭さを活かして災害や緊急時リアルタイムできめ細かく提供できると共に、市民生活・地域活性化・まちづくりの一翼を担うメディアとして開局すべきと考えるが見解を伺う。</p>
6	小島真由美 (12)	<p>1. 施政方針にある「市役所改革元年」について</p> <p>(1) 行財政改革の視点から</p> <p>現在設置の「行政改革推進委員会」と新しく設置を提案されている「事務事業外部評価委員会」について伺う。</p> <p>(2) 行政サービスの検証を行うためのプロジェクトチームを立ち上げる前に、庁舎内の職場環境の整備を目的とする職員へのアンケート調査等で現状を把握し、改善することが重要だと考えるが見解を伺う。</p>

		(3) 福祉の相談窓口の充実に向けて、庁舎1階のレイアウトも含めた改革について見解を伺う。
7	陶山良尚 (13)	1. 観光政策について (1) 観光宣伝の充実について 国内外に向けた観光客誘致をはじめとする観光プロモーションについて伺う。 (2) 観光政策を担う職員の適正配置について、尚一層の観光推進に取り組んでいく上では、担当課職員の育成や職員数を増やす等組織の充実、体制整備をしっかりと図っていくべきである。併せて観光政策を担う専従職員の配置も必要ではないかと考えるが、市の見解を伺う。
8	木村彰人 (3)	1. ゴミ減量とリサイクルの推進について ごみ処理に要する費用は財政上の負担も大きく、費用の削減が急務となっている。 そこで、本市におけるごみ処理の状況と課題、そして解決のための取組みについて伺う。 2. パブリックコメントの充実について 多くの市民の意見をまちづくりに反映させるパブリックコメント(意見公募制度)について、本市における現状評価と、さらに内容を充実させるための改善点について伺う。
9	門田直樹 (16)	1. 介護保険制度改正後の状況について (1) 昨年、介護保険の制度改正がなされたが、地域包括ケアシステムの構築、概要等について伺う。 また、以下について市の対応と進捗状況を伺う。 ① 地域支援事業について ② 地域包括支援センターの機能強化について ③ 生活支援サービスの体制整備について ④ 特別養護老人ホームの整備について ⑤ 地域密着型通所介護の創設について
10	宮原伸一 (9)	1. 国際交流・友好都市交流の推進について (1) 平成27年6月議会に質問したが、太宰府西小学校・水城西小学校・太宰府西中学校における大韓民国扶餘郡の各学校との姉妹校交流について、その後変化があったのか、再度伺う。 (2) 韓国訪問時の経費負担について、市として補助金等の対策案はあるのか伺う。

2 出席議員は次のとおりである(18名)

1 番 堺

剛 議員

2 番 船越隆之 議員

3番 木村 彰人 議員
 5番 有吉 重幸 議員
 7番 笠利 毅 議員
 9番 宮原 伸一 議員
 11番 神武 綾 議員
 13番 陶山 良尚 議員
 15番 藤井 雅之 議員
 17番 村山 弘行 議員

4番 森田 正嗣 議員
 6番 入江 寿 議員
 8番 徳永 洋介 議員
 10番 上 疆 議員
 12番 小畠 真由美 議員
 14番 長谷川 公成 議員
 16番 門田 直樹 議員
 18番 橋本 健 議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（25名）

市長	芦刈 茂	副市長	富田 讓
教育長	木村 甚治	総務部長	濱本 泰裕
地域健康部長	友田 浩	総務部理事 兼公共施設整備課長	原口 信行
建設経済部長	今村 巧児	市民福祉部長	中島 俊二
教育部長	堀田 徹	上下水道部長	松本 芳生
総務課長	石田 宏二	経営企画課長	山浦 剛志
管財課長	寺崎 嘉典	防災安全課長	齋藤 実貴男
地域づくり課長	藤田 彰	元気づくり課長	井浦 真須己
市民課長	行武 佐江	納税課長	伊藤 剛
保育児童課長	中島 康秀	都市計画課長	木村 昌春
観光経済課長	藤井 泰人	社会教育課長	中山 和彦
上下水道課長	古賀 良平	施設課長	永尾 彰朗
監査委員事務局長	渡辺 美知子		

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	今泉 憲治	議事課長	花田 善祐
書記	山浦 百合子	書記	力丸 克弥
書記	諫山 博美		

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第1回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりで。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（橋本 健議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

8番徳永洋介議員の一般質問を許可します。

〔8番 徳永洋介議員 登壇〕

○8番（徳永洋介議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い、2件について質問させていただきます。

社会生活には欠かせないインフラの一つに、上水道・下水道が上げられます。水道普及率が97.3%に達する日本では、蛇口をひねると水が出るのがもはや当たり前となっています。しかし、暮らしの水のほとんどを水道水に依存している現在、もしも水がなくなったとき、私たちの生活はどうなるか、今回の寒波による断水で改めて水の大切さを感じたところです。現在の日本では、安定した水道が確保されていますが、各自治体により上水道・下水道事業に関して違った取り組みがあったと思います。

そこで、1件目は、太宰府市の水道事業・下水道事業の経過について伺います。

市民の方と話す中で、太宰府市の水道代は高いとよく言われます。過去の水道・下水道料金と現在の違いはありますか。今後の普及率の状況にもよると思いますが、今後の水道加入負担金や水道・下水道料金は下がるのでしょうか。また、水道料金の支払いが未納の場合の徴収方法と、今まで行ってきた太宰府市上下水道事業の市民サービスについて伺います。

2件目は、寒波に対する対策と課題です。

先日の寒波は、九州地方でも数十年に一度という強烈なものでした。寒波による最低気温は予想することができました。しかし、これほどまでに水道や給湯管などが凍結で破裂し、漏水が起きて断水すると予想することはできたのでしょうか。九州ではまれな寒波でも、マイナス10度ぐらいなら北海道、東北地方では、冬場、日常的に観測されているはずですが、これは、日ごろの油断が原因でしょうか。対策をしておけば漏水は防げたのでしょうか。

そこで、今回の寒波による被害状況について、まず伺います。

家庭や公共施設の配管破裂による漏水件数と断水を判断した供給水量の基準を教えてください。

今回の断水時間の設定や断水の実行に伴う課題はあったのでしょうか。

また、問い合わせ件数と一番多かった内容についてもお願いします。

次に、今回の寒波に対し、実行された対策について伺います。

太宰府市防災会議の設立時期と実行された対策について説明をお願いします。

今回の寒波による空き家の漏水や学校のプール等の漏水があったと聞いています。どのような条件の水道管が破裂したのでしょうか。太宰府市全体の被害状況についても教えてください。

広報活動について伺います。

市民の方から、断水の知らせが不十分だったと言われました。断水だけでなく、今後の災害に対する広報活動の課題が浮き彫りになったと思います。今回の反省を生かし、今後の災害時における具体的な広報活動の方向性を伺います。

最後に、水道の基本的なことについて伺います。

水道管破裂などの業者に対する工事費は同額でしょうか。市役所で認めた業者はあるのでしょうか。老朽化等の漏水は個人責任になるのか、今回のような減免措置があるのか、説明をお願いします。

またさらに、水道管破裂防止対策について伺います。

また、クレジットカードの利用幅は近年ますます広がっており、水道料金の支払いも最近利用できる自治体が多くなっていると聞きます。太宰府市では、なぜできないのでしょうか。今現在、行われている支払い方法についてお聞かせください。

なお、回答につきましては、件名ごとをお願いします。また、再質問については、議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（松本芳生） 1件目の水道事業・下水道事業の経過についてご回答申し上げます。

まず、過去の水道・下水道料金と現在の違いについてでございますけれども、一月に20㎡使用した場合を消費税抜きの金額で比較いたします。事業創設当時の昭和40年が780円、昭和49年に1,490円、昭和53年、2,590円、昭和59年、3,790円と3度の値上げを行ってきております。その後、平成22年10月に初めての引き下げというふうになったわけでございますけれども、その間、26年間を据え置いてきたというところでございます。料金の水準でございますけれども、十数年前、高い方から何番目という、もう上位の上位にありましたけれども、この据え置きによって、平成21年当時で54団体中15位まで下がってきたというのも一つの実績として捉えているところでございます。平成22年に180円を引き下げて、一月3,610円となっておりますけれども、現在では50団体中21位と、県内のほぼ中間に位置しているところでございます。

今後でございますけれども、料金見直しの時期が上下水道とも4年ローリングとしておりまして、次回の見直しは平成29年度となっております。引き下げ幅でございますけれども、基本

的にその時点での中・長期的な収支見通しいかんということになりますけれども、これは、今後の資産管理にどれだけの費用を要するかに作用されてきます。平成28年度中にアセットマネジメントを完成させるところで事務を進めておりますので、その時点で一定の目途がつくものと考えております。

次に、下水道使用料でございますけれども、昭和43年に400円からスタートしております。その後、8回もの値上げを行いまして、平成10年6月に3,100円となっております。そこから16年間据え置きまして、平成26年4月に平均7%の引き下げを行っているわけでございます。この引き下げにつきましては、平成19年度から3年間、企業債の繰上償還及び低利への借りかえ、これによって支払い利息が総額で11億6,000万円削減されたということで行えたということでございます。これによって県内44団体中、高いほうから31番目と、大きく順位を下げております。

今後でございますけれども、企業債の償還金が元利とも減少していくという明るい材料が下水道にはありますので、現時点において引き下げは可能ではないかというふうに思っております。引き下げ幅としましては、水道と同じように平成29年度時点での収支見通しによるものと思っております。

また、水道の加入負担金でございますけれども、これは、状況に応じて柔軟な対応が必要とは存じておりますけれども、現在のところ、負担金の単価は据え置きで考えております。

収入の見込みといたしましては、水道への加入状況にもよりますけれども、徐々に減少していく見通しでございます。

次に、料金等の徴収方法でございますけれども、水道においては年に3回ですけれども、未納者に対し、催告書を送付しております。基本的に3カ月から4カ月の未納が続けば、停水の手続に入ることにしております。

下水道につきましては、督促状を毎月、それから催告書は水道と同様に年に3回送付いたしております。また、夏場と年末と年度末の3回、夜間督促に取り組んでいるところでございます。

これにより、収納率でございますけれども、現年分でございますと、水道で98.99%、下水道で98.84%となっております。

次に、今まで行ってきた上下水道事業の市民サービスでございますけれども、水道事業においては、何といたっても水源開発にあると思っております。その上で、料金の据え置きであり、引き下げであるというふうに考えております。

下水道事業においては、整備促進になります。汚水整備は、残すところ北谷、内山地区の準都市計画区域、それから市街化調整区域の一部というところまで来ております。

雨水整備につきましては、難関工事でありました奥園雨水が完了しまして、五条、芝原地区も一定の目途が立っております。残すところは高雄地区のみとなっているところでございます。

市といたしましては、今後とも総合計画に掲げております良質な水道水の安定供給、下水道の整備と普及促進を継続的に推進していくことが市民サービスの基本であるとの認識に立っておりますので、よろしくご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 再質問いいですか。

8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 水道加入負担金、3月までということで減免というか、安くされていましてけれども、もう今後、普及率を高めるためにもう一度安くするとか、そういった方向性はあるのかお聞きします。

○議長（橋本 健議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（松本芳生） この引き下げは、ちょっと今までの経過を申しますと、太宰府市は非常に水が乏しかったということから、給水規制というのを行ってきました。昭和48年から30年間給水規制を行ってきておりまして、一時期は1年間全く給水申込書を受け付けないという時期もありました。それからずっと緩和をしてきて、20戸以上のアパート、マンションには給水しないと、それを30戸に緩和したとか、そういったことをやって、平成14年7月にそれを全面解除したという経過がございます。それで、要は、給水を受け付けなかったということがありますので、平成25年4月から大山ダムの完成によって大幅な水の確保ができたということから、今までお断りをしてきた皆さんに加入をしていただくために、一つの環境として3年間の減額期間を設けた。そして、もとの開発団地のところの要望もありまして、また2年半、延長したというのがございまして、一定の落ちつきを見たということでございます。

今後、加入負担金の引き下げをどう考えるかということですが、あくまでも普及率の向上といかに結びつくか、そこら辺をよくしんしゃくして検討した上で、どれだけの幅をやっていくかというようなことになってくるのではないかとこのように思っております。

ちなみに、筑紫地区では、やっぱり太宰府は高いほうでございますけれども、大野城市よりも安いというのがあります。福岡県下で言うと、大体太宰府は平均ぐらいの金額にはあります。ただ、先ほど言いましたように、普及率が上がるのであれば、これは下げるとするのは当然考えられることではあると。それは、いま一度、今後の検討にかかってくるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） いいですか。2件目に入っているいいですか。

（8番徳永洋介議員「はい」と呼ぶ）

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いいたします。

上下水道部長。

○上下水道部長（松本芳生） 次に、2件目の寒波に対する対策と課題についてご回答申し上げます。

まず、家庭や公共施設の配管破裂による漏水件数でございますけれども、現在把握している件数になりますけれども、一般のご家庭で330件、公共施設が31件となっております。

なお、水道事業で管理しておりますその水道管の凍結破損は、今回あっておりません。

断水を判断した供給水量の基準ということでございますけれども、これは、かつて経験したことがない緊急事態でありましたので、あらかじめの基準というものはございませんでした。

それで、その判断はということになりますけれども、これは、通常の供給水量と各配水池における水位の状態が重要なポイントとなっております。今回、1月26日に供給水量が2万3,000㎥を超えました。これは、通常1万5,000㎥から1万6,000㎥という数字ですので、その1.5倍に相当する量と。とんでもない数字が上がったわけでございます。配水池のほうも、水位が急激に下がりました、通常の半分以下になったということがあります。この状態が継続した場合を予測して、断水はやむを得ないという判断に至ったものでございます。

断水は、全面断水と時間断水と、また、エリアを絞った断水というようなやり方があります。時間も何時間するのか、またどの時間帯にするのかというのがございますけれども、今回は、日常的に供給水量が少ない時間帯の午後2時から6時まで、それから夜午後9時から翌朝5時までとしたところでございます。

今回の断水時間の設定や断水の実行に伴う課題はあったのでしょうかということでございますけれども、市といたしましては、総体的には適切であったというふうに思っているところでございます。

次に、問い合わせ件数と一番多かった内容でございますけれども、上下水道事業センターには約600件、そのうち漏水修理に関するものが570件です。それから、30件は、時間断水に関する事、あるいは水が出ないといったような内容となっております。市役所のほうで受け付けました件数でございますけれども、合計で1,386件。そのほとんどが、広報が聞こえないとかわかりづらいとか、そういった内容となっております。

次に、防災会議の設立時期と実行された対策についてでございますけれども、供給水量の上昇が急激化いたしました1月26日の午後4時30分に副市長をトップとする緊急節水推進本部を設置いたしました。あらかじめ、その部長会議とか経営会議では、その状況報告は行っておりまして。

次に、その対策でございますけれども、これは、もうとにかく水の供給水量を減らし、貯水量を上げるしかないわけでございます。市民に対しましては、節水の呼びかけ、それから時間断水のお知らせということになりますけれども、それと同時に漏水修理の緊急対応についてお願いをしてきたところでございます。

次に、どのような条件の水道管が破裂したのかでございますけれども、ご家庭ではほとんどが給湯設備、集合住宅では高架水槽への送水管、その他メーター器の破損もあっております。公共施設では給湯設備、それからボイラー、公衆トイレ、学校では水飲み場、プール配管などとなっております。

市全体の被害状況でございますけれども、水道事業におきましては、浄水費、配水費、受水費及び人件費等で、被害総額約1,160万円と推計しているところでございます。このうち約400万円を補正予算として計上させていただいております。

また、一般会計においては、今回の専決補正予算におきまして、漏水修理等で約1,100万円が計上されております。

次に、広報活動の課題でございますけれども、コミュニティ無線、広報車、ホームページのほか、ツイッター、防災メールまもるくんで周知を行ったところでございますけれども、ご指摘のように、特に断水を行いました27日の放送では、聞き取りづらい、何を言っているかわからないなどといった問い合わせが殺到しております。コミュニティ無線につきましては、ハウリングしないように放送時間をずらすなどしての工夫も行っておりますけれども、まだまだ内容や方法の工夫の余地があるのではないかと。広報車では、音量は最大で回ってきておりますので、その運行のルートとか、それから広報車の台数とかを検討していく必要があるのではないかとこのように思っております。

次に、水道管破裂などの業者に対する工事費でございますけれども、まず、市が指定しております11社の修理当番業者につきましては、労務単価の統一化が図られておりますので、変わるとすれば材料費ということになると思います。そのほか登録業者や一般の建築業者等は、本来は市が関与できるものではございませんし、企業努力がなされておりますので、その点ご理解いただきたいというように思います。

次に、老朽化等の漏水の減免措置があるのかでございますけれども、今回の減免措置は、市の取扱要綱に基づいて行っているものでございまして、老朽化等は対象とはしておりませんので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

水道管破裂防止対策でございますけれども、1つには12月号とか1月号とかの広報紙で防寒対策をシリーズ化して、市民に対して注意喚起に努めていきたいというふうに思っております。

次に、クレジットカードの利用でございますけれども、現在、県内では福岡市と宗像地区事務組合が導入しているとのことでございます。本市におきましても、2年前に検討いたしております。その際は、手数料が割高であることから、今後の検討課題としたところでございます。

現在、収納は、銀行引き落としの割合が83%、コンビニ収納が11%、通常の納付書払いが6%となっております。市としては、できるだけ銀行引き落としをお願いしたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 寒波によって、まさかこれほど断水とか、学校でも水道が凍結して水が出ないと。もし今後、同じような寒波が来たときに、凍結防止みたいなことは実際できるんで

すか。水を出しっ放しにするとか、何らかの方法で防止することは可能でしょうか。

○議長（橋本 健議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（松本芳生） 通常は、露出管が凍結したというのが今回の大きなものでございまして、そこを防護するという事しかないのではないかなあとと思います。水道を出すのも一つだと思っんですけれども。その防護するのも、東北地方とか北海道とかそういったところは、もともとの防護の仕方が根本的に違うということがありまして、九州ではそこまで、今回の寒波は特別だったと思っんですけれども、よく経営検討しまして、先ほど述べましたように12月号、1月号で周知をする際に、そういった防寒対策の方法等も一例を挙げて紹介をするという形で周知というか、そういう市民の注意喚起を進めていきたいなというふうに思っっております。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） やはりめったに経験のない、でもまたあるかもしれないので、僕らも気をつけていかなくちやいけないと思っんですけれども、ただ、その中でどうしても水が必要な場所があると思っんですよ。病院であるとか、どうしても水道を使わないと子どもたちのためであつたり、命にかかわる分、そういった部分での断水にしたときの対応というのはできているんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（松本芳生） これは、今回は病院には、言葉で言うとお減圧給水といいますけれども、水圧を落として、絞って給水させていただきました。やっぱり病院というのは、手術であるとか、治療には必ず水が要ることがございますので。ある団体では、給水車を配置したということも何かあるように聞いておりますけれども、各病院に給水車を配置するような、それはちょっと現実的に不可能なところが本市にありまして、減圧して給水させていただいたところで対応させていただきました。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） それと、時間断水したときに、市民の方が水出たよとか、逆に出る時期でも出なかつたりとか、そういったことはあつたのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（松本芳生） 水道管は全部つながっておりますので、先ほど言いましたように病院のほうは減圧給水したということでございますので、その並びにある住宅は、やっぱり水は出るということになります。これは、もう仕方がない。構造上の問題でございます。

それで、我々が一番今回反省しましたのは、27日に2時から6時まで時間断水をして、次、9時まで給水したわけです。その間の3時間、皆さん、今度9時から断水がなるということで、一斉に水を貯留されたということで、高台にある地域が水が出ないと。3時間水が出ないというのがありまして、結局はそういう場所についてはバルブの締め方というのは時間をずらしてやっていったということになるんですけれども、そういったところで時間設定の仕方とか

も非常に今回は大きな反省材料として残った、そういうことでございます。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 自治体では、時間外じゃなくて完全断水という場合もあったと思うんですけども、もし太宰府市でどうしようもなく絶対断水だと、そういうとき、給水車とか、何か特別に動きが必要になってくると思うんですけども、そういったときの対応はできるんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（松本芳生） 考えたくないような事態なんですけれども、それはもう考えとかにやいかんということがあります。

うちのほうで対応するのは、エリアによるんですけども、消火栓から給水栓をする器具というのがあります。それを何台か確保しておりまして、あとは給水袋、これを何百袋か今保管しておりますけれども、それを配給するとか、それから給水車のほうも、500ℓの給水タンクを4台か5台が今保管しておりまして、それを発動させるということがあるんですけども、これはエリアによってはそれでは追いつかないという場合がございます。今回は大牟田のほうで、これは自衛隊の出動もさせていただいて対応したということがありますけれども、そういった自衛隊の協力というのも必要になってくる。そういうところは、ある意味、こちらのほうも想定しながら、徐々にそういう器具をそろえていくとか、そういうふうには努めていきたいというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） やっぱり水道になると専門職というか、上下水道課にもいらっしゃると思うんですけども、今現在何人いらっしゃるのかお聞きしたいんですけども。

○議長（橋本 健議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（松本芳生） 技師職が一番ございまして、またそれから、もともとは水道事業の浄水場勤務をしていた職員もおります。これらを総合しますと、大体六、七人はおります。今回の対応というのは、今までしたことのない経験でしたので、それはもう皆さん、職員集中して、いろいろな議論をしながら徹夜もして今回対応させていただいたということですけども、よく乗り切ったなというふうには思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） やっぱり大事な人材だと思うんで、その辺が今は回っているけれども、将来的にどうなるか。今、正直なところ、やっぱりその辺で人材補給というか、年齢の度合いもあると思うんですよ。再任用の方であったりいろいろな部分でやりくりされていると思うんですけども、そういった部分での心配はないでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（松本芳生） これは技師職に限らず、我々事務職でも、そういう能力の伝達とい

いますか、伝えていくということは大事だというふうに私は思っております。それで、大丈夫かと言われると、私は大丈夫だと言い切る自信はないんですけども、とにかく我々は精いっぱいのことをやって、精いっぱいのことをやったことを次に引き継ぐ、これをずっと続けていくしかないというふうなことで捉えております。ただ、基本的な技術的な部分は、そこに配置されたからといってすぐにそれが発揮できるかということもあるかもしれませんけれども、やっぱり特殊技能になりますので、そういったところは研修とか、そういったことを年間スケジュールの中で組み込んでいくとかということに対応していきたいなど。今はそういうふうな努力を続けていくということしかないかなというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 最後のほうにお伺いしたクレジットカードの支払いですけれども、自分のほうで福岡市と長崎市の市役所のほうに電話をかけて聞きました。うちではクレジットカード支払い、ないんですけれどもどうでしょうか。そうすると、市役所の方がどちらも、なかなかクレジットカードはいいとおっしゃるんですね、総体的に。結局銀行振り込みができない方がやっぱりコンビニ、市民サービスでされたと思うんですけれども、その分のコスト、多分、今、クレジット支払いの方も増えてきていると思うんです。一番いいのは、取り漏れがない、クレジットカードにすると。結局、残高不足で支払われないってなると、また先ほどおっしゃったように督促状なり、またお金がかかる。そういう部分で、最初のシステムで福岡市のほうで3,000万円程度かかるらしいんですけれども、長い目で見ると、意外と市役所の方がいいですよというふうにとちらもおっしゃったんで、市民の方も、やっぱりクレジットカード支払いの方、増えてきていると思うんですよ。絶対払うような電気代であるとか新聞代であると水道代も、そこを同じようなクレジットで支払うと、年間のポイントというか、市民の方もそれで受ける部分もあると思うんで、今後検討していただくようなことはお願いできますか。

○議長（橋本 健議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（松本芳生） 第一答目の答弁でも申し上げましたけれども、一応今後の検討課題としていただいております。2年前に検討したときに見積もりが1件当たり270円です。銀行が10円、それからコンビニ収納で57円プラス、あとそれから基本料金とかかかりますけれども、桁が違ったと。これが、福岡市のほうとか宗像とか問い合わせしても、これは基本的に契約事項で単価の公表はしないということになっております。ただ、ざっと予算とかを見てみますと、80円台ぐらいに引き下がってきたのかなあというふうには思っておりますけれども、今後につきましては、そういう推移を見ながら、またそれが徴収率につながるかどうかというところも検証しながら、検討は続けていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 今回の断水で、より一層水の大切さを感じたところです。昔のイメージで太宰府市の水道代は高いという、そこを払拭していかなくちゃいけないなと思っています。

今後ともよろしく申し上げます。

一般質問を終わります。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員の一般質問は終わりました。

次に、4番森田正嗣議員の一般質問を許可します。

〔4番 森田正嗣議員 登壇〕

○4番（森田正嗣議員） ただいま議長より許可をいただきましたので、あらかじめ通知をしております1件につきまして質問をさせていただきます。

私のほうのテーマは、超高齢化社会と地域コミュニティのあり方というタイトルでございます。

現在、地域コミュニティの一端を担っております行政区自治会、校区自治協議会は、平成20年、2008年と承知しておりますけれども、秋に提唱され、翌年の4月から制度が実施されたものと理解しております。行政区自治会について、当時太宰府市は、従来の区の制度と中身は変わらないと説明されました。校区自治協議会は、単体としての区自治会ではできない事業を補完的に実施する団体として位置づけられておりました。そして、自治会の内部的、自立的な、例えば町内の掃除、安全パトロール、夏祭り、文化的な催し、あるいは訃報の連絡、子供会や老人会、壮年部等の活動を扱う団体として理解されておりました。しかし、その当時ですら、既に経済生活の豊かさが原因と思えますけれども、ご近所づき合いを拒否する住民がありましたし、自治会加入は拒まないけれども、自治会活動に参加する住民は少ないという実態がございました。

さて、この制度を導入して既に6年を経過しようとしております。この間、予想されておりました少子・高齢化は現実のものとなり、一方で自立性、つまり自分のことは自分で処理するという建前はますます失われていっていると感じております。また他方、社会構造の変化がもたらす課題解決に地域コミュニティの現実的な参加が求められるようになったと感じております。

例えば、大規模災害がもたらしました防災あるいは減災システム構築への協力体制、学齢児童の学校教育を補完し、社会教育を担うコミュニティスクール構想、高齢者の日常生活への応援体制、介護保険制度の改革の建前上から、施設から地域に戻ってこられます高齢者の応援体制など、課題は増えるばかりです。また、市のある審議会での発言を伺っておりますと、課題解決に自治会等への協力をお願いするのがよろしいという意見さえ出ております。自治会は、私の感じでは打ち出の小づちではないというふうに考えております。これらの課題は、太宰府市全体の課題であり、自治会は何をどの程度分担するのかを市との協働のテーブルの上で結論を出すべき筋合いのものと考えております。

以上のような自治会を取り巻く全体的な状況のもと、以下の3点について市長のご見解を伺います。

まず、第1点ですが、自治会を担われております実働部隊は、もちろん行政区によっては例

外もあろうかと思いますが、現役を退いた65歳以上75歳くらいの方々が大体構成されていると理解しております。この点は、その理解でよろしいでしょうか。仮にそうだとした場合、2016年から2060年まで、実はこのスパンをとりましたのは、地域創生ということで人口ビジョンというものを資料として出しておられましたので、こういうスパンをとらせていただきましたけれども、2016年から2060年ころまでの自治会実動予備軍としてのこの年齢層の人口推移をお示してください。また、この年齢層が市の総人口に占める割合もお示しいただきたいと思ます。

次に、自治会を含めた地域コミュニティがこれから担っていくべき課題をどのように考えておられるのでしょうか。先ほど申しましたように、いわゆる自立的な活動をするというところから出発しております自治会が、既にいろいろな形で地域社会の分担ということを担当しておるわけですが、特にこの少子・高齢化社会という社会構造の劇的変化の対応をしなければならぬと考えられる中、地域コミュニティの役割についてどういうふうにお考えかをお示ください。

最後になりますが、これから地域コミュニティの課題は増加する一方だと予測されています。自治会あるいは校区自治協議会が中心となって課題に向き合っている現状をどうお考えでしょうか。私は、自治会という行政区単位団体ではなく、子ども会、老人会、小学校、PTA、社会福祉協議会あるいは民生児童委員会あるいは介護施設など、地域の問題を抱えている諸団体を含めた形で地域コミュニティを組織化して、総がかりで課題に向き合わなければ、課題の幅と深さに対応できず、十分な結果を出せないと考えているものです。過去にも私どもは見学をさせていただきましたけれども、宗像市は一応の結論といいますか、制度的なシステムを用意して既に5年から6年の時間を経過しておりますが、そういった例もございます。市長の考えをお示してください。

お答えは件名ごとにお願いをいたします。再質問は議員発言席で伺わせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 皆さん、おはようございます。

超高齢化社会と地域コミュニティのあり方についてご回答申し上げます。

2項目め、3項目めにつきまして、私よりご説明申し上げます。

まず、2項目めの地域に望まれている取り組み課題の展望についてでございます。

今後の地域コミュニティの役割についてですが、今後のまちづくりを進める上で協働のまちづくりの大切なパートナーの一つであることには間違いありません。我が国は、本格的な人口減少社会に突入をしたと言われております。人口構造の急激な変化は、これまでの制度では受容できないさまざまな問題を生じさせており、公共サービスの持続可能性が問われてきています。一方、市民ニーズは多様化、複雑化してきており、限られた人材と予算の中で地域の声に応えていくためには、住民自治を高め、地域資源を活用していく必要があると考えておりま

す。

これまでのようなマニュアル型の行政運営から、地域に求められる公共サービスとは何かを市民とともに導き出す高度なマネジメント力が必要となってまいります。市民が相互に隣人としての連帯感を持ち、目的や各地域の特性に応じた活動を展開し、有意義な社会生活が営めるようなコミュニティの形成を図っていかねばなりません。そのためにも、上程を予定しております自治基本条例を背景に、小中コミュニティスクール連携による校区、行政区の見直し、再編成などの検討や多様な団体と組織した校区自治協議会への再編、地域や行政のコーディネーターの育成など、新たな団体、人材の発掘等に努め、市民参加によるまちづくりの活性化を図っていく必要があるのではないかと考えております。

次に、3項目めの地域コミュニティのあり方についてご回答申し上げます。

それぞれの地域で起こり得る課題に対して、森田議員が言われる宗像市のようなさまざまな団体等で構成するコミュニティ運営協議会を組織することも課題解決に向けての手法の一つとは思いますが。

本市で平成21年度に校区協議会が設立されましたときは、宗像市の校区自治協議会をイメージし、将来的にはコミュニティ運営協議会方式を組織していきたいと出発した経緯がございます。そのような中、各校区それぞれに特色ある活動も始まり、地域コミュニティの基礎となる土台部分については6年を経過し、固まりつつあると考えておりますが、行政区割りや校区割りの問題、各地域が抱える人口の増減、人口の減少などさまざまな問題も改めて浮き彫りとなってきております。

これからは、それらの課題の解決に取り組むとともに、さらに一歩進めて、さまざまな主体としての協働でそれぞれの地域が抱える課題を掘り起こし、どのように解決していくか検討していかねばならないと考えております。

引き続き、部長から回答させます。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） おはようございます。

1項目めの地域住民の年齢構成の展望につきまして、私からご回答申し上げます。

さまざまな校区自治協議会や自治会行事に参加させていただきますと、皆様、生き生きと活躍されているというふうに感じてはおりますけれども、確かに自治会長や副会長さんなど役員の方々につきましては、高齢者の皆様が多いかなというふうには感じてはおります。

しかしながら、各地区の夏祭り等には、大人の方や中学生、高校生がテントの中で一緒に汗を流している姿もよく見かけますし、女性の皆様が活躍されている自治会も数多く見受けられるように感じておる次第でございます。

さて、ご質問の2016年から2060年の推移でございますけれども、平成27年3月時点で総人口7万1,556人に対しまして、65歳以上75歳未満の人口が9,926人で、13.9%となっております。総合戦略の内閣官房で試算されている資料によりますと、これから多少の上下の変動幅はござ

いますけれども、人口の減少とともに、この65歳以上75歳未満の対象年齢というのも減少傾向にあります。2060年までには、総人口6万5,497人に対しまして、対象の人口が7,262人で11.1%になるというふうに試算されておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 再質問いいですか。

4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。

質問の順序から、今の部長のほうの人口データについて質問させていただきます。

緩やかなといいますか、65歳以上の人口がこれから2025年をピークといいますか、そこからずっと65歳以上の年齢層がだっと上部を占めていくという人口構造というのが続くというのが想定されておりますけれども、当然のことながら、総体する全ての人口に対して65歳という年齢層がどういうふうに動いていくかというのを考えた場合に、そのこと自体は余り推移の数字的に変化がないのではないかと。物理的などといいますか、客観的な数字の上ではそうだろうと思っております。ただ、ご承知のように超少子・高齢化という時代が進展いたしますと、生産年齢の方々の減少ということが一つある。それから、65歳以上の方の年金暮らしという話もう一つございます。現在でも年金開始年齢が65歳ということですが、これが67歳あるいは70歳という想定さえ、既に議論されております。そうしますと、生産年齢人口が少ない。なおかつ年金収入がないという方々がどこへ向かうかという、賃金収入に出られると思いません。そうすると、総体的にその地域に元気で働ける高齢者の方がいっしょらなくなるのではないかと。つまり私が心配しておりますのは、総体的に地域を、私は、実動部隊予備軍というふうに申し上げておりましたけれども、そういった方々が先々少なくなっていくのではないかと、こういう懸念があるからですけれども、この点についてぜひともご回答をお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 今の年齢幅につきましては、議員言われますように、上下幅の変動がありまして、この統計で言うと2045年には先ほどの年齢層が15.2%ということで、かなり現状の時期よりは上がるようになるかと思っております。今、議員言われますように、さまざまな年金問題とかありまして、就労しないと生活ができないという形になってきますと、今、議員が言われるように、地域活動をするよりも外に収入を得に出られる方が多くなるのではないかと。というふうな想定はしておりますけれども、年金問題等まだいろいろ未定の部分もございまして、状況的には今後の推移を見るしかないかなというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。

確定的な数値の上での私も発言ではございませんし、部長のお答えも多分今では数字上では確定的なことは言えないというご意見だろうと思っております。第1点については、それで結構でござ

ざいます。

第2点についてよろしいでしょうか。

○議長（橋本 健議員） はい、どうぞ。

○4番（森田正嗣議員） 市長がおっしゃいますように、地域コミュニティというものが、従来私どもが建前として捉えておりまして公対私、従来は、これが行政対私人である自治会という、いわゆる相向き合う関係で事を論じていたという経緯がございますけれども、現在、この地域自体が自立性を失ってしまって、自立性の、いわゆる地域の需要を解決するには、もう行政だけをお願いするというわけにはいかないという現実がございます。そこで、システムとしては、恐らく手を携えて、おっしゃるところの協働という形でしか事をなさなければいけないのだと思いますけれども、こうなってしまうと、従来の公と私といった意味での行政対自治会といった役割の分担は、もうはっきり変質しておりますということを宣言していただいてもいいのではないかと考えております。その点についていかがお考えでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） なかなかちょっと公と私という問題というのは、ちょっと自治会あるいはコミュニティの中でどういうふうにかえるかということは非常に何か哲学的な問題のようで難しいような形がいたしますが、先ほど私、回答させていただきましたように、自治会制度にかわって6年たって、協働のまちづくりという形で自治会の皆様と進めてきたことを、もう一回ここでいろいろなことを見直す時期に来ているのではないかと、今の成果と反省を生かして、そういうところに今、あるのではないかと、非常に思っております、先ほど言いましたように、自治協議会だけではなくて、もっと幅広い意味でのコミュニティ運営協議会にするとか、さらにそういうところに地元の方と市役所と協働のまちづくりをさらにそういう反省と成果の上に立って進めていく時期にもう一度来ているのではないかと。そして、自治会あるいは自治協議会の構成を見させていただくと、大体一回りか二回りか役員の方がかわられておりまして、平成27年度、自治協議会の役員の方は全員かわられたというふうに私、認識しております、もう一回6年たったところでいろいろなことを再検討し、再構築するというか、もう一回つくるというタイミングに来ているのではないかと、認識している次第でございます。

ちょっと回答になっているかとは思いますが、よろしく申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。

私がここで今申し上げておりますのは、あくまでも従来の区分けに従って公と自治協議会、私の自治協議会という形の中に、協働という中でこういったことをしてくださいという形のものでいろいろな依頼を出していただいておりますけれども、一つは、その自治会に地域社会の課題解決を任せるとするのは、もう恐らくそれだけでは単体では受けきれない事態になっているのではないかと、ということでございます。日本を含め、太宰府市の中でも、超少子・高齢化社

会に向かう中で、地域問題を解決する手法として、ぜひともシステム自体を考え直していただきたい。そうしないと、恐らく地域のニーズを解決していくということが、にっちもさっちもいなくなってしまうということを懸念することをございますので、ぜひとも執行部におかれましては、この点についてご検討をお願いしたいと思います。

これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 4番森田正嗣議員の一般質問は終わりました。

ここで11時10分まで休憩をいたします。

休憩 午前10時57分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時10分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

14番長谷川公成議員の一般質問を許可します。

〔14番 長谷川公成議員 登壇〕

○14番（長谷川公成議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告しておりました2件についてお伺いいたします。

まずは、施政方針から、子育て支援の推進についての中の待機児童の解消について質問させていただきます。

ご存じの方もおられると思いますが、2月下旬、ある女性が「保育園落ちた、日本〇〇」と投稿した発言が世間の物議を醸しました。その内容については、多少言葉は乱暴でしたが、現在子育てを行っている立場の人の本音であり、保育園に入れたくても入れられないという現状をあらわしている言葉だと感じました。市民の皆さんにおいても、文言はともかく、この方の発言に賛同された方も少なからずいたのではないのでしょうか。私も、子育て真っ最中の親でありますので、この投稿についてこれが現状かと思うと残念ではありますがありません。果たして、これが他の自治体の問題だけなのか、本市の現状はどうか、ここで質問させていただきます。昨日代表質問でご答弁された内容と同じですが、あえて質問させていただきます。

1、施政方針の中で、老朽化した私立保育園2園の建てかえに国とともにその費用の一部を助成し、定員60名増にする予定と述べられておりますが、受け入れの時期はいつごろになるのか。また、2園の保育園とはどこなのか、お伺いいたします。

2、現時点での平成28年度4月1日からの待機児童数をお伺いいたします。

3、待機児童が減少しない理由として、ごじょう保育所の職員不足があると考えられますが、新年度からの職員体制は万全なのか、定員数200人は受け入れられるのかをお伺いいたします。

次に、生涯健康づくりの推進から、元気づくりポイントについてお伺いいたします。

平成27年6月1日より平成28年2月29日まで、40歳以上を対象に各イベント事業等でポイントを付与する元気づくりポイントカードが配布されました。私自身、この取り組みはいいこと

だと思っています。今後もこの事業に率先して協力をさせていただくとともに、市民の皆様に広く周知され、健康寿命が延伸することに期待を込め、今年度の成果と新年度の取り組みについて質問させていただきます。

1、最終的に元気づくりポイントカードは何名に配布され、商品券の引きかえは何名に達したのか、現時点でいいのでお伺いいたします。

2、既に新年度の事業は始まっておりますが、ポイント対象事業の増減は、主に増やすお考えはあるのかお伺いいたします。

以上、2件についてお願いします。

なお、答弁は件名ごとに、再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 1件目の子育て支援の推進についてご回答申し上げます。

まず、1項目めの施政方針にある2園の建てかえについてですが、建てかえを予定しておりますのは、社会福祉法人が運営する私立保育所太宰府園が定員90名から110名に、都府楼保育園が110名から150名の計60名の定員増を予定しており、平成28年度中の完成、平成29年4月からの受け入れが可能となるよう関係機関と協議を進めてまいります。

また、2項目めの現時点での新年度の待機児童数についてですが、1次審査後の段階で入所できない児童が206名となっており、今後も増えることが予想されます。

最後に、3項目めの新年度のごじょう保育所の定員に対する職員数の確保についてですが、200名の定員に対して183名の入所が内定しております。嘱託保育士の雇用ができていないことから、200名定員までの入所内定は残念ながらできておりません。

新年度からの正職保育士の採用を含め、不足する保育士の確保に努め、200名定員までの入所と一時保育の開始ができるよう、今後もあらゆる方法により募集に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） ありがとうございます。

まず、建てかえに関してですが、平成28年度4月から恐らく建てかえ工事始まると思うんです。4月かどうかかわからないです。建てかえ最中の通園、それに支障が出ないようにお願いしたいと思います。保育園というのは長期休暇がなかなかないので厳しいと思うんですが、事故がないようにお願いしたいのと、それとあと、私の地元にある星ヶ丘保育園なんですけれども、増築の建てかえしていただいて、やっぱり駐車場が非常に狭くなったんで、新しく駐車場を設置されました。こういった太宰府園とか都府楼園に関しても、こういった駐車場のスペースを確保する場所があるのかお尋ねいたします。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 建てかえの計画をしております2園でございますけれども、議員がおっしゃいますように、子どもさんは毎日お預かりをしておりますので、長期休暇というのは

できません。それで、仮園舎をつくりまして、そこに建設が終わるまで通っていただくというふうになります。

それと駐車場でございますけれども、議員おっしゃいますように、今駐車場の不足がどこの園も課題になっております。今回、2園につきましても、その駐車場問題についても協議はしておるんですけれども、実のところ定員を何とか増やしていただくということでご相談をしているものですから、駐車場の十分な確保までは今、できてないという状況でございますけれども、そののが課題だというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） それでは、2園増築を国の予算と市の予算でやるんですが、やはり保育士不足がずっと言われている中で、果たして増築して待機児童解消に結びつけようというお考えはいいんですけれども、保育士をきちんとやっぱり確保できるかどうかが今後の課題となってくるんですが、これは大丈夫なんでしょうか。ちょっとひとつ非常に懸念に思っているところがあるので、よかったらお尋ねいたします。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 昨日もご指摘をいただいてご回答申し上げましたけれども、今回建てかえるのは法人さん、民間でございますので、民間さんのほうで保育士を確保していただくということで、先日、所園長会がありましたときに次年度の入所していただく子どもさんに対して保育士の確保は大丈夫なんですかというふうなことを問うたこともございます。いろいろな形、今、一つには派遣ということをお願いをしている園もあるようでございます。そういったことも含めて、いろいろな方策で確保をしてあるということです。ただ、国のほうにおきましても子ども・子育て新制度が始まりまして、保育士さんの賃金、処遇改善ということで一定の改善に向けた国の補助は入っておりますけれども、よく言われますように、民間の平均した賃金と、介護職もそうですけれども約10万円ほど違うということがございます。賃金だけではございませんけれども、大変な重労働ということもございますので、そういった環境整備も含めた上で保育士さんの環境改善といえますか、そういったところを図っていかなければならないというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） 本当環境整備、大事だと思いますので、よろしく申し上げます。

1項目めはこれでいいんですが、ただ、2項目めの206名の待機児童数ですね。過去、こういった質問したときに、206という数字は出てこなかったように思います。余りにもちょっと多いから、昨日の代表質問でも何名かの議員さんが質問されましたけれども、ちょっと驚いているところなんです、これ、市長、206名の待機児童数、ちょっと全て受け入れるというのは今の現段階では厳しいと思うんですけれども、これからの、2園まず増築されますよね。それとごじょう保育所に関しても何とか保育士さんを確保されるということで、それは前向きなお考えでよろしいんですが、206名、これが仮に100名になったとしても、これから増えていく

一方じゃないかなと思いますが、今後の展望というか、この待機児童に対する、どうやったらみんな保育園に入れるんだろうというお考えがあればお聞かせ願いたいと思います。お願いします。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 昨日から私、206名というふうに言っていますけれども、それはあくまで申し込みをされていて入れない方が206名ということでございまして、国が言います待機児童につきましては、平成27年10月1日では105人、平成26年10月1日は44人ということで、その国が言う待機児童といいますと、206名のうちで、例えば4月1日以降に入所される予定、産休明けとかお仕事に4月1日以降行かれるということで、そういう方は含まないということになりますので、国に報告する数字としましては128名と。これでも決して少ないとは言いませんけれども、そういった数でございます。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） なるほど、よくわかりました。ありがとうございます。

一人でも多く早目に保育所に入れることを望んでおります。

2項目めはこれで結構です。

3項目め行きます。

やはり職員不足ということでご答弁いただきましたが、現在183名の内定者ということで、実際問題200名定員満杯、200名入れるとして、保育士さんあと何名ぐらい今不足しているのか、お尋ねいたします。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 200人定員まであと13名の保育士さんが不足ということでございます。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） 17名の、例えば定員まで残り子どもさん受け入れるのは17名ですよ。それで、13名の保育士が不足しているということなんですね。もう一回確認しますけれども、中島部長。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 昨日も申し上げましたけれども、保育所は平日は朝7時から夕方7時までで、土曜日も朝7時から6時までということでございます。通常8時間45分が勤務ですんで、それを月曜から土曜まで回すのには一定のローテーションといいますか、要ということで、そういうふうな人数。それと、ご存じだと思うんですけども、子どもさん何人に対して1人の保育士という基準がございますので、それを満たすにはその人数が必要だということでございます。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） これ、そうしたら嘱託職員で13名賄えますか。現時点で嘱託職員さ

んの応募がないからこんな現状を招いていると思うんですが、やはりちょっと取り急ぎやっぱり正職員の募集をしないと非常に厳しい状態だと思います。13名の保育士さんが不足しているということは、ちょっと驚きなところですよ。ですので、やっぱり正職の保育士さんを雇用するとか考えようがないんですが、実は今回も2名保育士さんを雇用されるということで、市のほうに面接がありますので面接とか呼びかけたときに、2名採用で大体何名ぐらい応募がっているのか教えていただきたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 平成28年度の採用に当たりましては、たしか5名ほどの応募だったというふうに思っております。そのうち2名の方が今回、4月から採用されるという形で行っております。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） 2名に対して5名ということで、非常に少ないですね。5名の方全員合格したとしても13名いるわけですから、残り10名ぐらいやっぱり足りなくなってくるので、これは、もっと応募数を増やせばひよっとしたら面接試験受けに来る方も増えると思います。例えば5名募集しますって言ったら、ひよっとしたら15人や20人来るかもしれませんので、そういうことを考えて今後は募集していただきたいと思います。

それと、今この保育士さんの募集に関して、ちょっと聞き及んだところによりますと、民間業者からの要請があつて面接試験があつたというふうな話をちょっと遠回しに聞いたものから、ちょっとここの詳細をお伺いしたいんですが、民間会社がもとになって太宰府市のごじょう保育所かきらきらルームかわかりませんが、そこの人員を募集したと。これは、実際そういうことがあつたのかどうかお尋ねいたします。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 募集につきましては、ハローワークとか保育協会というところを通じて保育士さんの募集を行っておりますけれども、そういう民間については、ひよっとしたら先ほど言いました私立さんのほうで派遣会社ということもございますので、そういう話なのかもしれません。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） じゃ、別に市が、言い方おかしいかもしれないですけども、市が民間会社をお願いしてそれで募集をしたという経緯は一切ないということですね。はい、わかりました。理解しました。

昨日、知り合いの保護者のほうから3歳になる娘、保育園へお願いしていたところ、入所できませんでしたというふうな話を伺いました。今現在、届け出保育所に行っていると。ただし、やっぱりお金が高いから、働いてもほとんどそっちの届け出保育園のほうに支払わないといけないので、何のため働いているのかわからないというふうなメールをいただきました。早目にまず保育士さんの整備をしていただいて、一人でも多く市関係の保育所に入れられること

をお願い、要望いたしまして、この件に関しては終わります。

2件目お願いします。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いします。

地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 2件目の生涯健康づくりの推進、元気づくりポイントについてご回答申し上げます。

まず、1点目の今年度の元気づくりポイントカードの配布枚数と引きかえ人数についてでございますが、配布枚数は7,800枚となっております。

次に、引きかえ人数でございますが、2月1日からいきいき情報センターの保健センター、元気づくり課の窓口と市役所2階の地域づくり課の窓口で引きかえを行っておりますが、昨日、3月8日現在で1,068人の方が交換にお見えになられ、商品券1,943枚、194万3,000円、自治会への寄附が17万6,800円、5,000ポイントに相当いたします元気つくし米が152袋という交換状況となっております。

交換期間につきましては、3月15日までとなっておりますので、3月1日からの交換者が増えている状況でございますので、まだまだ多くの方が交換にお見えになるものというふうに思っております。

2点目の新年度のポイント対象事業の事業の増減があるかについてでございますけれども、市の関係各課で協議をいたしまして、市主催事業としまして人権政策課、生活環境課、社会教育課からそれぞれ事業に参加希望がございまして、文化芸術活動型で5事業を追加をしております。また、今回、新たに地域健康づくり型事業といたしまして、自治会からの申請事業を承認いたしまして、参加者の方がより近くでより参加しやすい事業というものを増やしていくということにしております。

なお、対象事業が増えますことや、事業期間が9カ月から1年間、12カ月に変更になることから、1事業当たりのポイントの見直しを行いまして、減額している事業もございましてけれども、市民の皆様の健康づくり、生きがいくりにつながるように、自治会や議員の皆様のご意見、ご協力を得ながら、毎年、事業効果を検証、確認いたしまして、より効果のある事業にしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） ありがとうございます。

すごいです。2月1日から3月8日の間、1,068名ということですね。私も昨日行ってきました。いただきました。ありがとうございます。非常にすばらしいなと思ったのが、お買い物券取扱加盟店の一覧を見ると非常に多いんですね。これは本当にすばらしい事業だと思いますので、もっともっと推進していつてもらいたいと思っています。

まず、ポイント対象事業なんですけれども、先日、配付していただきました元気づくりポイ

ント事業の付与対象事業の一覧を見て、市民プールやトレーニング室が2回で50ポイントというふうになっているんです。昨年までであったら1回で50ポイントだったんですけども、まず、ここがなぜ2回で50ポイントになったのか。なぜかという、市民プールの場合は、1時間で終わるときと2時間で終わるときとあるんですね。ですから、例えば2時間券を買えば50ポイントであるとか、1時間だったらその半分とかという考え方もできたはずなんです。ましてや、市民プールやトレーニング室は、みずから運動しに行こうというふうな方々が多いわけですよ。自分のお金を払って。ですから、ここで減らすというのは、非常に何か、私の個人的な意見も入りますけれども、非常に残念だという考えがあるんです。ですから、なぜこういったことになったのか教えてください。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） まず、1点目といたしましては、事業期間を9カ月から12カ月に長くしておりますので、ポイント到達につきまして期間が長くなりましたということと、今回、新たに自治会からの申請事業を認定をいたしまして、事業の拡大というのも考えておりますので、その市民プール、いきいきトレーニングルーム、情報センターの健康づくりとかそういうのはございますけれども、できれば地域での生きがいくりのほうにもご参加をしていただきたいという思いがございまして、そういう形で少し減額をさせていただいておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） はい。今年度は何とか理解して、また来年度、またもとに戻る、倍になるというか、なるようにちょっと期待したいと思います。私、しょっちゅう、しょっちゅうプール行っているもんだから、何か意地悪されようとかかなと思ったりしたんですけども、そんなことはないでしょうからね。

あと、この中の元気づくりポイント事業の一番裏に書いてあるQアンドAというところで、8番、残ポイントを自治会で寄附しますが、寄附したものはどのように使われるのですかということで、答え、各自治会の健康づくり事業、福祉活動に使われますと、自治会には市へ活用事業報告をしていただきますというふうにあるんですけども、ちょっとここがわかりにくいということで、もっと詳細を具体的に教えていただけたらなと思っています。

よろしくをお願いします。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） この分につきましては、平成28年度、各自治会で行われます介護予防教室でありますとか、健康講座、料理教室等の健康づくり事業の事業費として活用していただきたいというふうに考えております。実施のやり方といたしましては、今回3月15日までが交換期間でございますので、先ほどご説明いたしました自治会への寄附が17万6,800円なんですけれども、これを全体集計いたしまして、その金額を市から各自治会に振り込みをさせていただきます。それを自治会のほうでお使いいただくという流れになっています。自治会長さん

宛てには、最終締め切りまして、寄附の合計人数でありますとか、合計金額が幾らということ  
はご報告をさせていただきまして、平成28年度の事業に充てていただくというやり方を考えて  
おります。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） ありがとうございます。これも自治会長さんたちにきちんと今のよ  
うな内容で通達はされていますよね。はい、大丈夫ですね。はい。

私、昨日この引きかえ券かえたとき、自治会のポイント、ゼロだったんで、ちょっと今恥ず  
かしいと思ったんですけれども。ちょっと自治会のためにも今後ポイントためたいと思いま  
す。頑張ります。わかりました。非常に前向きな取り組みで非常にいいことだと思っていま  
す。

あと最後になりますけれども、先ほど部長が言われたように、地域健康づくりということ  
で、自治会や主催団体についてポイントを押印しますよということで、備考を見たら、行政区  
から申請により対象事業に認定しますというふうに書いてあります。これ、自治会、例えば私  
の地元の高雄区の取り組みでいうと、体育部が主催になってやっているんですけれども、市の  
ソフトボール大会がありますね。それと、高雄区ダンス大会というのがあります。それと、高  
雄区ボーリング大会。これは、高雄区の体育部の中で今実際やっています。南小校区でいま  
すと、私、防犯防災部のほうに所属していますので、7月に救命救急講習というのをやってい  
ます。それと、1月には防犯防災講習会というのをやっています。こういったものを申請する  
ときにどういった形で申請すればいいのか、ちょっと教えてください。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 対象事業という申請様式を用意しておりますので、そちらにご記入  
をしていただいて提出をいただく。その中で、こちらのほうで趣旨目的が健康づくり、生きが  
いづくりの事業として認定できれば、ポイント対象事業とさせていただくという流れになっ  
ております。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） ありがとうございます。これ、人数とか、例えば最低でもこれぐら  
いは来ないといけないとか、そういった人数制限等々はまだ考えられてないですかね。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） はい。あくまでも事業で考えておりますので、人数制限、例えば何  
人以上じゃないとだめだとかということは、今のところ考えておりません。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） わかりました。

あと、申請するに当たって、当然自治会長さんや校区協議会が中心となって申請されると思  
うんですけれども、その締め切り期限ですね。例えば、もうずっとそれがあから2カ月前か  
ら受け付けますよとかじゃなくて、やっぱり年間スケジュールを立てた上で申請したほうがい

いのか、それとも、例えば回覧板を回す際に、この事業があると、ポイント事業、まず申請をして、許可を得たものを回覧板でポイント事業の対象になりますとか、なりませんとかというふうに回したほうがいいのか、とりあえず、そのスケジュールだけ教えてください。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） できれば、年間、年度当初に事業計画を立てていただくのが一番、市としてもポイント事業の対象一覧というのをつくりますんで、それが理想だと思いますけれども、全然受け付けないということではないので、そういうことで、例えば後半に何かこういう事業ということであればご相談いただければというふうに思います。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） はい、わかりました。今のご答弁で大分この元気づくりポイント事業も見えてきたんで、またより一層ちょっと健康づくり、やりたいと思います。頑張ります。

最後になりますが、今年度、うちの今泉局長初め中島部長、松本部長へ、ご定年ということで、長い間どうもご苦労さまでした。なかなかこうやって議会で、中島部長とは恐らく今回初めてじゃないかなと思っているところがあるんですが、なかったんで、ちょっと残念なところもあるんですが、ますますこれからもご健康でご活躍されることを期待しておりますので。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員の一般質問は終わりました。

次に、15番藤井雅之議員の一般質問を許可します。

〔15番 藤井雅之議員 登壇〕

○15番（藤井雅之議員） ただいま議長から発言の許可をいただきました。今定例会におきまして通告書記載の2項目について質問させていただきます。

まず、地域交通の諸課題について3点お伺いいたします。

交通弱者対策について伺います。

まほろば号の運行がスタートして、これまで市民ニーズに沿っての路線の開設や、湯の谷と連歌屋にはワンボックスタイプのサポートカーの導入などもされています。しかし、現在運行されている路線が市民に利用しやすい形なのかは再検証する必要があると感じることもあります。まほろば号だけではなく、地域交通体系という視点でございますけれども、子育て支援センターが現在の場所に開設をされ、来月で1年になりますが、同所付近にはバス停がなく、最寄りのバス停でおいて小さい子どもを連れて、あるいはベビーカーを押して支援センターに行くには周辺の道路の交通状況から見ても危険に感じるということがありと相談が寄せられました。バス停の整備等を行う考えがあるのかお伺いいたします。

また、過去議会においてはデマンドタクシー、デマンドバスの導入を求める質問に、市役所内において検討会が設置された経過がありますが、どのような話し合いが行われ、どういう結論が出されたのか伺います。

同時に、市長に、デマンドタクシー、デマンドバスについて、整備の必要性についての認識

をお伺いいたします。

相互乗り入れについて伺います。

大野城市と接した地域に住んでおられる市民の方は、下大利方面に行くために、また道路が整備された西鉄二日市駅東口へのまほろば号の乗り入れを求める声もお聞きします。これまで市としてニーズ調査などされたことはあるのか、近隣市への相互乗り入れを求める声にどのような対応をされているのか、お伺いいたします。

3点目に、西鉄都府楼前駅のタクシー乗り場の設置についてお伺いいたします。

平成26年6月定例議会において、門田直樹議員から同駅の国分、坂本側の国道3号線高架付近にタクシー乗り場を設置するよう求める質問がされていますが、当時の建設経済部長の答弁では、平成23年5月に道路を管理している国土交通省九州地方整備局福岡国道事務所を協議を行ったが、さまざまな課題で断念したと述べられています。しかし、当時の質問でも取り上げられていますが、国分側の改札口からおりて国分、坂本方面にタクシーで行こうと思うと、一度踏切を渡ってタクシーに乗ることになるため、踏切と信号両方でとまってしまう場合も多く、走っていないのに乗車してメーターを起動させた時間の関係で代金が上がってしまうという経済的負担に、また、松葉づえやつえを使って踏切を横断することは、身体への負担を感じるとの相談も寄せられています。タクシー乗り場の設置が、当時の議事録を見ても難しい状況であるならば、せめて改札口付近に公共施設や病院で設置をされているタクシー会社直通の電話機を設置して、現在の不便な状況を解消できないのかお伺いいたします。

次に、産業の振興について、公契約条例の制定についてお伺いいたします。

市長は、施政方針で産業の振興について、創業を希望している人や市内中小業者に対して商工会よりきめ細やかな経営指導や支援等を行ってもらうことで、市民に対する企業支援や魅力ある商店街づくりを活性化させるために商工会に対して支援を強化しますと述べられています。市内で営業する中小業者の方が安心して太宰府市で営業を継続していける取り組みも必要であると考えます。

2009年9月に千葉県野田市が初めて制定した公契約条例は、その後、2010年12月に政令指定都市としては川崎市が、2014年7月には都道府県レベルで奈良県が制定するなど広がりを見せています。また、福岡県下でも2013年3月に福岡県弁護士会が、国に対しては公契約法を、自治体に対しては公契約条例の整備をという会長声明も出しています。

同条例において指定される賃金は、国の最低賃金法に基づいて規定される最低賃金よりも高く設定されており、ワーキングプアと言われるような所得の低い水準の方に配慮した内容になっています。これまでも公契約条例あるいは中小企業振興条例の制定を求めてきましたが、市長が施政方針で述べられている産業の振興を図る上でも、公契約条例の制定は必要と考えますが、見解をお伺いいたします。

再質問は議員発言席で行わせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） まず、私から2項目めの大野城、西鉄二日市駅東口への相互乗り入れについてご回答申し上げます。

近隣市の駅への乗り入れ等につきましては、以前から同様のご意見をいただいていることもあり、市といたしましても、潜在的なニーズがあるということは把握をしております。また、現地調査等も行い、情報の蓄積を行っているところでございます。

まほろば号を初めとするコミュニティバスの基本的な考え方は、第1に、市内の交通空白地帯と公共施設を結ぶということでございます。

現時点におきましては、このコミュニティバスの基本的な考え方や道路幅員などの道路事情、また運行ルート、駅周辺での待機場所、折り返し場所の確保などの問題、さらには経費の観点からいたしましても、現時点での乗り入れにつきましては課題が山積していると判断いたしております。

コミュニティバスの充実や整備のあり方、さらには相互利用等につきましては、今年度より福岡県の呼びかけにより、筑紫地区4市1町の担当課による情報共有、意見交換等を行っておりますので、今後のコミュニティバスの可能性についての推移を見定めてまいりたいと考えておるところでございます。

1項目め、3項目めについては、担当部長より説明させます。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 1項目めと3項目めにつきまして、私からご回答させていただきます。

まず、1項目めの交通弱者対策についての1点目、現在のまほろば号の路線についてでございますが、現在、ごじょう保育所、子育てセンター利用者の皆様につきましては、いきいき情報センターを最寄りのバス停としてご利用いただいていると思います。同バス停からセンターまでの距離は、およそ約200mでございます。

今回、ごじょう保育所、子育て支援センター前へのまほろば号バス停の設置の可能性につきまして現地調査を行ったところでございますが、市道五条口線のごじょう保育所、子育て支援センター入り口周辺につきましては、見通しの悪いカーブや複数の交差点、店舗等の出入り口等で構成されておりますことから、交通量も多いこと、道路幅員の関係上、バスカット等を設ける余地がないことなどから、現時点ではバス停の設置は困難であると考えております。

次に、2点目のデマンドタクシー、デマンドバスにつきましては、平成21年度から平成23年度にかけて、庁内で検討委員会を設け、調査研究を行った経緯がございます。検討委員会におきましては、地域特性に応じた交通手段の導入に向け、アンケート等による正確なニーズの把握や民間活力を含めた既存の公共交通体系とのバランス、また、財政の抑制等について、今後も状況に応じた検討が必要であるとの回答を出しておるところでございます。

このデマンド方式による地域公共交通でございますが、需要が低い地域や山間部、過疎地域等において、コストを抑えつつ、交通空白地域を面的にカバーする際には有効な手段の一つで

あるというふうに認識をしております。

太宰府市におきましては、どの地域におきましても、地域公共交通へ一定の需要があると考えられますので、デマンド方式による公共交通の導入が必ずしもコスト削減につながるものではないというふうに考えております。

また、利用者の利便性向上のため、いわゆるドア・ツー・ドアの公共交通の要望を満たす手段としてのデマンドタクシーについてでございますが、本市におきましては、通常のタクシーの利用が十分可能な状況でございますし、直ちに行政主導によるデマンド方式の地域公共交通を導入する段階にはないというふうに認識をしております。

最後に、3項目めの西鉄都府楼前駅国分側改札口へのタクシー乗り場設置についてご回答申し上げます。

西鉄都府楼前駅国分側改札口付近へのタクシー乗り場の設置につきましては、平成23年5月に国道を管理されております国土交通省九州地方整備局福岡国道事務所と協議を行っておりますが、国道沿いにバスカットの形での待機所の整備を行う方法につきましては、設置は認められないものであること、また、高架下へのタクシー専用の広場整備を行う方法につきましても、歩行者の動線とタクシー等の車両の動線が交差をするため事故の懸念があることなどから、断念したという経過がございます。

また、タクシー会社直通電話の設置につきましては、鉄道会社であります西日本鉄道株式会社様に確認をいたしましたところ、直通電話につきましては、タクシー会社からの要請があれば有料で設置することは可能であるとのことですが、タクシー会社からは、電話1台につき1社が原則となっており、設置費、通信料の負担をしなければならないことから、設置は困難との回答をいただいております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 通告の1と2は、もうまとめるような形の再質問になるかもしれませんが、先ほど市長の答弁でもいただきましたけれども、市内の公共施設を結ぶというような点のコミュニティバスというか、まほろば号のあり方、そういった視点といいますか、まほろば号のコンセプトといいますか、そういった部分は市長も今答弁で言われましたけれども、それなら、そういった新しい公共施設を整備するときには、あわせてそういうまほろば号の路線ですとか、コミュニティバス、あるいは地域交通というものもどうなのかということを加えて検証といいますか、整備していく必要があるんじゃないのかなというふうにも思うわけです。子育て支援センターが今年の4月にあちらに、現在の場所に開設をするときに、その点がどうだったのかということは視点に加えられないといけませんし、また、今後11月3日には開館する予定の総合体育館体育複合施設には、まだバスがあそこは路線がありませんけれども、そういったところへの公共交通の整備はどうするのかということもしていく必要があるんじゃないかなというふうな、何かそういう部分も感じるんですけども、市内の公共施設を結

ぶということへの地域交通のあり方という視点の部分はどういうふうに考えておられるか、お答えください。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） ちょっと今、議員さん言われました総合体育館につきましては、今もう路線がありますので、バス停はございますので、その点はちょっとご理解いただきたいと思っております。

公共施設の分につきましては、先ほど言いましたように、バス停が200mというところで、そういう部分の中で重複しているといいますか、そういう形で、もう既にあるということもありまして、今回の乗り入れという部分についてはちょっと検討してなかったという実情はあります。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） それと、デマンドバスのところですけども、済みません、私も路線があるんですけども、なぜかちょっと出てしまって申しわけありませんでした。デマンドのところですけども、じゃあもう検討会は、今はもうないというふうに、検討会は一旦先ほどの方針を出して、もう庁内ではもう解散しているというような、そういう認識でよろしいですか。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 一応平成23年度で結論を出しまして、委員会自体は今なくなっている状態でございます。所管としては、今、地域健康部のほうで持っているというところでございます。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） ただ、まほろば号の部分でいいますと、例えば路線によっては終点で終わって、その先のさらに高台といいますか、住宅街等に戻る際に、もう一つかゆいところに手が届くじゃないですけども、そういった部分の整備ですね。今、実際走っています連歌屋地域の、あるいは湯の谷の地域に走っているような、ああいうワンボックスのタイプのものを延長してほしいというような声も、延長といいますか、何とか手段とっていただけないかという相談も寄せられるんですけども、そういったところに対しての手だてというのは、今後何か対応を考えておられますか。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 要望がありました分につきましては、現地調査等を行いまして何らかの路線といいますか、そういう交通手段については内部検討は必ず行っておりますので、要望が出たところにつきましては、現地調査を必ずやるということにしております。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） わかりました。この部分がまだいろいろと何か動きがあるような話も聞いておりますので、路線によっては、いろいろその点も市民の方へのニーズ、要望に応じて

いただきたいというふうに思います。

それで、タクシー乗り場の関係ですけれども、今、部長、タクシー会社にも確認されたというような答弁がありましたけれども、タクシー会社、幾つかの会社思い浮かぶんですけれども、何社に確認されて、1社に確認された上での回答なのか、それとも複数思い当たるような会社に確認して全部の会社がそういう形の回答だったのかによっては、またこれは違うと思う、結論として出されるのはちょっと無理があるのかなと思うんですけれども、そこら辺はどうなっていますか。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） まず、確認いたしましたのは、西鉄さんのほうでございますので、設置について西鉄さんに確認いたしましたら、そういうことで。電話1台につき1社が原則となっているという分につきましては、太宰府タクシーさんとか、そういうところに確認をしております。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 確かに西鉄の駅に設置するわけですから、一番自然なのは西鉄のグループのタクシーのところがあるのが自然なのかなとも思ったりしますけれども、やはり、いろいろも可能であるならば、そのタクシー会社の可能性はちょっともう少し広げて検証していただきたいなというふうに思います。その辺は、やはり今の不便な状況といいますか、そこはあると思うんですよ。こういうまして雨の天気の状態のときに、1回線路を渡ってというようなこともあったりとかもしますし、その辺は再度確認をしていただきたいというふうに思いますけれども、ご答弁をお願いします。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 現在、反対側といいますか、都府楼側のほうにタクシー乗り場の案内板、3社で連名で出ておりますが、この取りまとめというのを行っている会社がございますので、そちらのほうに確認をしたという経過でございます。それぞれに確認といいますか、取りまとめを行っている会社に確認をいたしましたので、そういう形、一社一社ということじゃなくて、取りまとめを行っている会社に確認をしたというところでございます。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） じゃあ、つまり市としてはタクシー乗り場の整備というか、そういう部分については、もう現状のまま対応というか、そういうことで、はっきり言えばゼロ回答というか、特別何も手だてはとらないというような、そういうご認識ですか。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 看板の設置につきましては、建設課のほうに占用申請を出していただければ可能でございますので、そういう形でもできますし、駅員さんにお尋ねいただければ電話番号はお教えしますということのご回答はいただいております。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） そういったところが、じゃあ市民の方に、必要とされている方に知れ渡っていないという部分もあると思うんですね。その部分は、最低限のこととして、私は乗り場なり、もうちょっと整備をしていただく必要が一番ベストだと思いますけれども、今、その部分の手だてをきちんと市民の方に周知していただくという手だてはきちんととっていただきたいということを要望しまして、1項目めについては終わらせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いします。

市長。

○市長（芦刈 茂） 次に、2件目の公契約条例の制定について回答いたします。

公契約における労働者の適正な労働条件を確保し、生活の安定を図り、公共工事及び公共サービスの質の向上と地域経済社会を活性化するという公契約条例の趣旨については、理解をしているところでございます。

しかしながら、労働者の賃金、労働条件の基準につきましては、一地方自治体だけではなく、国全体の問題として関係省庁が連携して法整備に向けて検討されるべき課題であると考えております。

今後も公契約条例はこの理念に沿った要綱等を制定する自治体も少しずつ増加している状況を鑑み、他自治体の状況や実態を注視しながら、事業者が安心して事業及び経営ができる環境づくりのために、引き続き、調査研究を進めてまいりたいと考えておりますが、現時点では公契約条例を制定する考えには至っておりません。

なお、詳細については、担当部長から回答させます。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 詳細につきまして、私からご回答を申し上げます。

ただいまご指摘がございました市内業者が安心して事業、経営ができる取り組みにつきまして、太宰府市では公契約の前提である低廉なコストで適正な履行が確保されるということを基本としながら、市内関係業者の受注機会の確保に努めているところでございます。

なお、公共工事に係る契約につきましては、道路橋梁などインフラの老朽化や頻発する災害等に対応するため、国が主導して安全で安心な社会資本の維持と公共工事の適正な施工及び品質確保のための指針を新たに作成したところでございまして、昨年4月より、国、県、市町村が一体となり、状況の改善に取り組んでいるところでございます。

具体的には、実勢価格を的確に反映した適正な労務単価及び材料単価の設定や、ダンピング受注防止のための入札時の入札金額内訳書の提出などが発注者の責務として位置づけられたところでございます。このため、太宰府市といたしましても、将来を担う企業人材の育成と労働条件の改善のため、この指針に示された事項が確実に履行され、実効性のあるものとするための取り組みを進めているところでございます。

公共工事以外の契約につきましても、業務にかかわる労働者の適正な労働条件の確保や当該契約業務の質の確保等については、重要なことだと認識をしております。発注に際しまして

は、業務に応じた適正な労務単価で積算を行うとともに、受注者に対しては、関係法令の遵守に努めるよう指導を行い、公共工事及び公共サービスの質の向上に努めてまいりたいと考えております。

今後も公契約に係る入札率の推移などの状況を調査分析していくとともに、公契約条例に係る他自治体の状況や実態を注視しながら、事業者が安心して事業及び経営ができる環境づくりのため、引き続き調査研究を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 市長でも総務部長でも次のご答弁は結構ですけれども、以前、この公契約条例の制定を求める質問をした際には、総務部長おっしゃっていたのは、福岡県が整備されればというような答弁もいただいていた記憶があるんですけれども、今、市長のほうでは国においてというようなことでしたけれども、過去の答弁で県が整備されればという部分の認識は、まだ認識が生きているというのは何か言葉があれですけれども、その認識はまだ続いているというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） この公契約条例といいますのは、労働者の方の賃金とか、そういったものを一定の目的としておりまして、一自治体で制定するものではない。そういった意味で、せめて福岡県域ぐらいの状況であればというような趣旨の回答であったというふうに聞いております。そういうことも含めまして、こういった最低賃金法でありますとか、労働基準法、そういった中で、国の誘導政策、政策的な誘導として整備をされるのが前提ではないかというような考えでございます。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 市長が施政方針で産業の振興に力を入れるということも述べられておられる中で、やはりそこで、特に公の契約のところで働く人たちの賃金という部分も、最低賃金よりもプラスにするという部分は、やはり地域経済を発展、振興させていく上では重要なことではないかなと思います。

官庁速報というデータがありまして、各全国の自治体をさまざまな統計データが載っている部分でありますけれども、例えば、隣の筑紫野市と比較して、商業の部分、比較したときに、太宰府市の29.58km<sup>2</sup>の面積とまた筑紫野市は違いますので、その点は加味しないといけなかなと思いますけれども、商業の部分では、商業年間商品販売額、筑紫野市が約34億円に対して、太宰府市が11億円ですとか、製造品の出荷額も筑紫野市と比べてもまだ太宰府市のほうが少ないというような、筑紫野市と比較しても対0.05以下というような、そういうような状況にあります。そこから、近隣市と同等の規模にしていくための産業の振興というのは、大変な作業だと思いますので、市長も商工会との連携も強めるというようなことも言われておりますけれども、それ以外にも行政が行うことというのはあるんじゃないかなというふうに思いますの

で、ぜひその点は今後も視点を持った上で、産業の振興に努めていただきたいということを要望いたしまして質問を終わらせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員の一般質問は終わりました。

ここで13時まで休憩をいたします。

休憩 午後0時08分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番有吉重幸議員の一般質問を許可します。

〔5番 有吉重幸議員 登壇〕

○5番（有吉重幸議員） 議長の一般質問の許可を受けましたので、通告しております1件につき、質問いたします。

コミュニティFMをご存じでしょうか。コミュニティFMとは、市町村の一部の地域において平成4年1月に制度化された超短波FM放送局のことです。別名コミュニティFM、地域FMとも呼ばれております。現存の放送局のように特定の人たちがつくった番組ではなく、地域の特色を生かした番組や、地域住民が参加したり、番組制作するツーウェイの番組、急を要する情報を提供することや、地域に密着した情報を提供する地域情報の発信拠点として、また地域の振興そのほか公共の福祉増進に寄与する豊かで安全なまちづくりに貢献できる地域の皆さんに育ててもらふ放送局となっております。そんなコミュニティFMを太宰府に導入するのはいかがでしょうか。

コミュニティFMは、可聴範囲の狭さを生かして、災害や緊急時にリアルタイムで停電、断水の状況や救援活動、安否情報、生活関連情報、医療情報などをきめ細かく提供できます。放送規模が小さいことで、放送のボランティアとしての住民起用の可能性を持つことも、ほかの地域メディアにはない特徴です。こういうことが注目点です。

ボランティアを起用することで、放送に地域性を生み出せることも多く、コミュニティ放送ならではの味も出てまいります。コミュニティFM放送をツールとしたまちづくりからも、住民をボランティアとして活用できることは重要であります。

先日の新聞によりますと、このコミュニティFMは、今春、全国で300を超える見通しとなっているそうです。テレビ放送の地上デジタル化で、アナログ放送用の周波数が使えるようになった上、東日本大震災以降、地元にも密着した詳細な情報伝達手段として注目されるようになりました。対象地域の人口は、現在約5,000万人と、全国の約4割をカバーし、新たな媒体として定着しつつある報道です。

そんなコミュニティFMの導入のメリットが3つあります。

1つには、リアルタイム発信です。地域防災や市民への情報提供、また観光の情報などリアルタイムで発信できます。最近でも、寒波のために断水になりました。職員の方々

も、急な対応で市民に情報を発信されましたが、コミュニティ無線の放送では聞こえないとか、なかなか伝達がうまくいかなかったことは記憶に新しいところでございます。このように、いつ起こるかわからない災害。起こったときの情報伝達が速やかに発信できます。災害だけではなく、犯罪や学校コミュニティなど市民生活の情報などもスピーディーに伝わります。

2つ目は、観光事業です。観光においても、イベントや渋滞情報のお知らせの提供、さらには英語、韓国語、中国語など放送も可能でございます。年間800万人の観光客をお迎えする太宰府にとっては必要な媒体と思います。

3つ目は、市民の市政参加意識の向上でございます。これまでの情報発信は、都市部から行われ、内容もほとんどが地方には縁がないものでありました。コミュニティFMが誕生すれば、自分たちのまちの情報を自分たちで発信することが可能になります。それにより地域の情報を住民が共有することになります。この効果は、まちづくりに大きな影響を与える可能性を秘めていると思います。

情報提供者としての活動に参加することで、住民が参加しているという意識をもたらし、まちを動かす内発的な力を生み出すことになると思います。今さらラジオを思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、ラジオは今でも一家に一台はあります。また、スマートフォンのアプリから視聴できるようになりました。

このように年配の方から若い方まで、また観光客まで手軽で簡単に視聴できるコミュニティFMでございます。このようなさまざまな利点がたくさんあります。新たな情報発信として有益な媒体と考えるコミュニティFM局の開局について市の見解をお伺いします。

以上、再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） コミュニティFMにつきましてご回答を申し上げます。

コミュニティ放送局は、市区町村内の一部の地域において地域に密着した情報を提供するため、平成4年1月に制度化された超短波放送局で、地域の特性を生かした番組などを通じて、地域のきめ細かな情報を発信することができ、豊かで安全なまちづくりへの貢献が期待をされております。

全国のコミュニティFM局の運営形態の状況を見ますと、局の運営は完全に株式会社として民間で行っているもの、NPO法人が運営しているもの、第三セクター方式で運営しているものなどさまざまございまして、現在も開局に向けた動きがあるというふうに聞いております。しかし、一方では狭い聴取エリアのコミュニティFM放送局は、広域の民間放送局並みに広告費収入を得ることは難しく、営利事業としては採算性に乏しい事業でございますので、開局からその後、運営していくための資金を誰が負担するのか、安定的な経営ができるのか、万一破綻した場合はどうするのかなど、さまざまな課題もあるようでございます。

また、番組づくりにおきましても、行政が局運営に直接かかわることによってさまざまな制約が出てくることが予想されます。

FM局開設につきましては、現在、設立基準の規制緩和も進み、規模の大小は問わず、法人格を有する起業者のほか、組合などの団体でも開局することができるようになってきております。

このようなことから、市といたしましては、FM局開局に直接関与するのではなく、民間ベースで運営会社設立に向けた動きがございましたら、多くの市民や地元企業が参加しやすいように支援を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 5番有吉重幸議員。

○5番（有吉重幸議員） ありがとうございます。

資金面につきましては、1995年、自治体の出資率が上限がなくなりまして、100%出資ができるということでございまして、もちろんNPOとか民間とか第三セクターとかございますけれども、市が、行政が関与してのFM局をつくりますと、先ほど申し上げましたとおり、いろいろな情報が、市のPRからいろいろな市民のそういう災害とかいろいろな情報をリアルタイムにできるということで、市が100%関与ではなくて、市がある程度関与しながら民間で、NPOとかそういうふうにとすとすごくうまくいくのだろう。あと、当然資金面が重要ということでございますけれども、もちろん先ほども部長さんが申し上げられましたとおりに、破綻しているところもありますけれども、うまくいっているところもたくさんあるんですね。ですので、そういうところをうまく活用して、もちろん太宰府は観光のまちでございますので、観光面でいろいろCMのこともありますし、いろいろところで支援があるのではないかとこのように考えております。そういうところはいかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 確かに今言われましたように、従前には30%の出資という規制がございましたけれども、これが100%できるようになったというようなことはございますけれども、全国的に見ますと、逆に自治体が関与する部分が少なくなってきたと、完全に会社運営というような形で運営をされているようなところが増えてきているというような話を聞いております。今言われましたように、確かにコミュニティFM、太宰府市で開局するとなれば、非常にきめ細やかな情報の発信ができる。また、太宰府市に特化した部分、先ほど言われました観光の部分でありますとか、そういったところもきめ細やかに情報の発信ができる。また、前回の断水のこともございましたけれども、そういった災害情報につきましても、市民の方に細かくお知らせすることができるというような、非常な利点を持っておると思っております。

このコミュニティFM、これが開局されれば地域の活性化に大きく貢献するものというふうには私も理解しております。ただ、今、福岡県内でも3つほどコミュニティFMが開局されておりますようで、何かそれぞれ資金の支援でございますとか場所の支援、そういったところをそれぞれやられているようでございます。太宰府市につきましても、こういった動きがございましたら、ぜひとも行政としましても積極的に支援をしていきたいというふうに考えている

ところでございます。

○議長（橋本 健議員） 5番有吉重幸議員。

○5番（有吉重幸議員） ありがとうございます。支援していただくということで、前向きに、ありがとうございます。

今度は、今年京都市で開局するというようになっておりまして、この京都市のほうが、地元企業が運営するNPO法人ということで、コミュニティラジオが開局準備中というふうに聞いております。こちらは、市内の大学と提携しまして、大学にサテライトスタジオをつくって大学とも一緒にやろうという案もあるそうです。また、民間の放送連盟研究所によりますと、岩手、宮城3県の調査によりますと、東日本大震災の情報源として役に立つものとして6割以上の人がラジオというふうに上げた経緯もあります。このように、いろいろな情報を即座に聞ける。もちろんインターネットとかもようございますけれども、やっぱりラジオというのは身近にあるものでございます。これは若い方からお年寄りの方までラジオを聞くことは簡単にできます。しかも、移動中の車の中も聞けますし、それぞれたくさんのメリットがあります。今後、こういうFMというのは太宰府の観光にとっても市民にとってもすごく有益なことだと思います。

最後になりますけれども、観光担当推進部長が今年達成するというので、市長さんも頑張っておりますので、ぜひこういうFMを立ち上げまして、観光の一役となれば、さらに充実した観光事業、宣伝ができるんじゃないかというふうに考えております。市長さんのご意見をお願いします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 非常に興味のあるご提案をいただきましてありがとうございます。昨日の「AERA」にも「ラジオはいま生まれ直す」というような形の、もう一回ラジオというものを見直すというふうな時期になっているのかなというふうに、社会的には思います。情報の発信ということではいいかと、ホームページ、新しく作り直すということもありますが、私としては、フェイスブックのページもあるわけですが、それがどうも機能してないなというふうに思っております。いろいろな形で情報発信というのは考えられると思うし、総務部長から回答しましたように、市が主体的にこれを推進するという形にはいろいろな問題でならないかとは思いますが、議員ご提案の一番防災にリアル情報として流して役に立つ、あるいは観光という形でお話しあったように、英語、中国語、韓国語というふうな形での放送も考えられるでしょうし、いろいろな生活情報を含めてコミュニティの形成というのに非常に役に立つのではないかというふうに思っています。私が知る限り、10年前に国分でコミュニティ放送、FM放送を立ち上げようという動きがあったようですが、それはFM MiMiと関連した動きの中で、それはもうすぐ潰れてしまっているということと、あと福岡国際大学にメディア科というのがありまして、その中でまたいろいろなことを考えてあったみたいですが、もうメディア科そのものがなくなり、大学そのものも皆様ご存じのとおりになっているというふうな状

況がこの太宰府ではありますが、考えてみますと、放送部の甲子園みたいなものもあっているというふうなことを聞きますし、やはり一つの現代的な職業選択としてのそういう分野というのは大いにあると思いますし、コミュニケーションのスキルをそこで磨くという意味でも、非常にこの放送ということは大事なところではないかというふうに思っております。小学校、中学校、高校、大学、それぞれにアナウンス部なり放送部なりきつとあると思いますし、いろいろな形で実現できるといいなという思いはしておりますが、直接的に今、市が旗を振ってというふうにはならないかと思いますが、どうぞ有吉議員、旗を振っていただいて、実現に向けてご尽力いただければというふうに思っておりますし、とっても意味があることだというふうに私自身は思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 5番有吉重幸議員。

○5番（有吉重幸議員） ありがとうございます。市長から力強いお言葉をいただきましてありがとうございます。

確かに民間だけではなかなか立ち上がるのが難しいということございまして、こういう放送局はですね。自治体は関与しないといっても、ある程度は一緒に頑張りながら、太宰府市のためにやっていくことが太宰府市の発展のために、まちづくりのために寄与できることだと思っております。どうぞこれからもこういう企画というのがありますので、私も提案させていただきますので、今後ともよろしくお願いします。

これで一般質問を終わります。

○議長（橋本 健議員） 5番有吉重幸議員の一般質問は終わりました。

次に、12番小島真由美議員の一般質問を許可します。

[12番 小島真由美議員 登壇]

○12番（小島真由美議員） ただいま議長より許可をいただきましたので、通告にのっとり質問させていただきます。

芦刈市政2年目のスタートに当たり、施政方針が発表され、平成28年度を市役所改革元年と宣言されました。この市役所改革について、私の考えを申し上げますと、1、行財政の改革、2、職員の意識改革、3、機構改革、この3つの改革を三位一体で行っていくことが重要であると考えます。

そこで、以上の視点から3点お伺いいたします。

1点目、現在設置されています行政改革推進委員会と新しく設置を提案されています事務事業外部評価委員会の違い、あるいはすみ分けについてお示してください。また、これまでの行政評価及び事務事業評価に対してどのような検証がなされたのか、伺います。

行政コストの削減、事業や予算の選択と集中を行うことは大変重要なことです。しかし、そこに外部評価を導入するに当たっては、難しい問題もあります。評価に当たっての基準を決めることができない分野があるということです。それは、受益者負担の考え方にに基づき、収入に

よりコストの回収を図るべき行政分野もあれば、福祉のようにコスト度外視で実施すべき行政分野もあるということです。これからの自治体経営に際し、コストが機械的に削減されてしまうことは弊害が大きく、危険なことです。外部評価導入に当たっては、しっかり時間をかけ、議論を重ねるべきだと考えます。見解をお聞かせください。

2点目、施政方針に、果たして市民のための市役所になっているのか、全体の奉仕者として公正で効率的な行政サービスを実行できているのか、検証を行うためのプロジェクトチームを立ち上げ、課題及び問題意識を共有し、市役所改革に取り組んでまいります。とありました。プロジェクトチームを立ち上げて、職員の意識改革ができるのでしょうか。その前に職場環境の整備を目的としたアンケート調査等で現状と課題を把握し、意識改革の高揚につなげる適正な評価制度を構築するべきだと考えます。見解をお聞かせください。

3点目、市民にわかりやすい機構改革を早期に実現していただき、まずは福祉の相談窓口のワンストップ化、充実に向けて庁舎1階に福祉相談コンシェルジュを置き、相談窓口を整備強化すること、福祉の拠点整備、丁寧な相談体制こそが、市長がおっしゃる奉仕者としての行政サービスだと考えますが、見解をお聞かせください。

以下、再質問は発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 施政方針にある市役所改革元年についてご回答させていただきます。

私が考えております市役所改革と申しますのは、行財政改革はもちろんでございますが、市役所が一体となって市民のための行政運営ができていのかを検証し、そこから課題を見つけ、その課題の解決に向けて、常に改革、改善を行っていくような組織にしたいということでございます。

このため行政評価を実施するに当たりまして、外部評価を取り入れるとともに、市民にわかりやすい、市民が利用しやすい組織、機構にすることは必要なことと考えておりますので、平成28年度中に実施したいと考えているところでございます。

今後、外部評価につきましてはどのような内容で実施するのかなども十分に検討した上で導入したいと考えておりますし、人材育成に主眼を置いた人事評価制度の導入や福祉の相談窓口の充実など、しっかりと議論しながら進めていきたいと考えているところでございます。

なお、詳細については担当部長に回答させます。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） それでは、ご質問の詳細につきまして私から回答をさせていただきます。

まず、1項目めの行政改革推進委員会と事務事業外部評価委員会についてでございますが、行政改革推進委員会は、平成23年度まで4次にわたって進めてまいりました行政改革の基本方針を示す行政改革大綱の策定に際し、市長の諮問に応じてさまざまな見地からご意見をいただくほか、大綱に定めた行政改革の進捗状況を確認していただくことを主な業務として設置をし

ていたところでございます。

これに対しまして、事務事業外部評価委員会は、市が実施する事務事業につきまして、その必要性、効率性及び有効性などの観点から内容について審議することとなっております。施策の最小単位であります事務事業につきまして、さまざまな視点から評価、検証していただくこととなります。

これまで行政評価につきましては、事務事業実施担当課長が前年に実施した事務事業を、先ほど申し上げました必要性、効率性、有効性などの視点から自主的に評価を行うとともに、各施策につきましては、施策担当部長が各施策につき、同様の視点から自己評価を行ってきております。

次年度から導入を考えております事務事業外部評価制度につきましては、全ての事務事業を外部評価するという事は、その数の上からも難しいものがございますので、他市の状況や、ただいま議員からご指摘いただきました点なども考慮に入れながら、外部評価の対象となる事業の選定を初め、外部評価のやり方などにつきましても、今後、考えてまいります。

次に、2項目めの職場環境の整備を目的としたアンケート調査等の実施についてでございますが、まさに、その現状と課題を把握することから始めるプロジェクトチームを立ち上げようと考えているところでございます。

また、職員の意識改革につきましては、太宰府市職員人材育成基本方針に基づき、人材を育てている職場環境、職場の学習的風土づくりを最優先的に取り組み、人事評価制度につきましても、人材育成ということを大きな目的として実施したいと考えております。

最後に、3項目めの市民にわかりやすい機構改革の実現と福祉相談窓口の充実についてでございますが、機構改革は、来年度、検討することとしております。また、上下水道部が入っております上下水道事業センターの活用の検討も、あわせて行うこととしておりますので、小島議員ご指摘の福祉相談窓口のワンストップ化など相談窓口の充実につきましても、それらの中であわせて検討してまいります。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） ありがとうございます。

誤解なきように申し上げておきますが、外部評価制度について決して否定をしているものではありません。ただ、ただ、準備が全くなっていないということです。そこを今からしっかりと指摘をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

まずは、内部評価の質を高めるということが前提でございますけれども、そこに客観性を高めて市民にわかりやすい形で公表をし、説明をしていく、これが行政評価のあり方であると思っておりますけれども、個々に外部評価を加えていこうという市長の施政方針の中でございました。ただ、外部評価委員会を設置するという簡単な話ではないということなんです。ここを私は指摘をさせていただきたいと思っております。それがどういうことなのかということの一つ

ずつ指摘をさせていただきなら質問をさせていただきます。

まずもって、今ある行政評価について検証がなされたのかどうかということを冒頭申しましたけれども、ここについてはいかがでございましょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） これまで施策評価という形で決算とあわせて議会のほうにも配付をさせていただいてきておりました。先ほども申し上げましたように、これは担当課長の自己評価、また担当部長の自己評価、そういった形でしたものを提出をさせていただいたところでございます。平成27年度につきましては、この施策評価を、やはり全体的なものとして捉えなければならぬということで、昨年の夏、太宰府夏の陣という名目で、全ての施策につきまして、各担当課長からのプレゼンを加えまして、2日間にわたりまして三役、また全部長参加した中で、この評価を行ってきたところでございます。これを平成28年度の予算に生かしていこうというような形で進めてまいりました。そういった中でも、一定の傾向といたしますか、そういったものが見られたような状況でございます。そういったところも踏まえた中で、今後、この事務事業評価というものにやっぱり着目していかないと、施策評価という形では現在、34施策ございますけれども、これを施策ごとに見ていくということになると、非常に難しい問題がございました。そういったところもありまして、これを事務事業評価に落としていくというような形で、昨年そういった取り組みもやった中で、平成28年度外部評価を入れていこうというようなところにしたところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） はい、わかりました。

まず、見直し方針としては、計画策定が必要だと思っています。これは、私は優に1年はかかると思っています。何でもかといいますと、まず、やらなければならないことがシートの作成の方式を変えるわけでしょう。これは、施策評価の中に、私も拝見をしておりますけれども、2行ほど書いてある事務事業評価というところを数値目標も含めて、ここを数値化するわけでしょう。ここを評価に外部評価を入れていくという流れがあるわけで、まずもって、このシート作成が職員に負担がどれくらいかかるのかどうか、ここを簡略化した形でのマニュアルができないかどうか、こういった研究が必要だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） この事務事業評価につきましては、これまでもずっと取り組んできております。お出ししているのは、施策評価という形で出しておりますけれども、その施策評価をするに当たりましては、全ての事務事業につきまして一枚、一枚の事務事業評価シートというのを当然これまでもずっと作成をしてきております。また、その事務事業評価シートの中でも、施策の有効性でありますとか、コストの面とか、そういったところを一つ一つ検証していくような形で、これまでずっと進めてきた経緯がございまして、これを実施するに当たりまし

て、新たな事務事業評価シートを平成28年度から導入するというものではございません。ただ、内容につきましては、今言われましたように、このシートをつくるのに事務的な量というのが非常に今まで多うございました。その辺をどこまで簡略化できるのか、その辺も含めまして現在検討をしているところでございます。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） 例えば、所管の方がしっかりとこの説明をしていく上での資料として、正当性を保った形でこの個別コスト計算書を見ながらきちんとプレゼンができるようなところまでという内部の研修というか、質の向上というのは図られているということによろしいんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 先ほども言いましたように、昨年は施策単位でございましたけれども、各課長からのプレゼン、これは一つ一つ丁寧にさせていただいたところでございます。また、これまでもいろいろな場面で課長や部長のプレゼン能力を高めるという意味も含めまして、経営会議や、また課長会議、そういった中でいろいろな形でプレゼンというのを実施をしてきております。こういった能力は、徐々にではございますけれども、職員の中にも高まってきているものというふうに感じているところでございます。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） それでは、一番大事な評価対象をどうするかということですね。これを重要施策の中から実施計画事業を対象とするのか、それともそれ以外のところの事務事業の中から引っ張り出すのか、こちら辺の抽出の内容は、今から検討ということなんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 現在、事務事業でいいますと約250ぐらいの事務事業がございます。これは、全てやるということにはなりませんし、当然行政として法に基づいてやっていかなければならないもの、また先ほどちょっとお話がございましたけれども、福祉の問題とか、いろいろなものがございます。単純に効果とコストだけで判断できるものだけではないと思っております。ですから、そういうところも勘案しながら、こういった事業を抽出して外部評価に出していこうかということをおわせて検討していきたいというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） ちょっとよくわからないのが、本市では評価のやり方として必要性、効率性、有効性ですね。他市では、妥当性、おおむね妥当、検討が必要とかというような施策の評価の方法になっているところもあるんですが、要するに必要性を考えるのであれば、ここを外部評価で持ってくるのであれば、例えば市長のこれは腹づもりがしっかりしとかないと、外部評価の中で、例えば今、水城跡の事業の中で、これからどのくらいかかるかわかりませんが、単年度でも1億円、その中でも5,000万円は市が払わないといけないというよ

うなお話がありました。これは、どうもそぐうのかどうかということの話の中で、必要性がないと判断されたとき、市長がどう判断されるのか。ここら辺のことは市長、どうお考えでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） いろいろな議論をしていただくという、今回については、大きな市役所改革元年という大きな柱を立てたということをございまして、具体的なことについてのどういうプロセスをつくって進めていくかということまで議論はできてないわけですが、大きな柱を立てているということをご理解いただきたいということと、いろいろなことについて外部評価等々あったとしたら、そこで出てくる問題はしっかり議論していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） 必要というところの必要性を問うのであれば、ちょっと若干矛盾が生じるのかなと思うんですが、例えば、評価対象の事業を総合計画の中の政策、それから施策、そこら辺の重要施策から引っ張り出してくるのであれば、これは必ず必要があるわけですよ、ここの事務事業というのは。ここは、この本市でいく必要性を問うのであれば、総合計画以外の、ここ以外の事務事業を引っ張り出さないといけないんじゃないかなあというふうに個人的には思ったんですけども、その辺の見解はいかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） この必要性、この事務事業評価の中では、どれだけ自治体が関与してやっていく必要があるのかと、そういうような観点で、こういった評価をしていくようなこととなります。最終的には、その事業が果たして市民にとって成果があることなのか、コストをどこまでかければいいのか、縮減していく方向なのか、拡充していく方向なのか、そういったところを検討していただきたいというふうには、まだぼやっとではございますけれども、そういったイメージを持っております。ですから、この事業がどうなのか、その一つ一つ、いろいろな行政の仕事というのはございますので、その辺は十分に考慮した中でやっていきたいというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） そうすれば、審議会で一生懸命総合計画の策定をさせていただいて、議会でも一生懸命させていただいて、その中からもう一回さらに事務事業が、これは振り返ったときに廃止しようとかという形という流れなんじゃないかな、そうしたら、今の流れの中では。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 今言われたような感じになろうかというふうには思っております。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） 評価対象の事業をどうするかというのは非常に大事なところでありまして、これは、もうすぐに、まずもって外部評価委員会を設置をして考えることじゃないと思います。この抜本的に行政評価に対して今までどうであったかを検証して、成果があらわれるかどうか、抜本的に改革する策定の方針を決めていく中で、外部評価を入れていくんだったら私はわかるんです。はなっから外部評価を入れてきます、そして後づけでいろいろなことを作り込むということ自体が、後手に回っているんじゃないでしょうか。納得がいかないですね、この件に関しては。

もう一つ、指標の設定をどうするのかというところなんですけれども、事務事業評価では、活動指標というのは自治体側の活動指標ですね。そして、成果指標というのが市民側から見た成果指標になるわけです。この2つで事務事業の評価というのはやっていくんですけれども、個々の指標の設定をじゃあどこが決めて、どういうふうな形で設定をしていくというようなイメージは、今のところあるんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） この指標の設定につきましては、これまで事務事業評価シートをつくっていく中でも一番担当のほうとしても悩むところがございます。一定数値化をしたいというような意味もございまして、何らかの指標を設けるというような形で進めてきております。この指標の設定というのは、本当に今のところそれぞれの担当のところで、いろいろな工夫をしながら設けているところございまして、統一した、どういった形でということをはっきりしているものはございません。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） それともう一つ大事なのが、平成30年3月から地方公会計の整備によって財務書類の作成に係る統一的な基準が設定されます。今後はこの基準による財政の効率化、適正化につなげるためにも、この行政評価、予算編成等への活用という形になってくると思うんですが、この外部評価の委員の中にもこういった公会計制度にしっかりと鋭い目線で切り込める方が必要ではないかと思います。例えば、会計士の方ですとか、そういった形の人選は、この公会計制度を見据えた形での事務事業評価の考えというのはどこにあるんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 現在、この外部評価委員会をどういった構成でやっていこうかというのも、今後検討していかなければならない課題でございまして、今言われましたような、公認会計士ですか、そういったところを入れるかどうかということまでは、今のところまだ考えてはおりません。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） この公会計制度というのは、はっきり行っていく方向であります

し、水道企業のほうは、もう既にアセットマネジメントを始めています。こういったところも事業の対象に入るのであれば、しっかりとした物の見方ができる外部評価の方を入れたいといけな。そういったことも含めて、非常に整理整頓しなければならないことが山のようにあると思うんです。それをいきなり施政方針の中で外部評価委員会を設置しますと、でも、それに付随するたくさんのやらなければならないことは置き去りにされているといったところが、ちょっと私の中では目についてしまったのが、今回の施政方針でございました。

今回のこの公会計制度につきましては、現金主義会計では把握できない試算であるとか、負債等の情報や現金支出を伴わない減価償却費、これから非常に本市が大事になってくる、こういったところのフルコストによる財政状況を明らかにすることがメリットとされているわけです。これは、市長が一番今敏感にやっついこうと思われているところだと思っています。行政評価及び事務事業評価制度などによる評価指標と照らし合わせながらのマネジメントツールとしていく。このための公会計制度でございますので、ここをまずきっちりとやっていく流れの中で、事務事業評価の抜本的な改革をやって、その中に外部評価委員会をつくりましょうという流れが普通じゃないんでしょうか。何かその辺の来年度、再来年度を見越しながらの流れの改革にはなっていないような気がいたしております。市長、ご見解をお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 地方自治体の財政について、一番の課題ということで、私、やはり単年度だけじゃなくて数年度にわたっていろいろな財政計画を立てる必要があると考えておりますし、当然、その委員会にはそういう力を持った人を識見を有する者として入れるということは、もう前提として考えておるということでございますが、私としては、いろいろな形での流れを、市民なり専門家の評価をいただくというふうな中で考えていきたいということで、今回打ち出しとる次第でございまして、ご理解いただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） まあ市長の答弁の中の精神論とかは気持ち的にはわからないではないんですけども、ただ、積み上げていき方というか、一つのことを改革しようと思うときには、非常なエネルギーと準備が必要であるということもまず考えていただきたい。それから、言葉にして発信をしていただきたいなというふうに直接今感じた次第でございます。

春日部市さんが、実は行政運営の柱となるような評価制度を構築をするに当たって、ここが2006年度から本格実施をして、6年たって2012年度あたりで職員へのアンケート調査を行ってあるんですね。ここから方針の策定をされて、抜本的な改革をされてきた経緯があって、その報告書をちょっと読ませていただきました。100ページぐらいあったんですけども、一気に読みました。この中で、行政評価制度の成果についてアンケートをされたんですけども、その行政評価制度について、ほとんど上がっていない、わからないという職員が7割、それから必要性について問うたところ、必要、または必要であるが運用方法の見直しを図るべきと回答

している人が7割を超えている。必要は感じているけれども、成果が上がっていないというのが実情であって、総務省が調べた全国的なアンケート調査と全く同じ結果になったということなんですけれども、じゃあ個々に問題を見出さないといけないわけであって、成果が上がっている要因については、最も多い回答が、業務の現状分析や改善に活用ができた、次いで、自分の意識が向上したと。

成果が上がっていない要因についてアンケートとったところ、最も多い回答が評価結果がうまく活用されていない、または評価作業が機械的で形骸化となっている、また負担が多いというような、その他さまざまあるんですけども、よりよい行政評価制度とするための改革案や意見の中で多かったものは、シート作成の簡略化、要するに負担が職員に対して大きいということ。それから、スケジュールの見直しをして、予算査定への活用という形をもっと明確にスケジュールの中に落とし込んでいくといったところがあったそうです。この調査研究をもとに、この春日部市さんは、厚木市さん、外部評価委員会を立ち上げている厚木市さんに視察に行ったり、また、足立区さんは予算編成への活用をうまくされているという視察をされながら、そして行政評価を……そこに最後にこんなふうにあったんですね。行政評価を実施するのは私たち職員であることから、職員の理解を得ることができなければ、成果が上がるはずがないと。必要性を認めながらも、職員の理解が得られていない現在の制度を改革する必要があるということ。そこで、新制度の見直し方針をしっかりと定めていって、検討を重ねていくという流れの中で、春日部市さんは、これ、この報告書100ページありました。こういう中で、しっかりと抜本的な改革をして、要するに成果を上げるための行政評価であって、外部評価で評価をされるのが目的ではないわけなんです。やはりPDCAのサイクルを徹底的に回していけるかどうか勝負であると思っていますし、ここにこそ焦点を当てて、外部評価委員会を設置をするべきであると考えますし。こういった春日部市さんの状況もあるように、簡単には事務事業評価の見直しであるとか、外部評価委員会を持つであるとかということまでたどり着くには、もっと時間をかけてしっかりと職員とやはり合意形成を図りながら、現在の状況の把握をされていくことが一番のまずは問題ではなからうかと思っています。そこも含めて、2項目めにありますけれども、プロジェクトチームを立ち上げて、今どんな課題があるのかどうかというようなご答弁がありましたけれども、これこそ市長がみずから課長と話をしたり、係長と話をしたりしながら、直接やはり面談形式で話を聞くでもよし、またアンケート調査等でやればいいことであって、わざわざプロジェクトチームというような大がかりなものじゃないと思っているんですけども、どうでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） いろいろご意見、ご提言ありがとうございます。本当に突っ込んだお話をいただきまして、今後とも参考にさせていただきながら進めていきたいというふうに思っております。3つのCと言いました。まず第1にコミュニケーションというのが必要ですし、そういう中で、私自身もいろいろなことを考えていきたいというふうに思っておりますが、まずは、

こういう柱を立てたということを、何度も言いますが、ご理解いただきたいというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） 人事評価制度、これは昨年の6月から私も一生懸命質問させていただいて、いい意味での競争力が湧き、また、意識の高揚が図れるような、適正な人事評価をしっかりとつくっていただきたいということが1点。それから、今、内閣府のほうから特定事業主行動計画、これは女性職員の活躍のための計画の策定というのが求められてあると思います。ここは、特定事業主というのは市長のことでございますので、これはトップダウンでしっかりと市長がみずから市役所改革の中の一つの柱としても、女性の活躍という整備をしていくといったことの行動計画でございますが、ここについてどういう行動計画の内容であるのか、簡単にお話をください。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 特定事業主行動計画でございますけれども、これは、以前、特定事業主行動計画として策定していたものがございました。内容につきましては、女性の出産、そういったものについての配慮でありますとか、男性の育児休業、また家庭と仕事のバランス、そういったところを主に重点的に取り組むというような、男女ともに子育て、仕事と子育て、そういったものを応援できるような、そういった職場にしていこうというような趣旨でつくっておいたものです。今回、こちら女性の活躍推進法というのが新たに出されまして、これに基づきます特定事業主行動計画ということで、平成28年度からの分をまた新たに作成し直すこととしておρισまして、現在、委員会を立ち上げまして、ほぼ内容ができ上がってきているところでございます。これにつきましても、男女を通じて働き方の改革の取り組みでございますとか、いろいろな仕事と家庭の両立、またハラスメントへの対策とか、そういったものを中心に策定をしておるところでございます。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） ありがとうございます。女性の活躍に関する状況の把握であるとか、改善すべき事象がどこかないかであるとかというようなアンケート調査も含めまして、これは女性のこと以外でも男性の方にもしっかりと職場の環境についての現状把握というのは、今、しっかりとやっていかないといけないのかなあというふうに思っております。その中から人事評価制度という形で適正な評価制度の構築の流れをつくっていただけたらなというふうに思っています。この特定事業主行動計画の中で、昨日からるありましたけれども、保育士が足りないといったこと、これは、数量的な目標もございまして、3割という形が国または地方自治体の目標値でございますけれども、係長、課長、部長といった形でも、しっかりと女性を登用していきましようという流れもあるんですが、まずもってやらなければならないことは、女性が活躍できるような資格、そしてなおかつ本市に足りない方、保育士、そして保健師さん、こういったところをしっかりと正職として雇い入れていただきたいと思っています。これ

は、この行動計画についても、年に1回以上公表する義務がありますし、数量的な目標値も定めなければならないような計画でございますので、こういったことも含めてクリアしていくべき内容であるかなと思いますので、特に今、福祉部門では、女性のそういった保健師さん、助産師さん、また保育士さんである女性が活躍すべきこういった資格を持った方たちの採用がもっともっと図られなければならないような状況にあるという中での行動計画でございますので、しっかりとお願いをしたいなというふうに思います。市長、ご答弁お願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 私も、施政方針の中で、男女がともに参画する機会の促進ということについて、あらゆる分野において女性の参画を進め、男女が生き生きと輝くまちづくりを目指して女性の活躍推進を応援する会議や講演会を実施しますということを施政方針に掲げさせていただいて、女性の活躍を応援するというを、役職が何%というふうなことだけではなくて、本当に女性、男性もちろんですが、生き生きと働ける環境づくりをしていきたい。そのための機会を提供するというのが上の者の責任ではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） 機構改革については、昨日上議員からも質問がありまして、昨年と同じ機構改革を実はこの4月に間に合うように私も、上議員も同じだと思うんですけども、この新しい年度に当たって機構改革をぜひやってほしいがために昨年機構改革についての質問を差上げたんですけども、ちょっとずれ込んでいるというようなことでございますけれども、国の流れの中では、この超高齢社会を見据えての高齢者が住みなれた地域でいつまでも安心して元気に暮らし続けられる環境づくりに向けた高齢者支援の充実、医療費、介護費の適正化を図るための健康事業や介護予防事業の積極的な推進、ここと、もう一つは妊娠から出産、育児期まで切れ目のない子育て支援の推進、この大体2つが、本市は2つの部にまたがっているという本当に厄介な状況の中で所管が一生懸命今やりくりしてくださっているんですけども、だから、ここをまず重点的において、この流れというのは、福祉のボリュームというのは、もっともっと大きくなっていきます。それで、春日市さんはもういち早く昨年の12月には市長が機構改革をされました。近隣市でも、もう本当にどんどん機構改革進めています。焦点を当てているのは、今申し上げましたこの2つのところ。ここをしっかりとやはり人を確保して、先進地に行きましたら、女性の保健師さんが課長であったり部長であったりして、子育て支援の所管をしっかりと支援をされております。やっぱりこういう体制が必要ではないのかなというふうに改めて思いましたし、そういうところこそが本市として女性の活躍というところの、そして足りないところの女性の資格の方たちをしっかりと補っていくというようなことが喫緊の課題でございますので、ここをしっかりと整合性を図って、この行動計画の中でつくり上げていただけたらなあというふうに思っております。

最後になりますけれども、1階の福祉窓口のワンストップ化を含めた整備という形でございますが、ご答弁の中に水道事業、元国土館跡地の活用を市長一生懸命考えてあるということで、それは大変いいことだと思いますが、それによって市役所の中が、まず福祉の1階がちょっと置き去りになるようなことがないようにぜひしていただきたいと思います。

まず、優先すべきは、福祉の窓口のサービス、これが市長がおっしゃる奉仕者としてのサービスの充実だと思っていますし、ここと庁舎外にある福祉の拠点との連携こそが、これから非常に大事になってきますので、市役所に来たら給付関係であるとか申請関係であるとか、漏れがないような形での就業支援であるとか、そういった形ができる。そして、細やかな子育てに対する療育相談であるとか、さまざまところにつなげるための庁舎外の整備、拠点の整備という形での連携になるかと思っていますので、ここは水道事業が返ってくるからといって1階の市役所を決して変えないようにしていただきたいと思っていますし、ここの1階のつくりだけは、もう本当に私、市長のこの施政方針の中の行政サービスのための市役所改革であるのであれば、何とか実現をしていただきたいと思いますが、ご見解をお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 上下水道部が戻ってくるということは決まっておりますし、今のところそういう形での議論もあっていないわけですが、ただ、マイナンバー制度に伴うカウンターの整備ということがちょっと遅れているというふうな形で、本来的には早い時期に1階のカウンターの整備というのが取り組む形になっていたのが先延ばしになっておるのが事実でございますし、来た子どもさんたちのスペースとか、ワンストップでいろいろな形で対応できるような仕事の進め方とか、それはしっかりやっていきたいということでございます。上下水道がまだ戻ってくるなんていうことは議論もしておりませんし、そういうことも決まっております。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） ありがとうございます。安心いたしました。議員の時代からしっかり、あそこはもう上下水道部が行って、もっと違う使い方があるだろうということで、私もしっかりその辺は賛成はしておりますけれども、ただ市役所しか戻るところがないので心配をしていたところでございます。何とか優先順位をつけて、この行政サービスというところでは施政方針で述べられたとおりの政策を打ち出していきたいと思いますが、最後に1つだけ申し上げたいと思います。

この市役所改革元年というのは、少し先走った表現の仕方じゃなかったのかあというふうに思っています。平成29年度あたりぐらいから、この流れの中でいけば、しっかりと改革元年という形で打ち出せるのかなとも思いますが、言葉をかえれば、今回のこの平成28年度に市役所改革元年とするのであれば、市長、この1年間何をなさってきたんでしょう。もう少しやはり積み上げて、8歩方ここまで来ましたということを答弁できるまでになってから、それから施政方針に訴えていただきたいかったということだけ申し上げておきます。

以上で質問を終了いたします。

○議長（橋本 健議員） 12番小畠真由美議員の一般質問は終わりました。

ここで14時10分まで休憩をいたします。

休憩 午後1時57分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時10分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

13番陶山良尚議員の一般質問を許可します。

〔13番 陶山良尚議員 登壇〕

○13番（陶山良尚議員） ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、通告しておりました内容について質問をさせていただきます。

観光政策、観光宣伝の充実についてでございます。

今年も外国人観光客を初め、多くの方々にご来訪をいただいております。本市にとっても、大変このことはありがたいことでもあります。恐らく数年先までは、このにぎわいが続くことが予想されますが、そのような状況下でも、国内外に対し、積極的な観光宣伝、観光客誘致を行っていかねばなりません。来年からは、立て続けに福岡市内を会場とする国際大会やスポーツイベントが予定されており、来年はライオンズクラブ国際大会、2019年にはラグビーのワールドカップ、2020年には東京オリンピック、そして2021年には世界水泳が行われます。これらの国際的なイベントに対し、福岡市との連携は当然ではありますが、本市独自の計画的なプロモーション活動を行っていく必要があるのではないのでしょうか。特に、アジアの国以外にも多くの外国人来訪客が来られることから、そのような国に対して、太宰府市をアピールする上では絶好のチャンスではないかと思えます。

しかしながら、一方で、中国の景気動向等を踏まえ、外国人旅行客の動きによっては、太宰府への来訪者数が減少することも考えられます。想定外のことが、いつ何どき起こるかもしれません。そのためにも、外国人観光客だけに頼るのではなく、国外への情報発信とあわせ、国内旅行客をターゲットとした観光客誘致にもしっかりと重点を置いて、観光推進を図っていかねばなりません。

今後、国内外に向け、観光客誘致を初めとする観光プロモーションのあり方、方向性について、市の見解を伺います。

2項目め、観光政策を担う職員の適正配置についてでございます。

観光プロモーションを含め、これまで以上に観光政策に重点を置いていくなれば、当然、現在の観光経済課の職員数では足りないのは明確であります。今回、市長の施政方針にもありましたが、私は、担当部長を置くより、現場で動ける職員の増員を行い、配置するほうが得策ではないかと考えます。そして、本当に本腰を入れて観光政策を推進していくためには、ある程度長い期間、観光業務に従事できる若手職員や女性の視点を取り入れることが重要でもあることから、女性職員の配置、そして観光に特化した形で観光業務に専念できる部署の配置等も必

要ではないかと考えております。

また、欲を言うならば、観光を担うコーディネーターとして観光政策に精通し、他自治体でもまちおこしに係るなど実績のある方を登用することも重要な施策ではないかと考えております。

5年先、10年先を見据えて太宰府の観光推進を図っていくならば、観光を担う職員の育成も不可欠であり、将来に向けた本市のまちづくりのためにも、しっかりと今から取り組んでいかなければなりません。そのようなことから、早急な担当課の体制整備を行っていく必要があると考えますが、市の見解を伺います。

以上、再質問は議員発言席にて行います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（今村巧児） 観光政策についての1項目め、観光宣伝の充実についてご回答いたします。

平成27年度における本市の来訪者は、これまでの観光振興の取り組みや太宰府ライナーバス「旅人」の運行、博多港に入港するクルーズ船で来日する外国人観光客の増加などによりまして、昨年度の820万人を超えるものと見込んでおります。

また、本年6月に福岡市で開催されますライオンズクラブ国際大会を皮切りに、2019年にはラグビーワールドカップ、2020年の東京オリンピックなど、世界的なイベントも予定されておりまして、本市も海外からの来訪者でさらなるにぎわいを見せるものと考えております。

観光プロモーションといたしましては、国内外に向け、太宰府の魅力を映像美で表現した観光PR映像を現在作成中でありまして、来年度に予定しております日本の文化を理解してもらうための観光マナーのPR映像とあわせて、インターネットやDVDなど多様な媒体で発信することといたしております。

また、太宰府観光の今後のあり方を話し合う場としてシンポジウムを開催し、その成果として、海外からのお客様を太宰府ならではのおもてなしでお迎えし、太宰府の魅力を満喫していただけるよう国際観光おもてなし都市宣言を発信したいと考えております。

あわせて、リピーターや新たな観光客の掘り起こしのために、これまで行ってまいりましたプロモーション活動につきましても、太宰府観光協会、太宰府天満宮と連携した誘致活動を初め、観光連盟や福岡観光コンベンションビューロー、福岡物産振興会など、関係機関と連携した国内外の誘致活動を積極的に実施してまいります。

次に、2項目めの観光政策を担う職員の適正配置につきましては、今後の大きな課題となります。インバウンド対策を初めとする観光推進体制の充実のため、平成28年度に観光推進担当部長並びに国際交流、国際観光において中国、韓国、アメリカ等とネットワークを持った国際観光専門員の配置による体制強化を図ることといたしております。

このようなことから、さらなる体制整備につきましても、平成28年度の進捗状況をもとに、全庁的な観点も含め、検討していくものと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） ありがとうございます。

私は、非常にやっぱり観光宣伝というのは大事なことであると認識をしているところでございます。今、太宰府の場合は、先ほども話してありましたけれども、800万人を超える方が今来られておまして、大変これは本市にとってもありがたいことではありますけれども、一方では、非常に地方創生、またまちおこしとかいろいろな地域によっては、やはり観光客を呼び込むとか、そういうことで何とかまちおこしをしていこうというところにとっては、今、一生懸命観光客誘致を行っているところが多いと、それが現状ではないかなと思っているところでございます。

そういった中で、今まで太宰府の場合は何もやってないということはないんでしょうけれども、これだけ来ていただくことによって、なかなか本来の観光宣伝ができてないのかなと、私は前から非常に危機感を募っておりまして、そのことから、こういう形で今回一般質問をさせていただいているところでございます。

いつまでも、やはり天満宮さんに甘えてはいけませんし、本市独自に何とかしてこの人を集める仕組みづくりが必要だと思っておりますし、今回、昨年でございますけれども、日本遺産に認定をされたことも含めまして、今、水城跡の整備とかさまざまな体制整備を行っているところでございますけれども、そういった中で、やはり太宰府のすばらしさを改めて全市的に知っていただきたいと、そういう方々に来ていただきたいという観点から、もっともっとやっぱり宣伝活動を行っていかないと、情報発信をしていかないといけないんじゃないかなと思っておりますけれども、ここでちょっと市長にお聞きしますけれども、今の本市の観光宣伝のあり方で、これは満足できるものかどうか、その辺ちょっと市長にお伺いしたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 先日、福岡空港でJALに乗ろうとして入って左側に行きましたら、天満宮さんの電子パネルの観光宣伝がありました。こういうところで天満宮さんがされてあるんだなと。見る角度によって、同じ画面ですけれども、二面見れるんですね。それとか、同じように浜松町でそういうのを見たこともあります。天満宮さんみずからがそういうことをやられとることについて、改めて私、恐縮するというか何とかというか、非常にいろいろな思いを感じたところがありまして、もう太宰府というのは知らない人はいないわけで、ただ、それだけではなくて、やはり四季折々いろいろなことがあっているわけですし、それこそ陶山議員が前から言われてるように、フィルムコミッションあっていいような、またそれにふさわしいようなロケの現場になるような、年中行事等もいろいろあっておりますし、そのあたり考えると、本当に今ある宝物というか、地域資源というか、そういうものを生かしながら、考えられるだけのことをやっていきたいと。やはり「歴史とみどり豊かな文化のまち」太宰府でもあります

けれども、観光のまちであるというのも、大きなこの北部九州、あるいは西日本の中での、あるいは日本にとっても大きな観光のまちであるというのは、私間違いないところだと思いますし、残念ながら、何度も申し上げておりますが、法人市民税が4億円程度で、程度というのは失礼、申しわけありません、払ってくださる方がいらっしゃるわけですが、たばこ税と余り変わらない収入にしかかってないということは、やはりいろいろな形で、このまちの今のあり方というのは考えていかなきゃいけないし、観光というところで大きく柱を立てていきたいということで、今回のこういう形になっておるような次第でございまして、商工会からも統一的な太宰府観光についての発信という形でできないだろうかというふうなお話もいただいております。関係機関皆さんで力を合わせて、情報発信、それも国内はもちろんですが、国外も含めてやっていくというのが、観光の大きな柱だと思っておる次第でございまして。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） そうしましたら、もっともっと独自の観光宣伝を行っていただきたいと思っておりますけれども、何しろ今年度も観光予算を見てみますと、観光宣伝費1,100万円ありますけれども、実際に観光宣伝、プロモーションに使う金額というのは、観光プロモーション委託料が20万円、そして観光宣伝関係委託料416万円でございます。これじゃあ余りにも少な過ぎると、何もできないじゃないかと思っておるところでございますけれども、この点に関して、この予算でいいのかどうか、市長にお伺いしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 実際にそのお金の使い方を見ておりましたら、パンフレット、チラシの作成量というのに大きな金額が私、なっとるのではないかと認識しております。やはり当たり前ではありますが、太宰府というのは有名なんですから、だけど、やはりいろいろなところに出ていって、太宰府というはっぴを背負い、看板を背負った職員が、やはりいろいろな努力をしていくというのは、また必要なことではないかというふうに思っております。もうちょっとそのあたりのところは、今の予算では、もう恐らくチラシとかパンフレット作成に終わってしまうというのが現状だと思いますので、もうちょっと考えていかなきゃいけない課題ではないかと思っております。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） 確かにパンフレットが500万円ぐらいたしかあったと思っておりますけれども、その辺、パンフレットは以前に比べたら大分中身はよくなったと思っておりますけれども、まだまだ工夫するところあると思っておりますので、ぜひその辺よろしくお願ひしたいと思っております。

それと、情報発信する意味では、今回またホームページ等々開設されるということもありますけれども、その辺、ホームページとかSNSを使って外国人向けのポータルサイトを作成して、他の自治体では4カ国語に対応したホームページ等もあるところもあるようでござい

す。そういった中で、本市も今以上に充実させていかないといけないとは思っておりますけれども、その辺に関して、市のほうでは今後、ホームページの改正に合わせて何かやろうという考えはあるのかどうか、その辺お願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（今村巧児） 先ほどご答弁の中で申しました観光PR映像、これにつきましては、現在作成中ではございますけれども、二、三分のコンセプトムービーというものを夏版、秋冬、通年版と3種類つくる。そしてまた、6分から8分程度の観光PRというところで、これにつきましては、字幕でございませうとか、ナレーションも切りかえによりまして日本語、英語、中国語、韓国語というところで作成をすることでございます。夏版につきましては、もう既に市のホームページ、またユーチューブ、そして太宰府館には4Kモニターを導入いたしております、このビデオ自体が4K高画質カメラでの映像としております。そういったことから、既に配信中でございます。そういった意味では、ホームページあたりの改善とともに、そういったSNSを活用したものを考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） それでは、またよろしくお願ひしたいと思っております。

それと、答弁の中でもご回答いただきましたけれども、福岡市を中心としたいろいろなイベントが予定されておりますけれども、そういった中で、やはりいろいろな国々から来ていただく以上、せっかくの機会でありますので、絶大なPRをしていただければと思っておりますけれども、今現在の時点で何かこういうことをやりたいとか、戦略的に、何かその辺、お考えがありましたらお伺ひしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（今村巧児） 現在、福岡都市圏の自治体、また観光関連企業等で構成します福岡地域戦略協議会、このような組織がございまして、国際会議などの誘致と、プロモーションという活動が既に始まっております。太宰府市もこれに参画しております、どのようなものかと申しますと、福岡都市圏に国際会議を誘致していこうと。そして、おいでいただいた会議の皆様、これにつきましては、エクスカージョンということで福岡都市圏の観光地に誘致をしていこうという全体的な流れを今、つくってきております。具体的なものとしては、第一弾といたしまして、今度、今年開催されます太宰府ライオンズクラブ世界大会ということで、宿泊、交通、旅行関係事業者、そして自治体、こういったところでの一つの取り組みのまずはスタートラインとしての目標は、ライオンズクラブを活性化にも生かしていこうという取り組みでございます。この取り組みが今後の大きなイベントの取り組みにも結びついていくものと、そういった動きで考えて今、行動しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） それと、先ほど国際専門官ですか、済みません、その方を、国際観光専門員を配置するということでございますけれども、その方の役割というのはどういうことをされるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（今村巧児） 国際観光専門員の業務の項目と申しますか、今考えておりますことについてご回答いたします。

まずは、中国、韓国、アメリカ等への太宰府観光の情報発信、このあたりをどうしていくかということを取り組んでいただこうというふうな思いがございます。また、外国人観光客による地域経済の活性化、これをどう結びつけていくかという点。また、海外観光客に対するおもてなし、どのような形でホスピタリティーを育てていったらいいのかと、これは、供給側の目線だけではなかなか整わないものもあると思いますので、そういったことも考えております。

また、クルーズ船という問題も、今回、議会でもいろいろ出てまいっておりますけれども、そういった増えていくということに対して、マナーの問題とかも出てきておりますけれども、そういったことへの対応、そのようなところを今のところ想定して取り組んでいただこうかというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） それでは、おもてなしとか、そういう面で、情報発信を含めた外国人観光客に対していろいろな形でサポートしていくことも含めた専門員ということでございますけれども、今年度、シンポジウムを開催し、おもてなし国際宣言を行うということでご答弁ありました。今の本市において現状、そういうおもてなしについて、本当に来られた外国人の方々に対してしっかりとできているのかどうかも含めまして、市長にちょっとお聞きしたいんですけれども、しっかりとできているのかどうか、その辺の認識をどこまで市長は、太宰府はしっかりとやっていますよという認識があるのかどうか、それともまだまだ足りないというのか、その辺の市長の認識を教えてくださいたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） ここ1週間ほど新聞報道等で問題になっておりますように、中国クルーズ船の結局物を買うという行為自身が、報道っておりますように、旅行会社と添乗員にマージンが回るような構造になっている。私も、キャナルのラオックス行って、高いよねって、ここ。ベスト電器のほうがいいのになんていう、ちょっと個人的な名前出すといけません、本当にいろいろな問題、今の中国クルーズ船での観光の問題というのは、たくさん問題を含んでると同時に、じゃあこの地域経済にどれだけの貢献をしていただいとるかといいますと、少しは、例えば大佐野のかっぱ寿司に貸し切りバスがとまっているとか、太宰府インターのラーメン屋さんのところの川の縁にとまっているとか、結構そういう形で、まとまってはいないけれども、やはり地域の評判のいいお店を連れていこうというふうな流れは片一方あるんじゃない

か。あるいは、そういうところにも寄りたいという観光客の思い入れというか、そういうのは片一方で少しは出てきているんじゃないかというふうに思っておりますし、だから、そういう形でバス1台でも2台でも何か来てもらえるような、差別化されたお店というか、あそこはいよいよねみたいなところをしていただきたいと思うんですが、片一方で、天満宮周辺のお店で聞きますと、中国人、韓国人多いやろって聞きますと、韓国人お断りしていますというふうなこともあったりして、何ですかって、キムチとノリ持ってきて自分たちで食べるからという話もあったり、非常に逆に日本人観光客の人に迷惑になるようなこともあるというふうなことがあったり、マナーは改善していただかなきゃいけないし、旅行会社自身で、あるいはツアーコンダクターが改善していただかなきゃいけない。それは徐々に進んできていると思っておりますし、天満宮さんでも手を清めるところでこうやって清めるんですよというような話もしてはいたりしておりますが、まだまだ来られる方にお任せしているような形で、市としては観光協会さんが土曜日、日曜日は昼間観光案内所のところで中国語の先生とか生徒の皆さんで、中国語の解説をしてはいたりしているわけですが、まだまだそのあたりのところについては、そもそもそういう構造のクルーズ船、どのように考えればいいのかというのは、私たち自身も大いに整理しなきゃいけないところはありますし、やはりこれは、大きな、先ほど議員がおっしゃったように、ほかのところはどうやって来てもらおうかというところなのに、現状かなりたくさん来ていただいて、社会問題にもなっているところがあるということでございますが、私たちとしては、いろいろ地元の方と協議しながら、あるいは観光協会、天満宮さんとも協議しながら、国、県への要望を早急にまとめ、要望していきたいなという流れをつくっていききたいというふうに思っている次第です。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） マナーの問題、いろいろございますけれども、私はちょっと聞いたかったのは、太宰府市の観光団体の関係者、例えば業者や市民の方が、やっぱりおもてなしをする、その辺の意識がやっぱり薄いのかなというところがあるのかなとは思っております。そういった中で、今回、今年度にそういう形でシンポジウムを開くのは、私は余り賛成じゃないというか、時期尚早じゃないかなとは思っておりますし、どういう経緯で何かシンポジウムを早急に開く理由があるのか、その辺をちょっと市長、教えてください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 私としては、先ほどの中で来年でもいいんじゃないかという議論もありましたが、私は、本来的に言うと、やっぱり市長がかわったわけですから、「変えよう太宰府」という内容をどういう内容を出していくのかということが、残念ながら去年、私、できなかったという大きな反省がある中で、今年はこのことを打ち出そうと、それが私が市長になった責務ではないかと思ひまして、今年度打ち出させていただきまして進めていこうというふうに考えている次第でございますし、平成28年度ですから、来年3月まであります。いろいろな観

光の体制を整えながら、議員、ずっと前からご指摘のように、観光を担う組織づくりというのに着手しながら、観光推進基本計画とか年度中にできるかどうかはこれはまだ未定ですけれども、そういうことのきっかけというか、取り組むと。恐らく私は10年来、市が中心になって筑紫青年会議所が太宰府観光についてのシンポジウムを五、六年前にやった記憶が私あるんですが、市としては、そういうことがなかったような気がしますし、そういう観光についての大きな柱を立てながら、そういうシンポジウムを開催し、大きな、やはり「儲けよう太宰府」というふうなことにつながっていく地域活性化をいろいろな団体と提携しながらやっていきたいという思いでおる次第でございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） それじゃあ、次の質問に行きますけれども、国内向けとして本市への来訪者の多くはツアー客であり、短時間で次の観光地に行かれるケースがほとんどであると認識しておりますけれども、私はもっと個人で来られて、ゆっくりと太宰府観光を楽しんでいただきたい。そういう観光客の方にぜひ来ていただきたいなと思っております。そうなりますと、やはり太宰府のファンを増やすことが、一番大事であり、リピーターを増やしていくことが一番重要であるかなと思っております。そういう何度も足を運んでいただけるような仕組みづくりが必要であると考えますが、そのためにどのような観光宣伝、また政策を行っていくべきか、もしその辺、今考えてあることがあれば教えていただければと思います。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（今村巧児） 現在は、国内外を問わずでございますけれども、体験型観光ということがよく言われております。例えば、外国人でございましたら、着物を着るとか、そういった形のそれぞれの顧客のニーズによってというものが考えられます。そういった意味で申しますと、太宰府市においては、国内外の観光客が梅ヶ枝餅焼き体験でございますとか、今のところ木うその絵つけ、また民間で取り組まれておると聞いておりますが、着物を着られて観光されるというふうな体験型の実績も、パンフレットでございますとかホームページ、また旅行会社にこういったものがございますという市からの売り込みと申しますか、こういうようなプロモーションの成果で実績もできておるところでございます。そういったお客様のニーズに沿ったプロモーションを実施していくと。大きな方向性としては、そういったところで、まずは一度、太宰府に来てみた。次は、こういうことを体験しようとか、例えばこういうおいしいお店が今度できたよとか、また観世音寺史跡周辺、また新たな魅力づくりというところでは水城も今後また違った形を見せてまいりたいと思います。そういった形をいろいろご提供、プロモーションやりまして、一度来ていただいた方、これについてリピーターを増やしていくと、そういったことから滞留時間を延長、ひいては観光における消費額、そういったものの増加に結びつけていくという、そういうことがつながるような取り組みがプロモーションの活動、商品化という点では必要じゃないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） 私も今、部長がおっしゃられたことが全てだと思いますけれども、旅行というのは、その観光地に行って何かを見たいとか食べたいとか体験したいという、そういう目的を持ってやっぱり行き先を決めるわけでございます。そういった中で、逆に市としてはここを見てほしいとか、例えば太宰府には有名なお菓子の店とかたくさんありますので、そういうところをめぐってほしいとか、また隠れた観光資源がたくさんあるとは思いますが、そういうところをどんどん、どんどん宣伝していただいて回ってもらおうとか、いつ来ても太宰府は変化していると、いろいろなものが変わって、また新しい店ができているとか、そういう変化もやはり必要だと思います、観光には。そういった形で、今回観世音寺の通りもあそこも用途変更していただいて、これから一つの政庁跡周辺の起爆剤になるかなとは思っているところでございますけれども、そういった形でどんどん太宰府の売りを宣伝していただいて、プロモーション活動、また観光客誘致に向けた活動をどんどんしていただいて、本当であるならば、私は市独自の宣伝隊をつくって、いろいろなマスコミ、また中央に出向いていただいて、どんどん、どんどん魅力を発信していただきたいなと思っているところでございますので、今後ともそういった形で宣伝活動を充実させていただいて、多くの方々に来てよかったと思っただけの太宰府にさせていただきたいなと思っております、まずは1項目めを終わりたいと思います。

それでは、続けて2項目めでございますけれども、プロモーション活動含めて観光政策を今まで以上に推進していくのであれば、やはり職員の数が今の観光経済課では少な過ぎるのではないかと思っております。何かイベントがあれば、そっちのほうに行かないといけないとか、本来の企画やPR活動を担うような政策を考える時間もないというふうに私は認識しております。そういった中で、やはりしっかりと地面に足をつけて観光政策取り組むためには、もう少し課の整備、そして職員の充実を図っていただきたいと思っておりますけれども、市長は今の課の現状をどの程度認識してあるのか、その辺についてちょっとお伺いしたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 先日、梅酒まつり、梅サミット、梅花の宴というのが2月の飛梅が3分咲きのころにありました。本当に観光経済課の職員は、もう朝から夜まで、夜中までと言っていいと思うんですが、本当によくやってくれましたし、梅サミットをして、全国から来られた12の町の長あるいは責任者の方は、本当に感動して帰っていただいたと。雨降りの中で、地面が悪い中で、梅の植樹をし、全国各地の梅酒を飲んでいただくということで、本当に観光課の職員はよくやってくれたなというふうに私、思っております。その後のヒアリングで、人が足りませんよということは十分訴えられておりますので、心してかかりたいというふうに、今私の気持ちは思っておるということでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） そういうところからいきますと、やはり現場を大事にさせていただきたいと思っておりますし、今回、施政方針の中にも、観光推進担当部長を置くということでございましたけれども、私は頭を据えるよりも、現場の職員を増やしていろいろな形で東奔西走していただいて盛り上げていただくと、そういった形のほうが、やはりまずやるべきことじゃないかなとは思いますが、その辺についていかがでしょうか。お願いいたします、市長。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 担当部長は、とにかく設定するというふうにやっておりますので、あとは希望として上がっておるところをどうするかと、こういうことは余り言わないほうがいいのかな。そのあたり考えているということでございます。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） それと、そういった形になると、今の観光経済課もいろいろあれですけども、今、観光経済課はそのまま残るんですよね、これは。よろしいですね。そうした場合は、例えば観光係ですね、観光係が一つの係だけで担う仕事というのは非常に多いものですから、例えばその係を2つに分けて、それぞれ役割分担をさせるとか、そういうことはどうかなと思っておりますし、いろいろホームページで調べますと、柳川市さんあたりが観光課の中に2つ係がありまして、観光推進係とおもてなし推進係というのがございます。観光推進係というのは、観光の宣伝、観光協会その他関係団体に関すること、そして観光施設、温泉施設に関すること、観光イベントに関することなど。おもてなし推進係は、観光客の誘致に関すること。観光資源の開発並びに企画に関することなどということでございまして、それぞれすみ分けができていたとは思いますが、こういった形でいろいろ役割分担して、係を充実させてはどうかと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（富田 譲） ご回答申し上げます。

今、陶山議員のほうがおっしゃった部分は、十分承知しております。今回は、太宰府市として観光部をつくるということで、市民の皆さんに対するPR、また、職員に対してもこういう体制をとっていくよということで看板を上げたわけでございますので、今おっしゃった部分について職員体制が十分でないということはよく存じております。それこそイベント屋になって、政策立案、そういうのができないということは、冒頭から市長のほうもそういう考えでございまして、将来、そういうふうに徐々に充実した体制にしていきたいということは承知しておりますし、また、とりあえずは今のようなかで、職員の係の応援とか、そういう部分を、これはどこのセクションによってもそうでございますけれども、そういうことをある程度のところは求めていって、少しずつでも進んでいきたいと、そういうふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） その辺をしっかりとご認識いただいているということでございますので、担当部長を上げた以上はしっかりと観光政策に取り組んでいただきたいと、市長を先頭でしっかりとやっていただきたいと思うところでございまして、今後ともお願いしたいと思えます。

最後に、観光は本市にとっての最重要施策であります。子育て支援とか高齢者福祉、今、福祉課のほうも大変とお聞きしておりますけれども、その辺も大事でございます。しかし、同様に、やはり太宰府は観光でございますので、観光をしっかりとさせていただくと、それを柱として政策を打っていただきたいということもでございます。観光というのは、すぐに実を結ぶことではございませんけれども、少しずつでも前進しながら徐々にやっていけば、いずれは実を結び、またこれが将来の本市において、例えば地元経済の活性化や地元雇用の促進、そしてもちろん本市の収益性の面から財政面にプラスになるということは、当然考えられることでございますので、今後ともしっかりと体制整備を、まずは職員の体制整備もしっかりとさせていただいて、職員が観光政策に打っていけるだけの体制をとっていただいて、しっかりとやっていただきたいというのが私の願いでございますので、今後ともぜひその辺はお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員の一般質問は終わりました。

次に、3番木村彰人議員の一般質問を許可します。

〔3番 木村彰人議員 登壇〕

○3番（木村彰人議員） ただいま議長から一般質問の許可をいただきましたので、通告しておりました2件につきまして質問させていただきます。

まず、1件目のごみ減量とリサイクルの推進についてです。

年間10億円、この金額は、本市のごみ処理に要した経費です。ごみ処理の経費は、毎年約10億円前後で推移しています。市民1人当たりでは、年間1万4,000円の費用を費やしたことになります。ごみを処理するために10億円、貴重な税金が費やされていると考えると、すごいもったいないような、残念な気持ちになるわけですが、されども、このごみ処理の業務は、市民生活になくてはならない重要なシステムです。ごみの収集、処理が滞った途端に、私たちの快適な生活は破綻してしまうことでしょう。快適な市民生活に欠くことができないごみ処理のシステムを安定的かつなるべく経費を抑えて継続できる方法を考えなくてはなりません。

このごみ減量とリサイクルの推進というテーマをこのたび一般質問で取り上げるに当たり、正直すごい迷いました。それは、私自身、太宰府市のごみ処理やリサイクルに関して認識が低く、無関心だったからです。皆さんのごみに対する認識は大丈夫でしょうか。果たして、そんな自分がこのごみ処理について問題提起したとして、どれだけ皆さんの心に響くことでしょうか。

しかしながら、年間10億円の経費が毎年かかっている事実を知ってしまった以上、これを捨

ておけない。本市のごみ処理を基本から見直したいと考えた次第です。

そこで、本市におけるごみ処理の状況と課題、そして解決のための取り組みについて伺います。

次に、2件目のパブリックコメントの充実についてです。

本市の施策の中でも、特に重要と考えるのが、情報の共有化と活用です。

その取り組みである広聴・広報の充実の中で、市民意識の調査やパブリックコメントなどさまざまな手法を活用して情報を収集し、市民の意見を施策に反映させますと記載されています。

市長におかれましても、ご自身の公約の中で、市民の意見を市政に生かすと宣言されていますね。

このパブリックコメントですが、意見提出制度といったほうがわかりやすいかもしれません。市の基本的な計画等を策定する際に、事前にその内容を公表し、市民の意見を求め、寄せられた意見を参考に計画等を決定する制度です。そして、ここで重要なのは、市民から寄せられた意見と市の考え方を公表するところです。市民の意向を反映した市民本位のまちづくりを進めるためには、いかに市民にまちづくりへの関心を高めていただけるか、そして、いかに市民の意見を引き出すことができるかが、重要な課題となってきます。

そこで、注目すべきは、このパブリックコメントの制度です。本市における現状評価と参加人数と提案数の増加はもとより、施策を市民に理解していただく情報発信の手段としても、さらに内容を充実させる改善策について伺います。

以上、2件についてお伺いします。

再質問は、議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 1件目のごみ減量とリサイクルの推進についてご回答申し上げます。

ごみ処理は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、市町村の責任において適正かつ安定的に行う必要があります。

まず、本市のごみ処理の現状につきましてですが、平成26年度実績で、古紙集団回収等を含めたごみの総排出量は、年間2万3,098 tであり、平成21年度以降、約人口で2,000人程度増加してきた中ではございますが、市民の皆様のごみ減量意識の向上でありますとか、市でごみ減量事業に取り組んでまいりました結果、ごみの総排出量は、毎年減少傾向にあったわけですが、直近の平成26年度は前年に比べほぼ横ばいの状況になったところがございます。平成26年度の市民1人1日当たりの排出量は793 gとなっており、こちらも同様の傾向を示しております。また、ごみ総排出量に対します再資源化量の割合を示すリサイクル率につきましては、17.2%となっており、平成21年度以降で見ると17%台を推移しております。

次に、可燃ごみの焼却処理量につきましては、1万8,711 tとなっており、可燃ごみに重点を

置いてごみ減量事業に取り組んできましたことから、減少あるいは横ばいの傾向で推移をしております。

そして、ごみ処理に係る経費につきましては、平成26年度実績額で約9億6,000万円、市民1人当たり年間約1万3,400円の経費がかかっております。

このような現状を踏まえまして、本市におけるごみ処理の課題といたしましては、まず、1人1日当たりのごみ排出量を目安としまして、さらなる減量を目指して排出抑制やごみ減量啓発の取り組みを進めていく必要があるかと考えております。また、焼却処理に伴う二酸化炭素排出による環境負荷の軽減や、処理費用の削減に向けまして、リサイクル事業の推進にも引き続き取り組んでいく必要があると考えております。

ごみの総排出量を減らすためには、リサイクル事業の推進と並行いたしまして、ごみをなるべく出さないリデュースや繰り返して使うリユースの取り組みへシフトしていきながら、さまざまなライフスタイルや本市の地域性に合わせた循環の仕組みを市民の皆様や地域、事業者、市民団体などと連携しながら構築していく必要があると考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 現在、ごみ処理に係る経費、先ほど10億円と言いましたけれども、正確には9億6,000万円ということですね。しかしながら、これがなかなか下がらない状況であります。これを削減するために目標値を掲げて取り組んでらっしゃるということなんですけれども、ちなみに平成26年が793g、1人1日当たりですね。それが、平成32年度に737gにするという目標を掲げています。リサイクル目標としても、平成26年度は17.2%なんですけれども、それを平成32年度に32%、ごみの1人当たりに排出量としては56gの削減で、リサイクルの目標としては6.8%の増加なんですけれども、目標値としてはちょっと小さいような気がしますけれども、これがちなみにこの目標が達成できたならば、9億6,000万円今かかっているごみの経費が幾ら削減されるのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 非常に難しい質問で、申しわけございません。今、目標値につきましては、現在、パブリックコメントといいますか、しております第3次太宰府市一般廃棄物処理基本計画に基づいて議員さんご質問いただいておりますかと思っております。経費のどれくらい下がるかというのは、非常にちょっと難しいところなんですけれども、今9億6,000万円ということですので、そこが9億円ぎりぎり、9億円、約5,000万円ぐらいの削減になるのではないかなという、ちょっと私、あくまでも概算ですけれども、そういう状況かなと思われまして。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） ここ、しっかりと何億円という金額を聞いて、そこで私の原稿によりまして、俄然やる気が出てきましたと言おうと思ったんですけれども、ちょっと予想外で、済み

ません、ちょっと事前の準備が悪かったです。しかしながら、1人1日当たりのごみ排出量は、近隣3市に比べたら、先ほどの一般廃棄物処理基本計画に書いてありました、近隣3市に比べても、実は太宰府市、市の規模は小さいんですけども、余りいい順位じゃないですよ。結構1人当たり排出量、多いみたいです。先ほど部長からもありましたとおり、リサイクル率も横ばいとあって、目標の達成はなかなか難しいんじゃないかと思われま。その目標を達成するための取り組みとしては、先般ご説明いただきましたとおり、3Rですよ。リデュース、リユース、リサイクル。排出抑制と物の再利用、リサイクルということなんですけれども、なかなかその活動が市民に浸透しない原因は何だと分析されますか。また、それをどのように解決しようとされますでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） いろいろなイベント等で周知は行っているところですけども、ライフスタイルの多様化というのもございまして、そういう分がなかなか浸透しないところかと思っておりますので、市としましては、各種ごみの減量の学習会の実施でありますとか、環境フェスタというのを年に一度、市主催で実行委員会形式ですけどもやっております。そういう中で、リデュース、リユースのPR等行っていって、目標の達成に向かっていきたいというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） それで、リデュース、排出抑制の一つの取り組みとして段ボールコンポストという取り組みが今なされていますけれども、家庭から出る生ごみを家庭で堆肥にするユニークなアイデアだと思います。この取り組みの内容と市民への普及状況についてちょっと伺います。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 段ボールコンポストの普及啓発状況につきましてなんですが、平成23年度から平成26年度、4年間でございますが、延べ42回の段ボールコンポスト講座を開催いたしまして、802人の方から機材の購入をいただいております。今年度につきましては、8月に実施をいたしまして、30人の参加がっております。また、今月、19日にも実施をする予定ですが、現在、約10名を超えた程度の申し込みがっているという状況でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 段ボールコンポスト、非常におもしろい取り組みなんですけれども、1回に講習を受ける人数も限定的なので、波及効果というのはなかなか限定的のようです。ちなみにこの取り組み、足元を振り返りまして、市役所の職員の方はどんな状況でしょうか。どういうふうにやられるか。それと、あとごみ減量リサイクルの推進への市の職員の皆さんの取り組みする意識を聞きたいところなんですけれども、恐らくそういうアンケートデータがなければ、市の職員を代表して、担当課の部長であります地域健康部長の友田部長に市の職員を

代表してどういう状況かというお答えをいただければと思います。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 段ボールコンポストの普及状況なんですけれども、実際まだ私もやっておりませんので、その分については人数、何人おるかというのはちょっと把握はしておりませんが、ゼロではございません。実践している職員もおりますので、その点ご理解いただきたいと思います。ごみ減量リサイクルに対する職員の意識の関係なんですけれども、市では生活環境課所管になりますけれども、エコ・オフィス推進委員会というのを全市的に設置をしております、各課1名、エコ・オフィス推進委員というのを選出いただいています。その中で、紙使用量の削減でありますとか、電気使用量の削減とか、そういうふうな目標を立てて取り組んでいただいて、実績値を報告していただいて、年に集計をしているというのが現状でございます。紙使用量の削減につきましては、もう最近のITの推進化によりまして、ペーパーレスとかでかなり紙使用量は減っているところなんですけれども、最近は印刷の仕方もツアアップとかフォーアップとかで紙の使用量削減をしております。各課の事務室内には古紙回収のボックス等も用意しておりますので、そこに入れてごみ箱に紙は入れなくてリサイクルに回すということは全庁的に取り組んでおります。意識というのは非常に、私今、個人的にやっている分は、やはりパッケージを非常によく見るようになりまして、中でプラと紙というふうに書いてありますので、例えばお菓子を買ったりしたときに紙は役所のあるところのボックスに入れたりとかということで、非常に分別を意識するようになったところで、職員の意識も高まっているのではないかなというところでご理解いただければと思います。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） なかなか答えにくい質問で申しわけなかったんですけども、この庁舎内のごみ排出抑制とリサイクルという意識は非常に高まってきているということがわかりましたが、やっぱり市役所の皆さんも、一步庁舎を出たら一市民になるんですけれども、そこら辺の意識がやっぱり低いんじゃないかと。それは大きな問題だと思うんですけども、私も偉いことは言えません。レベルは一緒です。

そこで、ちょっと初心に戻って、改めてちょっと3R化、しっかり取り組まなきゃいけないという反省するところなんですけれども、そこでちょっと提案なんですけれども、これは提案です、質問じゃありません。まずは、市職員の皆さんが率先してごみ減量に取り組んでみてはどうかということなんです。なかなか市の職員の状態もわからない、ごみ減量推進に対する意識もなかなかわからないところなんですけれども、まずは市のほうが3R活動推進するのであれば、まずは私たちが率先してやらなきゃいけないと思うんですよ。

そこで、まず、市の施策をまず自分たちがやってみる、まずやるプロジェクトというのを、これ、私が考えたわけじゃなくて、実は何かよその自治体にもあるみたいです。市の施策を市民におろす前に、まず市役所の皆さんでやってみる。そこで、うまくいけば問題ないんですけども、うまくいかないことも多分多々あると思います。そういうときも、そこから得られる

データ、経験というのは、非常に次の一手に役立つということもありますので、まず、自分たちがやってみるという施策のモニターですよね、これをちょっとやってみたいと思うんです。ちなみに市の職員数は、今300人以上いますね。ご家族も含めると1,000人ぐらいになると思います。かなり大きな活動集団になるんですけれども、皆さんが一つの目標に向けて、ごみ減量に向けて活動することができれば、かなりの成果が期待できるのではないのでしょうかということです。また、もしこの活動をするということであれば、しっかり市民に対してもPRになると思います。市の職員が、市の施策、3R活動を皆さんにお願いするに当たって頑張っていますというPRにもなるんですけれども、まず、市の施策を自分たちでやってみる、まずやるプロジェクトですね。まずは、ごみ減量とリサイクルの推進から取り組んでみるのはいかがでしょうか。

よろしく申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） ありがとうございます。

今、議員ご提案の内容につきましては、先ほど申しましたエコ・オフィス推進委員会というところで各課の職員におろしていったりしまして、全職員に呼びかけて、それが家庭において、さらなるリサイクルの推進になって、それがごみの総排出量の削減になりまして、処理費用負担金の削減になると、そういう流れをつくっていかれると思っております。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 私の原稿によりまして、その答えを受けてやりますと言われると思っております、ありがとうございますというふうに書いているんですけれども、ちょっと内容違ったようですね。できれば、これ、そんなに難しいことではないと思うんですよね。ぜひ取り組んでいただきたい。ありがとうございますと言った後に、私たち議会も、当然市役所の皆さんにあわせて活動しますということを書いていたんですけれども、ちょっとそこも今言えない状態になるんですけれども、ただいま第3次一般廃棄物処理基本計画のパブリックコメント中ですよ。次期に向けて計画を立てているということなんですね。また、有料ごみ袋の値段改定、見直しも行うタイミングです。市民の皆さんもごみ処理に関しては非常に注目される時期でもありますので、ここはしっかり市の職員及び議会、まだ議会はちょっと同意とっておりませんが、議会も一緒になって、まずはこの施策、3R活動、まず私たちが進めて、市民のほうにPRしていければと思うんですが、もう一回聞きます。

よろしく申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 今、ご意見をいただきましたので、実施を私が先頭になって職員にやるぞという声かけをしていきたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） ありがとうございます。ぜひ議会も執行部のほうも一緒になってごみ減

量に向けて取り組んでいきたいと思ひます。

次、お願ひしす。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答お願ひしす。

総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 2件目のパブリックコメントの充実につきましてご回答申し上げます。

パブリックコメントの意義、目的といたしましては、広く市民の皆様には意見を求め、その意見を考慮して市の意思決定を行うだけではなく、素案の段階で市民の皆様にはその内容を公表し、市政の透明性を高める、また市民の市政への積極的な参加の推進を図ることなどが目的とされております。

計画の策定段階から市民の皆様には見ていただくことによりまして、意見の反映につながると考えておりますので、計画の決定前に市民の皆様には内容を見ていただき、意見を出していただく機会を設けることに大きな意味があると考えております。このためパブリックコメントの実施につきましては、現在、広報紙やホームページにも掲載しており、また、設置場所につきましても、計画に関係がある方が多く利用される公共施設にも配置するなど、配慮を行っているところでございます。

改善点につきましては、広報紙の原稿提出締め切りが40日前であることから、これまでパブリックコメント実施のお知らせが掲載できないことがございましたが、現在では担当と連携を図りながら可能な限り事前にお知らせを行ったり、事前のお知らせができなかったパブリックコメントにつきましては、実施期間中であっても極力お知らせを行うようにしております。

今後もパブリックコメントの実施に当たりましては、多くの方々に周知されるよう取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

また、重要な計画等につきましては、計画の内容を説明する説明会も実施するよういたしました。この説明会の実施につきましても、広報紙やホームページ、ツイッターなどを活用してお知らせをしているところです。

今後もより多くの方々がパブリックコメントの実施について周知されますよう努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 私、今回、パブリックコメントを取り上げさせていただいたんですけれども、実はちょうど1年前に、1年前の平成27年3月定例会の中で神武議員のほうからもパブリックコメントの一般質問が出されておりました。質問の項目、内容としては、パブリックコメントをとっていますけれども、回答が少ないと。市民の意見聴取の手段として改善策を考えているか伺うということで、そのときの回答としては、ホームページ、広報紙でしっかり周知を図っていきますという内容だったと思ひます。1年たちましたけれども、この寄せられた回答数、どれだけ改善の効果があつたかをちょっとお伺ひしたいと思ひます。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） この回答、意見の数ですね、意見の数につきましては、今回最新のものと総合計画のパブリックコメントを1月から実施しております。これにつきましては、16名の方からご意見をいただいたというような状況でございます。これが多いか少ないかというのは、ちょっと私ども判断がつきにくいところですが、以前体育館のパブリックコメントを実施したときには多数の意見が寄せられた、そういったこともございました。また、ほかのパブリックコメントでは1桁であったものも、非常に多かったのではないかというふうに思っております。

先ほどもちょっと申しましたように、このパブリックコメントの実施といいますのが、事前に内容をお知らせするという大きな意味もございますので、私どもといたしましては、このいただいた意見につきまして、当然回答もきちんとして中で、それを公表していくということもございまして、その数についての評価というのは特段下してはいないというような状況でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） パブリックコメントの本数も若干ですけれども何となく増えているような気がします。それで、市民にとってすごく気になるテーマについては、数十件と寄せられている物もあるようです。また、新しい取り組み、先ほど部長さんのほうからも説明がありましたとおり、パブリックコメントの重要施策については市民説明会を開催するようになりました。これが非常に大きな進歩ではないかと思えます。広聴広報の充実への大きな一歩、とちょっと大げさですが、せつかくですから、もうちょっと上を目指したいと思えます。

そこで、パブコメを実施する目的の一つ、先ほどご回答の中にもありました市民に施策を周知、理解してもらおうお知らせですね、お知らせ効果も非常に重要です。しかしながら、まだまだテーマが難解なものがございますよね。なかなか読んでもわかりにくいものがあります。資料についても何十ページとある膨大なものもありますので、なおかつ行政用語が満載の資料を普通の市民の方が読んでもなかなか理解が進まない状況ではあると思えます。

そこで、ポイントを絞ったわかりやすい資料、ダイジェスト版のようなものなんですけれども、これをつくっていただけないかと。そのダイジェスト版を読めば、あらかじめ内容が把握できて、さらに詳しい内容を知ろうと思えば、それこそ本物の資料を読んでもいいという流れでいけなかと。それと、また逆に、本物の資料、例えば何十ページにも及ぶものをインターネットのホームページで閲覧くださいということなのかもしれませんけれども、なかなかページ数が多いとインターネット上でもなかなか見にくいです。それをペーパーで見ようと思って、またまたプリントアウトするというのもなかなか厳しいと思えます。この膨大な資料について欲しいという方があれば、できればペーパーでお渡しすることができないものかと思えます。この2点伺います。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） まず、1点目のダイジェスト版でございますけれども、重要な施策につきましては、成果品ができた段階でダイジェスト版というのはやはりつくっているケースが非常に多ございます。今回、総合計画、総合戦略と市民説明会をする中で、やっぱり市民にお配りする、来られた方にお配りする資料をどうしようかというので随分我々も検討したところでございます。パブリックコメントの段階でどこまでダイジェスト的に書けるのかというのが、やはり非常に我々も悩んだところでございます。ですから、一定縮小はしたものの、かいつまんだ形での記入ということはやっぱり問題があるのかなあというところもございましたので、このダイジェスト版というのはパブリックコメントの段階では非常に難しいのかなあと。ただ、説明会、今回のように開きました場合、お配りして説明するための資料としての作成は今回もやっておりますので、その辺は考えていけるのかなというふうには思っております。

それともう一つ、市民の方にお配りしてほしいというような話でございました。今回もそういうお話も意見としてはいただいた場面もございます。非常に膨大な量で、言われるように。これは、例えば今市役所で情報を公開する場合、1枚につき10円というような費用をいただいているというような部分もございますので、昨日もちよっとお答えしましたけれども、例えば公民館への配架とか、そういったところにつきましては改めて検討をしていきたいというふうには思っておりますけれども、とりに来られた方に窓口で全てをお渡しするというのは、ちょっと難しいのかなというふうには思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） パブリックコメントのテーマ、内容によっては、なかなかダイジェスト版をつくりにくいというのものもあるかもしれませんね。しかしながら、例えばA3の表裏にある程度まとめられるような内容によりましたら、そういう形でまとめていただくと非常にわかりやすいことが、実は他市のパブリックコメントを私、たまたまのぞいたんですけれども、ダイジェスト版が置いてあるんですよ。ダイジェスト版と本物の資料と並べてありまして、ダイジェスト版はご自由におとりくださいでした。そういうこともありますんで、内容によっては、例えば図とか表とかで表現できるものについてはダイジェスト版が可能かと思えます。本物の資料の配布については、できればちょっと継続的にそれを欲しいという方もいらっしゃると思います。実は、私もホームページを見てプリントアウトしようか悩んだんです。けれども、九十何ページってありますので、ちょっとちゅうちょしました。結果的には議会事務局のほうで印刷していただいたこともあるんですけれども、やはりすごく興味がある方というのは、前向きな方、いい意見を出すという可能性も十分あります。そういう方については、本物の資料をペーパーで渡す、窓口に来られたら渡すという取り組みをちょっと検討していただきたいところなんです。

○議長（橋本 健議員） 回答要りますか。

○3番（木村彰人議員） いいです。次行きます。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 次に、ちょっと私考えたのが、説明会の充実ということを考えました。

先ほども説明会、新しい試みで非常に大きな一歩だと私、紹介しています。しかしながら、今回の説明会、質疑応答がなかったんですね。せつかくの直接市民の意見、反応を確認する機会でありますので、できれば意見交換としての場として生かしてほしい。当然パブリックコメントやるというのは、まだ結論が出てない段階で、市民の意見を取り入れるというタイミングでもありますので、できればそこを意見交換の場にしていただきたいと思ったところでした。

もう一つ提案なんですけれども、説明者なんですけれども、大体幹部級の方が説明をされるんですけれども、ぜひ若手職員の育成も兼ねて、係長級以下、担当者という形で、そういう形で若手が説明できないものかと思っております。なかなか内容によっては厳しいかもしれませんが、それこそもう人材育成というところで、内容としましてもかなりおもしろい内容になるという気がします。この2点、お伺いします。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） まず、1点目の質疑応答、意見交換というところでございますけれども、このパブリックコメントが意見交換の場になるのかというのが、私たちも一番議論の中でこの実施をするに当たりまして悩んだところでございます。当然、この案を策定する段階でいろいろな市民の方の意見を聞きながらこの案を策定してきているわけです。それとパブリックコメントの意見をいただきましたら、その意見に回答しながら、必要ある部分は修正を加えていくというような作業、手順を踏むような段階でございますので、ここで口頭での意見交換をするというのには、やはり若干問題があるのかなと。意見については、やっぱりきちんとパブリックコメントとして出していただいて、それに対してきちんとした回答を市のほうもしていく責任があるだろうと、そういうところでこのような形をとったわけです。当然、今回ちょっと数的には少なかったとは思いますが、我々としては200名程度の想定をしながら準備を進めてきたところなんです。その中で、このパブリックコメントの段階で質疑応答をその中でやっていくというのはいかがなものかというような検討もございまして、今回のような実施方法をとらせていただいたところでございます。

それと、説明者でございますけれども、これは誰がしなくちゃいけないということでは当然ございません。ある意味では、やっぱり市民の方にきちんと説明するんであれば、それなり責任を持って説明できる方ということで、通常課長がやっておるケースが多いようでございますので、そのような慣例に従って行ったところでございます。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） そうですね。今回直接市民との意見交換というのはちょっと難しいということなんですけれども、質疑応答ぐらいいはあってよかったのかなあという気がするんです。質疑応答は、もう個別に行いますということでしたけれども、参加してらっしゃる皆さんの質疑を聞きたいという参加者の方もいらっしゃったみたいなので、個別と言われてもあそこので

れこそ質疑、それこそなかなか難しいパブコメの資料ですので、単純な質問もあると思うんですね。そういう質疑応答すらできなかったのはなぜでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 今回、こういった形で実施したのは、先ほど言いましたように初めての試みということで、内容をどうしていくかというのは、当然内部でも検討をしております。この質疑応答というのが、いろいろな形でどうしても意見交換というような場面、その辺の線引きというのが非常に難しい部分がございます。質疑なのか意見なのかというのは非常に切り分けが難しい部分もたくさんございますので、その辺は一定整理する必要があるだろうということで、このような形で実施をさせていただいたところでございます。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 一般的な質疑応答はやっていただきたいところでお願いいたします。

続いて、先ほど部長のほうからもご発言ありましたとおり、参加者が少なかったですね。数人しかいなかった、10人はいなかったですね。私、2回とも出たんですけども、非常に参加者が少なく、逆に行政の方のほうが多かったような状態でした。これについては、非常にこれから芦刈市長と市民と語る会をやるに当たって、非常に大きな課題になってくるかなと思うんですね。この参加者。多ければ多いほどいいというそういう単純なものではありませんけれども、やっぱり必要一定数というのかな、市のほうから情報発信して、そういう直接説明会を設けるのであれば、ある程度の人たちが来ていただきたいところだと思います。これについて、市長のほう、どういうふうな対策というか、をお持ちかどうかお聞きします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 今回、総合計画と総合戦略については、パブリックコメントだけではなく、その期間中に市民説明会をするということを初めてやらさせていただきました。私がパブリックコメント中に市民説明会をしようじゃないかということをご提案してするような形になったわけですが、いかんせん初めてのことでございましたので、なかなか皆さんにお諮りするような周知徹底、広報というのが不十分だった結果がこんなふうな形になっているのかなと思いますが、やはり大きな課題については、パブリックコメント、できれば説明会をして、ご意見をパブリックコメントにさせていただくというような説明会を今後も課題別に行っていきたいと思っておる次第でございます。ちょっと流れを少しは変えているのかなと思っておる次第です。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） ぜひ市民説明会やるときは、しっかり人数が見込めるような形で、私たちも努力したいと思います。積極的に足を運んで。広報を手伝って、知っている方にもPRして参加してくださいという形で、それはもうご協力したいと思っております。

先ほどの提案数がやっぱりなかなか伸びないということについてなんですけれども、寄せられる意見、提案数の活性化ということでちょっとお伺いしたいんですけれども、市民の関心事

についてははっきり提案数、伸びています。やっぱり多いですね。しかしながら、取っつきにくいといえば、なかなか難解なテーマについては寄せられる意見がゼロとかというものも見受けられるようです。パブリックコメントという形で市民の意見の提案制度ですので、全ての施策についてある程度のご意見が欲しいところではないかと思うんです。行政だけでやっているんじゃないで、まず市民の方にその施策を理解していただいて、読んでいただいて、それでなおかつ、我々が気づかない意見を提出していただくという制度でもあると思うんです。

そこで、ちょっと市民に自由意見を、自由に意見、提案を求める今スタイルですけれども、自治会とか、あと関係団体、そこにしっかりコメントをいただけるような仕組みというんですか、意見出してくださいじゃなくて、しっかり意見を聴取するとかというような形で、全市民的に全ての年齢層、いろいろな方に意見を求められるような形で、意見提案という市民参画をぜひ進めていただきたいんですけれども、これについてはどうでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 先ほどもちょっとお話をいたしましたけれども、案の策定の段階では、当然今回の総合計画につきましても、各校区自治協議会へ出向いたりとか、そういったところで意見聴取などを行って、このパブリックコメントに出します案というのを作成をしておるような経過もございます。パブリックコメントというのは、最終的に全市民にご意見を伺うような、そういう部分でございますので、これはどこかに割り当ててご意見を出してもらおうというような趣旨のものでは、若干違うのかなというふうには理解をしておるところでございます。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） なかなか自由に意見を出してくださいという趣旨はわかりますけれども、施策に対して提案数がゼロというのは非常に気になります。関係団体の方にはしっかり出させていただいたりしてほしいところなんですよね。例えば、スポーツに係るものであれば、しっかりスポーツにかかわる団体の方には意見を出していただくというところが欲しいところなんですけれども、そこら辺はなるべくこのパブリックコメントが形骸化しない、内容があるものにしていかなきゃいけないと思っております。

市長の公約でもあります市民の意見を市政に生かすという施策、まさにこの取り組みの一つがパブリックコメントであると考えます。実際、このパブリックコメントですけれども、太宰府市だけでなく、ほかの自治体についてもうまくいっているというところは余りないみたいなんです。どんなに大きい政令指定都市でも、件数が少なかったり、それこそパブリックコメントに合わせて事前に説明会をやっているというところはないのかもしれない。ですから、太宰府市の取り組みはちょっと一歩進んだところかもしれません。ぜひ本市において市民参画の有効な一手段となるように、このパブリックコメントを取り組んでいただきたいと思います。

これで質問を終わります。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員の一般質問は終わりました。

ここで15時50分まで休憩をいたします。

休憩 午後3時32分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時50分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

16番門田直樹議員の一般質問を許可します。

〔16番 門田直樹議員 登壇〕

○16番（門田直樹議員） 議長より質問の許可を受けましたので、通告に従い質問します。

団塊の世代が75歳以上となり、高齢化が一段と進む2025年に向けて、持続可能性確保のため、介護保険制度の改正が行われました。改正の概要については、昨年執行部より説明を受けましたが、その後の取り組みについて伺います。

まず、地域包括ケアシステムの構築について、進捗状況と課題を伺います。

次に、地域支援事業について、地域包括支援センターの機能強化について、生活支援サービスの体制整備について、特別養護老人ホームの整備について、地域密着型通所介護の創設について、それぞれ進捗状況と課題をお聞かせください。

以上、再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 介護保険制度改正後の状況につきましてご回答を申し上げます。

まず、地域包括ケアシステムの構築、概要等につきましては、高齢者の方に医療・介護・住まい、生活支援サービスが住みなれた地域で一体的に提供できるシステムでございまして、その構築のためには、高齢者の方がみずからセルフケアに努めるとともに、地域の医療・介護等の公助や共助の体制整備とともに、自助や互助の体制強化を含めたシステムの構築が求められております。

次に、1点目の地域支援事業につきましては、今回の改正で介護予防給付の中から訪問介護と通所介護につきましては、新しい介護予防・日常生活支援総合事業として介護予防事業とともに取り組むこととなっております。さらに、包括的支援事業に在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業、生活支援体制整備事業、地域ケア会議推進事業が加わりまして、地域支援事業全体を通じまして、高齢者の方への支援体制や関係機関との連携体制の構築等を一体的に推進していくものとなっております。

このように新しい総合事業の中に、一般介護予防事業及び介護予防・生活支援サービス事業が位置づけられまして、従来の介護予防給付の訪問介護と通所介護はこの中に含まれることとなりますが、従来のサービスに加え、地域の実情に応じた多様な生活支援サービスを整備かつ創出することで、住みなれた地域において自立した日常生活を営むことができるように進めていく必要がございます。まずは、従来のサービスを総合事業に移行し、専門的なサービスに加え、住民主体の支援等の多様なサービス、一般介護予防事業の充実を図ってまいります。

なお、総合事業の開始につきましては、平成29年度を予定しております。

移行に際しましては、既存の介護事業所はもちろんのこと、NPO、民間事業者、住民ボランティアの協力が必要となっておりまいますことから、社会福祉協議会とのさらなる支援・連携等が必須になってくると考えております。現在は、事業者のみなし指定や単価の設定、介護事業所との契約、国保連合会との手続等を詰めつつ、他市町村との情報共有も図りながら、準備を進めております。

次に、2点目の地域包括支援センターの機能強化についてですが、太宰府市地域包括支援センターは、平成27年6月1日から太宰府市いきいき情報センター1階に移転を行いました。交通の便がよいことから、来所相談件数も増えてきております。

また、休日や時間外の相談につきましては、高齢者夜間・休日電話相談事業を行っております。また、看護師で介護支援専門員の資格を持つ専門職が電話による相談に対応し、適切な助言等を行っております。

なお、地域包括支援センターの複数設置につきましては、より適正な方針を見出していくためにも、太宰府市地域包括支援センター運営協議会のご意見もいただきながら、検討してまいりたいと考えております。

次に、3点目の生活支援サービスの体制整備についてでございますけれども、多様な生活支援・介護予防サービスが利用できるよう、地域づくりを支援するため社会福祉協議会や各種ボランティア団体、NPO、民間企業等と連携強化を図りながら、地域資源の開発やネットワーク化を行いまして、共同体の設置や生活支援コーディネーターの設置を進めてまいります。

次に、4点目の特別養護老人ホームの整備についてでございますけれども、広域型の特別養護老人ホーム80床の整備を行うために、本年度公募を行いましたけれども、提出期限までに書類を提出できる事業者がありませんでしたので、現在、本年4月からの再公募に向け、事務を進めております。

なお、つい最近でございますけれども、県より平成28年度の整備計画の通知が参りましたので、3月1日のホームページから開設者の公募を行っておるところでございます。

最後に、5点目の地域密着型通所介護の創設につきましては、利用定員18人以下の小規模なデイサービス施設は、本年4月からは地域密着型施設となり、新たに利用する方は、太宰府市在住の方に限られます。

なお、今回の改正に伴う移行に関しましては、市内該当事業者に対しまして今月中に説明会を開催する予定としております。

以上のように、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けまして、今回の介護保険制度改正に適切に対応し、地域包括ケアシステムの構築を図るため、現在、事務を進めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） ありがとうございます。

最初、通告いたしまして、ちょっと打ち合わせしたときよりも、今ご答弁いただいた分に関しては、何かかなり前に進んだのかなと思ったりもいたしております。いかんせん、非常にこの分野の文言等、非常にちょっと識別しにくいようなものもあったり、あるいは包含関係が複雑で、私もよく理解しとらん分がありまして、少し質問の前後とか、おかしい部分があるかもしれないかもしれませんが、よろしくお願いします。

まず、前提となりますこの高齢者の関して1点。本市における介護保険、被保険者の65歳から74歳までと75歳以上について、それぞれの該当者数と認定率を聞かせてください。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 本年1月末時点でございますけれども、65歳から74歳までの被保険者の方は、1万168人で、そのうち認定を受けてある方が349人、認定率といたしましては3.4%となっております。また、75歳以上の被保険者の方は8,246人で、認定を受けてある方が2,475人、認定率は30.0%となっております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） それでは、地域包括ケアシステムについてですが、これは、地域包括支援センターがやはり中核になってくると思うんですよ。大体合わせた形の質問をいたします。

まず、その前に、この地域包括ケアシステムというもののこの概念とといいますか、どういったものかということで、ちょっといろいろ調べたんですが、厚生労働省の老健局によりまして、元来、高齢者に限定されるものではなく、障がい者や子どもを含め、地域の全ての住民のための仕組みであり、全ての住民のかかわりにより実現するものと。つまり高齢者だけでなく、障がい者、病弱者、生活困窮者、あるいはひとり親家庭であるとか、いわゆる困窮者、あるいは一般の被介護者、介護の2号の特定疾患とか、そういうふうな縛りなくて、いわゆる困窮者、あるいは支援を必要とする人、あるいはその介護に当たる人、そういった一つのグループ、それが全体がグループになっているということで、そういうふうなあれがあって、ということになると、これは介護に限らず、地域の福祉基盤ということでまずは理解しとかにやいかんのかな。今日の質問は、あくまでも高齢者に対する介護、介護保険のことですが、その地域包括ケアシステムということに関して、国がそういった認識を出しとるんですけれども、これで間違いのないのかなということ、ちょっと確認させてください。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 従前から地域包括ケアシステムというのは言われておりまして、今回、太宰府市のほうが策定をしております高齢者支援計画の中では、その地域包括ケアシステムの構築というのを第1に上げております。

その中で、私も見直しはしているんですけれども、今回も言っているのは、高齢者の方を対

象にした地域包括ケアシステムということでございまして、昨日来、子どもに関しては子育て世代の包括支援センター設置を国のほうは考えているということがございまして、本市におきましては、障がい者の方につきましては、地域活動支援センターということで設けていますし、子どもさんについては子育て支援センターとか、そういったものを公立、私立も含めて設置しております。それぞれが単独で今、事業を行っておりますけれども、議員がおっしゃるような子どもから高齢者の方までを、何といたしますか、総合支援、相談ができるような、そういうふうなばらばらの機能じゃなくて、一括したような、そういう施設というか、体制ができるのが望ましいのかなというふうに私は思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 通知の時期とかもありますからね。確かに地域包括ケアシステム自体は、かなり前からある概念というか、議論されてきたあり方、ありようであるというふうな感じだと思います。そこで、地域包括の地域とは、大体どれぐらいなのかと。そうすると、日常生活圏ということで表現されるみたいですが、大体本市におけるこの地域包括ケアというのが、簡単に言えば、全市なのか、それとも各それぞれの地域、あるいは、例えば中学校区であるとか小学校区であるとか、そういったふうな何かご認識があるのか、あるいは、そういった日常生活圏でのニーズ調査といったものは、多分今からだと思うんですけども、そういったものが予定があるのか、その辺聞かせてください。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 高齢者支援計画をつくっておりますけれども、その中で日常生活圏域の設定というのをやっております。それにおきましては、日常生活圏域は中学校単位というふうに4つのブロックにしております。

ニーズ調査ですけれども、日常生活圏域のニーズ調査につきましては、平成28年度末に実施ができるように新年度に予算を計上しております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） ありがとうございます。

やはり中学校ということで、今から包括支援センターのこともちょっとお尋ねしますけれども、やはり非常に不可分な関係だなというところで、イメージからいきますと、本市でいくと本市を幾つかの部分に分けて、そこでそれぞれの包括ケアを行って、そしてまた、それが全体集まってきて、最後に政策に反映されるようなものになるのかなと思ったりもするんですが、その介護保険法というこの日常生活圏域が、昨日の質問、代表質問の神武議員の質問で、市長のほうからお答えがあった分で、地域包括ケアシステムの中心となる、やっぱり包括支援センターの充実についてご質問されてあるわけですが、回答が、前段が今、1つであるがって、いいわけじゃないですけれども、その理由があって、後段がとうとう平成30年度から複数化を

考えていくということですね。その中に、確かに2万人から3万人に1カ所であるから、本市では二、三カ所が望ましいと。しかしながら、考え方の一つに定義がある。それが、30分以内に提供できる圏域というのが、これ、前々からいわゆる説明の中に出てくる日常生活圏域の考え方の一つですよ。30分以内という。でも、例えば、包括支援センターの話ですが、これ、県内の一覧の一部ですが、ざっと、政令市はもちろん久留米とかもそうですし、八女、行橋、筑紫野、春日とか、糸島とか、もちろん単独のところが多いですけどもね。これで見ますと、行橋市なんか、うちと人数、人口はほとんど一緒ですが、6つもありますね。隣の筑紫野市は、市域が広いですけども4つと。春日市は2つ。糸島市が5つですが、5つのうち4つが特別養護老人ホームの中に設置されていますね。これは、何か参考になるのかなと思いますが、30分ということ言えば、じゃあ筑紫野市は、お隣ですから言うと、何で4個かという、筑紫野市が幾ら広いといっても30分あれば端から端まで車で行けるんですよ。じゃあ、理屈でいえば1個でもいいわけですよ。やはり政策的な必要をどう見るかということですね。こういうふうな高齢者支援というものをどう進めていくかという考え方、政策的な考え方で、やはり数が決まっていると私は思うわけです。しかしながら、本市もはっきりこういうふうなことで、昨日のご発言で検討していきたいと、ここを少し聞きたい。実は、このあれに限らんのだけれども、いつも何々であつと来たら、最後に検討していきたいと考えているとよくいわれるんですよ。行政風のえんきよくな発言かもしれないけれども、検討自体は別に決定じゃないでしょ。していきたいという時間がはっきりしない表現で、考えているって、考えているうちに忘れて困るでしょ。何だ、検討するって言えば済むことですよ。ですから、これ、ちょっと市長にもう一回確認して、昨日のご発言は、要するに地域包括支援センターの複数化を第7次介護保険事業計画に盛り込むことを検討するのか、ただ漠然と考えただけか、どちらですか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 昨日の答弁させていただきましたように、あるいはこの間の答弁ありましたように、いろいろなこの審議会の返事等を受けながら考えていくというか、検討していくというふうな形になっております。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 今日何か、市長、余り積極的にお答えになりませんね。いや、まあそのとおりで、ただ、ここそれぞれタイムスケジュールが平成27年度から始めるもの、あるいは平成29年度までとか、あるいは平成30年度とか、少しずつ違うんですけども、確かに審議会、地域包括支援センターの運営委員会ですか、審議会ですか、の意見はもちろん大事と思います。会議録を見る限り、包括支援センターを今のままでいいという意見は余りなかったと思います。見てください。その意見も大事なんですけど、実際この地域包括ケアというものを進めていくのであれば、それはどちらかという、そこも大事ですよ。そこも大事だけれども、地域ケア会議なり、今からちょっと進みますけれども、この包括ケアの中で議論して行って、そ

こが引っ張っていかないけないのではないかなという気がします。その辺はまた、一つは今日のこのたくさんの項目がありますけれども、1つの項目だけでも1回の質問じゃ終わらんぐらゐの実はボリュームだと思います。ですから、ちょっと表面的な質疑に終わるかもしれませんが、支援センターの数については、そういうふうな前向きな回答を今いただいたということで、次の質問に行きますけれども、まず、その肝心の包括支援センターですけれども、昨年6月に、先ほどのご回答なんかにありましたけれども、移転したわけですね。休日時間外の相談などに対する専門職による電話対応はやっておられるということでもあります。サービスの向上というものにおかれては、そういうふうな休日時間外、これは委託ですね。ちょっと確認ですが、これは24時間対応の受け付けのオペレーターの人が、オペレーターというか、電話番号がおって、そこが専門の方に回すわけですね。専門の方が転送されたような電話を受けて、どうされましたかという話をするわけですかね、流れとしては。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 先ほどお答えしましたように、直接電話に出られる方が、看護師並びにケアマネの資格を持ってある方ということで、その人、その場で対応というか、お答えをするというふうになっております。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 複数化をすると言ってあるんだから、それ以上言う必要はないんだけど、以前は、大分以前の話ですよ、電話をしても、ここまで出てこいとか、親戚に頼めとかという発言も昔はあったと聞いとるんですよ。あるいは、五条に移って、せつかくならあそこに1つそのまま残しといて五条は五条で2カ所すればいいんだけど、あえて1カ所という理由の一つに、来所よりも電話のほうが多いという説明があったと記憶しています。しかし、それは逆であって、行きづらいから電話をしているんですよ。だから、電話のほうが多いのは当たり前であって。だから、電話は、まず入り口であるということであって、そこからやっぱり、いわゆるアウトソーシング、つまり出ていくと。とにかく出ていくということが大事じゃなかろうかと。この地域包括ケアの中には、そういうふうなチームをつくっていくということも盛り込んであるので、そういったところは期待しております。そういうことで、この全自治会の、この地域包括ケアをつくっていくということでなると、そのイメージですよ。イメージが、建物であるとか組織であるとかというイメージがまだはっきりはしないんですが、まず、全自治会、自治会がやっぱり大事と思うわけですよ。特に先ほどの総合事業への移行ということ、じゃあどういふふうに関与するかとすることはありますので。自治会での福祉部、福祉委員会とか、そういったもの、あるいはサロン活動の立ち上げ、大きい自治会は、既にかなりやっているとありますが、やはり全自治会で努力していただけないと困るということで。あるいは、見守りデータベースの構築とか、これは災害時の要支援者も含みまして、広い意味で、実際、自治会活動というのは、これは高齢者だから、これはこうだからということはないわけですね。福祉は福祉で一まとめにして基本的に動かんと、人員も

なかなか足りんわけです。そして、そういったことでいきますと、どうしてもやっぱりせめて中学校区ぐらいに福祉の何か拠点というものを置くべきじゃないかと。実は、総合計画の審議、今も上程されまして委員会で審議もしるところですけれども、いや、市民からの意見、パブリックコメントなんかにもありましたけれども、今私が申し上げたような、複数拠点を設けて、そこに地域包括支援センターがあつたり、中にあつてもいいし、あるいはそこに地域包括支援センターとか、あるいは社会福祉協議会の支所的なものがあつてもいいんじゃないかという議論もあるわけです。要するにそこに行けば、大体基本は歩いていけるぐらいのところ、とにかく近いところにあつて、そこに行けば福祉のことに関しては、一通りワンストップでできるというふうな場所になっていければなと思うんですが、その辺どうでしょうか。特に地域包括支援センターに関して言えば、平成30年度から考えるということで、それは大変結構なんですけど、そうしたらそれまではどうなのかということで、一つは場所の問題もありますけれども、包括支援センターだったら、人員だったら、例えば看護師であるとか、主任ケアマネとか社会福祉士とか、必ずが何人かありますよね。でも、その支所というのはどうなんですか。支所というものを置いて、それ以外の人員というのを配置するというのは、若干の費用はかかるかもしれないけれども、法的に包括支援センターは支所を設けてはいけないとかというふうな規定があるのかな。ちょっと聞かせてください。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 地域包括支援センターには、いわゆる3職種を必ず置かなくていけないというふうになっております。議員がおっしゃるような、そういう支所的なもの等については、その配置も含めて検討課題だというふうには思っております。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） ですから、いわゆる兼務っていいですか、重複した名札でお仕事されてもいいかと思えますし、いきなり完璧なものは難しいかもしれないけれども、そういうふうな複合的な地域の福祉の拠点というものをやっぱりイメージしていったらいいなと思っております。

そこで、もう一度社協も出ましたが、社協、社会福祉協議会さんの役割というものが、この地域包括ケアシステムの中で、先ほど部長の最初のご答弁の中にもありましたけれども、具体的に大体どういったことを考えてあるのか、お聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 現在、社会福祉協議会のほうでも、さまざまな事業を取り組んであります。私も理事として参加をさせていただいておりますけれども、総合相談事業とか地域福祉事業、社協さんのほうで地域福祉活動としましてひまわり会の活動、全44自治会中42までですか、広げることができたというふうにも聞いておりますし、子育てサロンの推進とか、そういったことも行ってあります。なかなかそういう部分は、私を含めてPRができてないのが現状かなということで、社協さんのほうも、今後その辺は課題だというふうに認識はしております。

す。今回の介護保険の中での社協さんの役割でございますけれども、答弁の中で申し上げましたように、今回、生活支援サービスの体制整備とか、そういうふうな高齢者等の担い手や地域ニーズとマッチングをする生活支援コーディネーターを配置するというふうになっております。そういったものも含めて、社協さんのほうにお願いができないかなというようなことは考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 進みます。

地域支援事業について、その地域支援事業は、介護予防・日常生活支援総合事業に移行しますが、その移行時期及び現行制度との違いの主たるポイントを聞かせてください。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） これまでも地域支援事業というのは、昨年、介護保険法が改正になる前も地域支援事業というのがございまして、今回、主には、それまで要支援1、2の方の訪問介護と通所介護が介護予防給付の中に含まれておりましたけれども、今回の法改正によりまして、新しい介護予防・日常生活支援総合事業として、それが移ったということが大きなもの。それから、最初の答弁でもご回答しましたけれども、包括的支援事業というのはございましたけれども、その中に地域ケア会議の充実とか、在宅医療介護連携の推進とか、認知症施策の推進、生活支援サービスの体制整備というふうなものも含んだところで、地域支援事業が展開されているということでございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 済みません。この訪問介護と通所介護の要支援の部分が、この総合のほうに移行するというので、この分の財源構成は変わらないというふうに聞いておるんですが、この分の財源もそれぞれの自治体に移管されるわけでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 財源としましては、地域支援事業費として市町村に一括でおいていくというか、というふうな形で、その中で市町村が事業を行うといいますか、それ以上のことをするようであれば、市町村の単費になるということになるというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 詳しいことはまた別途あれしますが、そうしたら、今言いました訪問介護とか通所介護を利用している要支援1、2に関しては対象外となりますが、非常に小規模の介護事業所が多くて、市内でもこの新制度への移行に関する不安というのは非常にあるみたいで、そのことについての説明会は、通告した時点では何かないというふうに聞いておったんですが、今先ほどのご回答ではやるということで、しっかり、例えばこれはあっちのほう、小規模多機能型居宅介護、介護予防に行ける、行くためにはどういった、例えば施設の改修ならこういうポイントとか、あるいはどうしても地域密着型通所介護に行くならば、これ、要支援

1、2は使えないわけですよ。簡単に言いますと、やっぱり生き残るためにはみんな小さいので、早くから準備をして、早くから計画を立てていかなければならないと。もし可能であれば、どっかのサテライト型という形も考えられるかもしれないし、あるいは増資というか、借金してもう少し違う形を可能性を、そういったものというのは、やはり早目早目でないと事業者というのは確かに困るだろうと。昨日の質問にもありましたけれども、確かに小さいのたくさんありますけれども、働いている人も結構多いということで、雇用にもやっぱりかかわってくるので、ぜひその辺は、その辺含めた丁寧な説明をお願いします。

それでは、次、地域支援事業の中の地域ケア会議について、これは、これも余り詳しくやるとあれなんですけど、地域ケア会議の、昨日も回答の中で、誰だったかな、うちの同じ会派の笠利議員の中で、地域ケア会議のことが若干あったんですが。地域ケア会議、国の通知なんかちょっと見たんですが、例えば名称について、名称と機能については、ある程度その自治体が勝手というか、その裁量があるのか、自由で決めていいのでしょうか。通常地域の推進会議とか個別会議とか、あるいは何々の検討会議とかあるみたいだけれども、要は実務者レベルから代表者レベル、そして政策につながるようなPDCAがあるみたいなんだけれども、まず、本市において、大体どの辺からどう取り組んでいくのか、地域ケア会議について、ちょっと概要を聞かせてください。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） これにつきましては、もう既に各介護事業者も含めましてケース会議も行っておりますので、今回地域ケア会議の推進というのは、これまで通知として位置づけられておりました事業につきまして、この会議につきまして介護保険法の中で制度的に位置づけられたものとなっております。推進会議というのもございますけれども、そこで個別にケースについて検討した結果、地域の課題として政策的に検討するものについて推進会議というもので分析して検証していくというふうなことで考えております。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 少し進めまして、生活支援サービスの体制整備についてもう一度ちょっと聞きたいんですが、まず、コーディネーターですね。この生活支援サービスの、ちょっと済みません、ちょっとそこ飛ばします。ボランティアの育成がまず必要だと思います。要は、要支援1、2の分も含めまして、そのボランティアの育成ということで、本市ではボランティアセンターがいきいき情報にありますね。いろいろなボランティアに関するいろいろな紹介であるとか登録とか紹介、そういうことをやってあるんですけども、実は、県にも昔ボランティアセンターというのがありまして、私もちょっとおったんですが、ところがクローバープラザの1階に県の社協があるんですよ。県の社協はすごいもう大人数で大変な仕事しようんですが、そこにボランティアセンターがあるわけです。じゃあ何で2つあるかということ、ボランティアというのは、もともと大体7割から8割ぐらいが福祉なんですよ。しかし、それはそれで大事だから、そしてやや専門的だから、例えばまちづくりであるとか、災害復旧の支

援であるとか、元気な子どもづくりとか、そういうふうなのはまた別のボランティアとしてやろうというふうなことでやったんだけど、しかしながら、もう実際にやると、結局もう一緒になっちゃったんですね。恐らくは、太宰府市のボランティアセンターさんも、こう言うと福祉の問い合わせといいますか、ボランティアにかかわることがかなり大きな仕事になっていると思うわけです。これは推測ですけども。そこで、やはりそのボランティア、今後、地域支援サービスというものを充実させていくにはボランティアが絶対必要だと。実際、私もあちこち特養さんであるとかちょっと見学させていただいたんですけども、隣の大野城のある特別養護老人ホームにおいては、地域の方々って聞きました。タオルを畳んで、何か荷物運んだり、身体介護はできませんから、そういった、表現は悪いけれども、ちょっとした雑用といいますか、そういうふうな、でも人が誰かせないかん仕事を複数の方がされていました。ボランティアだそうなんです。そういったことを、もう早目、早目にやっぱりやっていかなければいかんと思いますが、市の取り組みですね。それと、一つは、それを社協の中につくれないものかと。社会福祉協議会。独立しているというのはわかるんですけども、やっぱり市長に聞きたいのですが、政策的な部分ですから、本市はお金で言うたら7,600万円ぐらいですか、当初予算で。金だからこうというわけじゃないです、独立というのが前提ではありますけれども、しかしながら、市の意向というのは一定あるべきだと思うんですが、市長としまして、社協の、逆に今の7,600万円を1億5,000万円にしても、もう少し大きな仕事をやはり福祉の中核になってやっていただきたいと私は思うんですが、市長はその辺の方向性はどのようなふうにお考えですか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 昨日の会派代表質問の外郭団体の改革というところに社協も上げさせてもらったんですが、本当に認知症の問題とか、毎年毎年この高齢者含めた福祉の問題というのは、大きな課題になってきていますし、また政府あるいは県自身がいろいろな方向性というのは次から次に出てくるというような現状になっていて、出されたことをどう市でやっていくかということをもっと工夫しなきゃいけないという、本当に大変な福祉としての状況になっておると思います。ただ、私は、市民福祉部、社協、包括支援センター、自治会、民生委員の皆さん、そしてその中に事業者が入るかどうかというのは非常に微妙なところがありますが、やっぱりネットワークをつくって取り組んでいく必要があるんじゃないかというふうにご考えておられて、そういうのを、じゃあ具体的にどういう方向でいくのかというのは、ちょっと私自身よく見えてないところがありますが、いずれにしても、福祉の一つの大きな柱としての社協の存在というのはありますので、議員おっしゃるような方向性というのは、とても大事な方向性だと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） ありがとうございます。

例えば、熊本県に合志市ってございますけれども、1回、議会改革で議員全員で視察をさせていただきました。全然違う内容ですけども。そこは、このボランティアですね。生活支援サービスで、会費制にして、1人200円ずつですね。市が200円、社協が200円、そして利用者が200円、計600円ですね、それでボランティアを用意するという、ちょっと詳しく申しませんが、非常に進んだ取り組みもされてあったみたいです。少し駆け足でいきますが、この特別養護老人ホームの整備についてですけども、特別養護老人ホームの整備についてですけども、広域型80床については、白紙ではないけれども、例年秋のところをやや前倒しで4月からというふうな感じなのかなということですが、これに関して、まず、なぜ手を1社挙げたということは聞いておりますが、書類が不備であったということですけども、提出書類いっぱいあるんですけども、大体どの辺がそろわなかったのか、お答えできるならお願いします。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） やはり場所の問題でございまして、私どもに提出をしていただくときには、周りの方の同意とか、そういった一定の確約が必要になっております。そういう事業を考えてある事業者さんは、法人さんはいらっしゃったんですけども、なかなか最終的に場所が固まらないということで延びたということでございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 15m範囲ぐらいで、それで最初から大きな土地を何筆も持ってあったらどうなのかなというところもあるんですけども、了解しました。

もう一つの地域密着型、29床の開設に向けてですが、なかなかちょっと厳しいような、まだ今からではあるんですけども、どうなのかなというのがあるんですけども、これも一つには、いよいよなかなか手を挙げるところがなければ、これも本格的な社協にやっていただくということ。あるいは、それも難しいところだったら、やはりもう市が、例えば土地の無償貸与であるとか、国土館かどっか、その辺は具体的に申しませんが、そういった支援が、1床350万円ですか、国のほうから来るということありますけれども、そういった支援。

もう一つは、やっぱり介護員の支援ですね。今日も保育所のいろいろな保育士さんの話が出ましたけれども、介護員さんも、やっぱり非常に、特に景気がよくなるとどうしても何か減る傾向も一つはあるようなところ、あるいは介護施設がやっぱり多い、増えてきたということもあるんですが、とにかく介護員さんがなかなか足りないというところで、やはりこっちに来てもらわなければどうにもなりません。人がおって初めて動くんだから。何らかの支援、具体的に何か、いろいろあると思うんですけども、例えば支度金を、1年働いたら返さんでいい支度金をつくるとか、あるいは、子どもだったら保育所に優先的に入るとか、仮定ちょっと言っているわけですけども、いろいろなことを考えられますけれども、何らかの支援というのは考えられませんか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 保育士もそうなんですけれども、介護職員の不足というのも、これはもう全国的な問題になっております。これも保育士と同じですけれども、平均賃金で月額10万円違うというふうなことも大きな問題となっております。処遇改善につきましては、一定の改善は図られておりますけれども、介護報酬自体が引き下がったということがございまして、事業所のほうも四苦八苦しているということも聞いております。介護職員への何らかの支援ということでございますけれども、先日の介護運営協議会の中で、ある委員さんのほうからご提案があったんですけれども、ある市では、そういう介護職員の方と市長との懇談会というのを設けて、介護現場の実情を聞いていただくとかというふうなことをやっているというふうなこともお聞きしました。そういった直接財政的な支援ではございませんけれども、そういったこともひとつ検討できるのかなというふう感じた次第でございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） あるところでは、介護職員さんたちみんな集めて激励会のようなことをやるというふうなところも聞いたことがあります。何か前向きに考えてください。

その他、ちょっと三、四点聞きます。

生活支援コーディネーターと協議体ということ、ちょっと内容の詳しいことまではもう大体了解しておりますので聞きませんが、これはどっちを先に、議論を両方やって、協議体をつくって、その中から選ぶのか、あるいはコーディネーターさんつくって、その人を中心に協議体を編成するのか。そこまでまだ話いていませんか。ちょっとお考えを聞かせてください。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 認知症の支援推進員という方につきましては、今現在募集を行っております、平成28年度の途中から事業が実施できるというふうを考えておりますけれども、議員がおっしゃいます生活支援サービスの体制整備の部分で、そういったコーディネーターの方ですけれども、その方については、先ほど言いましたように社協さんのほうで担っていただけないかなということも考えております。コーディネーターと協議体の設置、どちらが先かということですが、どちらが先ということはないというふうに認識をしておりますけれども、さまざま自治体によって取り組んであるみたいなので、本市としても現在検討中というところでございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 済みません。次の点が、キャラバン・メイトですね。講習があつて、何か30人ぐらいですか、講習を終えられたということですが、その後の活躍といますか、また、そこから次の芽がということだろうと思うんですが、簡単に事情おわかりでしたらお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） キャラバン・メイトさんにつきましては、認知症のサポーターを養

成するときに講師役になっていただく方をごさいますて、昨年の12月6日日曜日をごさいますして、そのときにキャラバン・メイト養成講座を開催しましたけれども、33の方がメイトになられております。今後につきましては、先ほど言いましたように講師役というのもありますので、平成28年にその方々のフォローアップをしていきたいというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） あと、去年の2月の議員協議会でいただいた資料、6ページの在宅医療・介護連携の推進で、ちょっと、多分これをもとにされたら、厚生労働省の同じようなイメージ図があるんですけども、若干違うんですよ。何で違うのかを、ちょっと簡単に聞かせてください。簡単に言うと、この24時間在宅医療提供体制の支援、積極的な役割をこれ、医療機関というものがなくなっているんですかね。ちょっと微妙に変わってるんですが、レスパイト等を行う。ちょっとこの辺の違うところの説明、わかりますか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 在宅医療・介護連携の推進につきましては、疾病を抱えても自宅等の住みなれた生活の場で療養し、その人らしく生活を続けることができるように、地域における医療・介護の関係機関が連携して取り組みを行うということになっております。これにつきましては、拠点施設として、現在、筑紫医師会の中に在宅医療・介護連携支援センターがほぼ立ち上がっています。そこがその役を担うということで、今後、筑紫医師会と協力しながら、これは4市1町になりますけれども、進めていきたいというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 了解しました。ここの一人開業医、要は一人開業医をまた支援するような意味合いだと思うので、その位置づけがこっちの医師会のほうが担うというふうなことですよね。はい、了解しました。

次の7ページ、ちょっと細かいことですが、地域包括支援センター等の中のこの認証初期集中支援チームですけれども、支援推進員ですね。地域支援推進員、看護師、保健師等ですが、これが初期集中支援チームの医療系職員、保健師等と兼ねることができるのかどうか。それと、そもそも個々のチーム等が1で、こっちの支援推進員が1、1なのか、あるいは1対他なのか、ちょっとその辺を聞かせてください。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 認知症地域支援推進員につきましては、保健師、看護師等というふうになっていまして、現在2名の募集を行っておるところでございます。認知症初期集中支援チームにつきましては、専門医が必要になりますので、筑紫区内にございます病院さんと連携をしまして、そちらのほうにお願いをするように平成28年度予算で計上をしておるところでございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 最後に8ページの、地域包括センターの機能強化ですが、そもそも地

域の実情を踏まえ、基幹的な役割のセンターや機能強化型のセンター、つまりセンターのもう複数化というのは、もうここで、これはもう最初からうたっとるわけですよ。その前提にもう包括ケアがあるというふうにしちちょっと理解できないわけですが、そういうふうなことでいいの。ちょっと本当はもう少し聞きたいんですが、時間がないので。ちょっともう少しまとめますと、つまり、地域包括ケアを推進するには、もう地域包括支援センターが地域、地域にあるのが前提で成り立つ概念、仕組みだということによろしいですかね。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） その地域包括ケアシステムというのは、何度も申し上げていますが、医療とか介護とか、いろいろなサービスがその地域の中で提供できるというふうなシステムでございまして、何と申しますか、例えば中学校単位にならないかとか、そういうことじゃなくて、それはあくまで日常生活圏域としての中学校単位でございまして、それが、イコール、地域包括ケアシステム、その中の一つとして包括支援センターがあるということではなくて、1カ所でもそういう任を担えれば、地域包括支援センターの役割は十分果たしているというふうに考えます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） いや、その辺はわかるんですよ。しかしながら、これは市が、市の資料ですね、太宰府市の。真ん中に持ってくるしか、じゃあ、これをどこに持っていきって、もう現実問題ないからそうなのかなと私は思った。この中に地域ケア会議があり、あるいはその位置づけがありということで、今日いろいろ質問しましたが、結局、今回いろいろ資料を見たり、質問をまとめた中で、地域包括支援センターと社会福祉協議会の機能強化ということに尽きるのではないかと。それと、介護員をどうかして太宰府市に来ていただくような、太宰府市にさらに、今2つの特養がある上に加えて、地域密着と広域型とできるわけですから、これを絶対こういうチャンスというのは逃しちゃいけないと思うわけです。市も財政的な悩みもあるかもしれませんが、当然ありますが、そこを何とか、いろいろ知恵を絞って、できることは市長主導でやっていただきたい。

いろいろ質問しましたが、今定例会で中島部長は最後というふうに聞いておりますが、いろいろとちょっと的の外れたような質問もいっぱいしてきましたが、しかしながら、そのたびに誠実に応対していただき、また的確なご回答をいただきましたことを感謝いたします。ありがとうございました。終わります。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員の一般質問は終わりました。

お諮りします。

会議時間は午後5時までとなっておりますが、午後5時を過ぎる場合は、会議規則第8条第2項の規定により、本日の日程終了まで会議時間を延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

次に、9番宮原伸一議員の一般質問を許可します。

〔9番 宮原伸一議員 登壇〕

○9番（宮原伸一議員） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従い、2項目質問いたします。

国際交流・友好都市との交流の推進についてお伺いいたします。

1項目めですが、記憶にも新しいと思いますが、昨年6月に一般質問させていただきました太宰府西中学校、太宰府西小学校、水城西小学校の韓国扶餘郡との姉妹校交流でございます。このときに、教育長が、太宰府市全体の中から代表による子どもたちの扶餘郡への訪問、そのようなこともやりたいというような夢を持っているということでご答弁いただきました。その後、どのような方向に進んだか、お伺いいたします。

なお、私が学校に聞いた話では、太宰府西中学校は国際交流は難しいとのことで聞いております。また、水城西小学校は、児童の訪韓・訪日はないが、記念品等のやりとりは続けていくとのことでした。幸い、太宰府西小学校は、現在20名ほどの児童が6月に韓国から小学校に来る予定と聞いております。

太宰府市として新年度の姉妹校交流にどのような交流を考えているか、お伺いいたします。

2項目めですが、韓国訪問時の経費負担については、昨年6月に総務部長から国際交流協会からわざわざはございますが国際交流団体活動補助金という形で支援があるとされておりまして。ただ、このところ個人会員、法人会員を含めまして、45万円程度の収入しかないというところで、今後、会員数を増やし、この国際交流協会への収入予算も膨らんでいけば、韓国訪問時の支援もできるのではと思っているということでご答弁いただいております。今後、ますますの会員を増やすということで、どのように会員募集を募り、また、会員は増えたのかお伺いいたします。

再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） 国際交流・姉妹都市交流の推進についてご回答申し上げます。

まず、1項目めの平成27年6月議会に質問したが、太宰府西小学校、水城西小学校、太宰府西中学校における大韓民国扶餘郡の各学校との姉妹交流について、その後変化があったかについてでございますが、6月の議会で教育長が回答いたしました太宰府市全体の中から代表の子どもたちによる扶餘郡への訪問の件でございますが、これにつきましては、市内の小学校、中学校の代表団として訪問するような交流事業を行うことができたということで、教育長が将来の夢を持っておられるというところでございます。

次に、太宰府市として新年度の姉妹校交流について、どのような交流やおもてなしを考えているかということについてでございますが、このことにつきましては、学校が、交流先の学校と直接連絡調査を行い、学校主体で進めております。平成28年度は、太宰府西小学校が韓国か

らの児童の受け入れを予定しております、具体的な内容につきましては、前回、平成25年度の太宰府西小学校、水城西小学校による韓国の児童の受け入れと同じように、1日目に学校で対面式を行い、2日目に式典や歓迎会を実施することになるというふうに考えておるところでございます。

また、その際、韓国の子どもたちが各教室に入りまして、授業体験や茶道・華道等の日本文化を体験してもらい、双方の交流を深めるような活動も行われるものと考えております。

なお、前回は、引率の先生のおもてなしといたしまして、学校とPTA主催で教員同士の交流も深めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 次に、2項目めの韓国訪問時の経費負担についてご回答いたします。

本市の国際交流協会でございますが、市民を対象といたしました国際交流促進事業、市内大学等で学ばれている外国人学生を対象としました支援事業、また、市内在住の外国人市民に対する支援事業を大きな柱として事業展開をしていただいております。

その国際交流促進事業の一つといたしまして、国際交流団体への助成事業がございます。これは、市内で実施されております国際交流事業を通じまして、市民の国際理解、国際友好親善に業績を上げ、他の先導的な模範となり、今後とも引き続き十分に貢献していくと思われる市内の団体等に対しまして、1件につき対象事業費の2分の1、最高5万円を交付されているところでございます。

なお、原則といたしまして、市内での活動が助成の対象となっておりますことから、交流のための渡航費用につきましては、助成対象外となっております。

また、賛助会員の加入促進のための新たな取り組みといたしましては、これまでは、前年度会員への継続申し込みのお知らせを年に1度出しておりましたところ、今年度からは、過去3年間に会員であった方に対しまして、年2回、お手紙で継続入会依頼を行うようにしたこと。また、これまで年4回程度発行しておりました国際交流協会の広報紙を毎月発行にするなど、国際交流協会の事業内容や会員募集の周知を図りましたことから、本年2月現在で、昨年度と比較いたしますと、個人会員が45名増の451名、法人会員が5団体増の10団体となっております。このことによりまして、賛助会員の会費収入は、前年度から約10万円増の約55万円程度を見込んでいるところでございます。

しかしながら、国際交流協会におきましても、限られた予算の中で工夫をいただきながら、助成金を初めとする各種事業に取り組まれているところでございますが、現在の収入予算の状況では、助成金の限度額を増額するところまでには至っていないようでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 9番宮原伸一議員。

○9番（宮原伸一議員） ありがとうございます。

私も、昨年6月に聞いて、また聞きますので、ちょっとお重の端をつつくるような感じで申しわけないんですけども、先ほど部長のほうから答弁ありました、教育長の、子どもたちの代表が扶餘郡に行く訪問について、6月にもそういう夢をということで言われたんですけども、先ほどの回答は、また夢ということであるんですけども、余り変わってないということですか、お伺いします。

○議長（橋本 健議員） 教育長。

○教育長（木村 甚治） 太宰府西中、小学校、それぞれ15年から25年の歴史のある交流でございます。そういう交流がずっと続いておるのも、市内の一部の学校の一部の子どもたちだけではもったいないだろうというところで、ああいう夢を申し上げました。なぜ韓国の扶餘と交流をするのかという、そういう大事なところを忘れていってはいけないというふうに考えております。そういう中で、今年から中学校、奈良への修学旅行と入っていきましたので、そういう延長に1350年の歴史をつないでいくということが根底にないといけないんじゃないかなあということもございます。だから、もう少し大きな国際交流という動きの中でやっていけたらなという思いで申し上げた次第でございます。

先日も太宰府西小学校、ワールド交流会に行きましたけれども、何十カ国かの若者たちがお世話していただいておりますので、韓国、奈良、そして韓国を通してまた世界を見るような子どもたちの世界観の醸成に役立っていくような交流になればというふうに考えておまして、いずれはこういう実現をしていきたいという思いを持っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 9番宮原伸一議員。

○9番（宮原伸一議員） この間の答弁の中にも、このような交流を今後、学校行事としていくのか、コミュニティとして一環として進むのかという新たな形ということでも言われたんですけども、そのようなのは、形はどのようなふうを考えてられますか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） 姉妹校交流については、ちょっと置いて話をさせていただきたいと思いますが、学校教育の中で、学校が何をなすべきかというところで、原点に返って考えますと、学校は国際理解教育を推進していくべきだろうというふうに考えております。すなわち、国の伝統文化、これをしっかり誇りを持って、そして国や、それから郷土を愛する態度を育てていかなければなりませんし、外国や外国の文化、異国の文化ですね、を理解して、そして他国を尊重して、そして国際社会の平和とそれから発展に寄与する態度を育てているというのが国際理解教育の目標であるというふうに考えております。では、それを推進するために学校で何をなすべきかと、どんな方法があるのかといった一つの手だてとして有効な手だてがございますが、姉妹校交流というのが考えられることであろうというふうに考えておるところでございます。ただ、平成28年度、それぞれの学校がどんなふう考えているかということで校長にヒアリングをいたしておりますが、どうしてもやっぱり今度は平成28年度については韓国のほうか

ら来ていただいて受け入れをするような計画でございますが、なかなか相手方のいい返事も得られないということで、学校といたしましては年間行事等を前年度の12月には作成いたしますので、前もってずっと連絡はとっているみたいですが、なかなか難しいところがございます。学校といたしましては、現行のカリキュラムの中で、授業、特に小学校でありましたら外国語活動でございますとか、総合的な学習の時間でございますとか、今、教育長も話をされましたけれども、太宰府西小のワールド交流会でございますとか、そういった現在の教育課程の中でこういった場面で国際理解教育を進めていくかというところで工夫をしていくべきことなのかあとというふうに考えております。

また、インターネットを使って、それぞれでテレビ、インターネットの画像の中で交流をするとか、そういったような工夫も考えていくべきではないのかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 9番宮原伸一議員。

○9番（宮原伸一議員） ありがとうございます。

小学校5年、6年生と、また中学生と多感な時期に姉妹校交流ということで、韓国のホームステイで言葉も通じないところで子どもたちもホームステイで頑張ってきますので、市としても今後、できる限りの応援をよろしく願いいたします。

それと、市長にもお聞きしたんですけれども、6月の答弁の中で、国際理解教育推進を支援する立場から、国際交流委員としての委員会と連帯をとりたいということでありましたけれども、このことは連帯というのは、具体的に何かあったんですか。

（市長芦刈 茂「ちょっと趣旨がよくわからないので、もう一回言ってください」と呼ぶ）

○9番（宮原伸一議員） 国際理解教育の推進を支援する立場から、国際交流委員会と連帯をとっていくということでお聞きしているんですけれども、その連帯というのは、具体的にどのような連帯なんですか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） ちょっと質問のあれがわかりませんが、国際交流何とかという組織というのは、私、直接的には存じ上げません。ただ……太宰府市の国際交流協会ということでございましたら、いろいろな形で、今年は夏に、国際交流協会か、いろいろな形で国際交流を図っていく方向で考えたいと思いますし、もっともいろいろな条件が非常に悪いということと、それとやはりフェース・ツー・フェースの関係というか、長年培ってきた方がいらっしゃらなくなったら、なかなか関係が途絶えるみたいなこととか、いろいろありますので、極力続けていけるような体制は考えていきたいというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 9番宮原伸一議員。

○9番（宮原伸一議員） 必ず行くというのではなく、太宰府近辺には短大、大学があります。そ

の中で、留学生もおられますので、そのような活動もしていただければと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

あと、交付金の要綱の中なんですけれども、この間いただいたときに聞けばよかったですけれども、食料費、事務費の維持費経費はだめですよって書いてあるんですけれども、これは、食料費というのは、具体的に何なんですか。お願いします。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 食料費といいますのは、基本的に飲食に伴う費用というふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 9番宮原伸一議員。

○9番（宮原伸一議員） これは、韓国の子どもたちが給食を食べるのもだめという考えでよろしいんですか。お伺いします。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 基本的に助成の対象といいますのが、報償費、通信費、印刷製本費、消耗品費、教材費、備品費となっておりますので、それ以外につきましては、助成の対象外というふうに考えていただきたいと思います。そうなったときに、給食が食料費に当たるのか、それともこの中の例えば消耗品になるとか、ちょっとその形態にもよろうかとは思いますが、基本的には口に入るものということになりますので、食料費というふうな捉え方が一般的ではないかというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 9番宮原伸一議員。

○9番（宮原伸一議員） 済みません。先ほどからいろいろ質問しましたけれども、今後も西地区につきましては、国際交流が盛んで、今もマインドクラブというOBの会があって、年に1回、総会とか、あと1回、国際交流ということで、外国の料理をつくってもらったりして交流を進めていっていますので、今後も何とぞ姉妹校交流、小学校、中学校の交流をよろしく願いいたします。

それから、今日本日一般質問最後になりますので、先ほどからちょっと重複しますが、各部長さん、課長、職員の皆様、10名ほど今年退職ということですので、本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。また、ますますのご活躍、祈願して私の一般質問として終わります。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 9番宮原伸一議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、3月18日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後5時07分

~~~~~ ○ ~~~~~